



ブラッド・ダイヤモンド

～ダイヤモンドをめぐる
アンゴラの腐敗と苦悩～

ラファエル・マルケス・デ・モライス 著

特定非営利活動法人
ダイヤモンド・フォー・ピース 監修

目次

『ブラッド・ダイヤモンド～ダイヤモンドを巡るアンゴラの腐敗と苦悩～』 発刊によせて ...1	1
日本語版発刊によせて	3
日本語翻訳に関する補足説明	5
アンゴラ共和国地図	6
アンゴラ共和国概況	6
写真	7
発刊によせて	9
はじめに	10
調査方法について	10
調査にあたっての障害	11
殺人と女性の身体の切除	12
十分な証拠のない事件について	14
調査対象範囲の限界	14
本書の構成	14
第1章 採掘と暴力と腐敗の背景	16
第2章 立法上の改革、武力と政治的権力の使用	24
アンゴラの法と国際法の関係における改革	27
第3章 キンバリープロセスと人権問題	29
西洋とアフリカ諸国の反応と国連の果たす役割	33
キンバリープロセス本会議とジンバブエ・アンゴラの真相解明調査団	36
第4章 アンゴラのダイヤモンド産業とアンゴラ軍、警備会社との関わり	41
アンゴラ軍の暴力と腐敗	41
軍内部の無秩序状態	42
テレサービス警備会社の力	44
クアング鉱山会社	46
組織ぐるみの共謀	50
第5章 人権侵害を示す典型的な事例	53
大勢が葬られた墓：採掘労働者の生き埋め	53
テレサービス社警備員のナタによる虐殺	55
第6章 社会的排除の維持と貧困の悪化	59
ンゴンガンゴラ村とチンブラージ村の孤立と政治家のための道路	59
自給自足農業の破壊	62
第7章 人権侵害の事例	65
アンゴラ軍の犯罪	65
テレサービス社の犯罪	88
結論	112
提言	114
参考文献	116
翻訳者および協力者	120

『ブラッド・ダイヤモンド～ダイヤモンドを巡るアンゴラの腐敗と苦悩～』 発刊によせて

日本の読者の皆さま、私は、日本の団体がアンゴラのダイヤモンド採掘現場における殺害、拷問、数えきれないほどの人権侵害を報告する本書の出版に関心を持ってくださることに驚きました。日本でダイヤモンドが高く評価されていること、アンゴラがダイヤモンドに非常に恵まれており、そのダイヤモンドの多くが日本の宝飾品市場に流通していることを知っています。私は、海外の多くの人々に関心を持ってほしいと思っていましたが、それは必ずしも現地の被害者の苦しみを知ってほしいからだけではなく、その苦しみが世界中で非常に高く評価されるダイヤモンドの価値を傷つけるからでもあります。本書の内容は、突き詰めるとダイヤモンドについてではなく、現地の人々と、彼らの経験した人権侵害に関するものです。

私は、アンゴラから遠く離れた日本の皆さまが、アンゴラのダイヤモンド採掘地域の真実を知りたいと思っていることに驚き、感激もしています。特に、本書の日本語版発刊に対する日本の団体の関心にとっても興味を持ちました。なぜなら、日本の状況に比べ、多くのアンゴラ国民が、天然資源が豊富な土地を有しながらも、国家にとって最も重要で価値ある資源が国民であることを未だに理解していないという矛盾の中にいるからです。私は現地の手には負えない状況の解決に憂鬱になり、挫折を感じることもあります。そこでは、ダイヤモンドのために人々が死に瀕していただけでなく、最も重大なことは、アンゴラ政府が人々を人間以下のものとして扱ったことです。ダイヤモンド採掘地域で非常に目立つ、アンゴラ軍、警察、国家保安組織、与党の政府関係者などの権力者による暴力行為は日常的に目撃されています。私の主張の論点は常に以下の点です。「なぜ私たちアンゴラ国民は、自分自身の中に、強さや共通の目的、互いを思いやり、大地の恵みへの敬意を見つけることができず、持続可能な人間の開発やより良い社会に向けて努力できないのか」

私は読者の皆さまがこのテーマに関心を持ってくださることを嬉しく思っており、皆さまが本書を読む際には、この私の気持ちが伝わると 생각합니다。しかし、ダイヤモンドがアンゴラ国民の血で汚されていると単純に考えないでください。人々の何が「間違っている」のかを単純に考えないでください。むしろ、人々が最も苦しい環境においても、自らを奮い立たせて人道のために尽くしていること、人々が虐待され犯罪者と何ら大差のないリーダーたちが存在する状況の中でも、自らの声を届けようとしていることに注目してください。自分の体験談を話してくれた被害者・目撃者や苦境に耐えながらも生き抜いてきた人々は、非常に勇気があり、苦しい状況に陥っても立ち上がれる人々です。人々の言葉から、正義を求める叫びが伝わると 생각합니다。

本書によって、虐待行為の首謀者である主要な警備会社は採掘地域から撤退しましたが、いまだ将官たちはダイヤモンド採掘企業に所属しています。将官たちはダイヤモンド採掘を続けており、かなり小規模ですが、依然として虐待行為を行う新たな民間警備会社を設置しました。ダイヤモンド採掘地域での人々の不幸や権利の剥奪は続いています。クアンゴ市は、アンゴラで最もダイヤモンドに恵まれている地域ですが、機能している遺体安置所も、

配電網からの電力も、高等教育機関ありません。村々には学校も清潔な水もありません。

採掘地域における暴力行為の減少に貢献したのは、海外からの本書に対する注目でした。人権問題に興味のある日本の皆さまもアンゴラの政治状況、特に同国のダイヤモンド採掘地域に関心を持ち意識を高めることで暴力行為の減少に貢献できるでしょう。

2015年、私はダイヤモンド採掘地域の住民への暴力行為の首謀者であり、受益者である将官を刑事告発したことで告訴され有罪判決を受けました。本書は裁判の内容ではないにもかかわらず、裁判官は本書の出版を禁じ、本書に関するインターネット上でのすべての引用の削除を求め、さらに本書の自主回収までも要求しました。特定非営利活動法人ダイヤモンド・フォー・ピースから本書の日本語訳の出版を依頼されたとき、私には抵抗がありました。なぜなら、本書の議題を非常に遠い国で取り上げる意義がわからず、誰も関心がないと誤解していたからです。しかし目が覚めました。私は、この日本語訳の出版が公然たる反抗に別の機会を与え、将官たちや人権擁護者を黙らせたすべての人々に対して、私たちの声を抑圧できないと言えらると思いました。本書は、裁判や有罪判決が何も私たちを脅かさないという証であり、他方でアンゴラの人権尊重と尊厳を求める声にもう一度活力を与える機会でもあります。

2017年3月

ラファエル・マルケス・デ・モライス

日本語版発刊によせて

本書は、2009年から2011年の間にアンゴラのダイヤモンド採掘地域で起こった殺人事件や暴力の事例を、アンゴラ人ジャーナリストであるラファエル・マルケス・デ・モライスが出版したポルトガル語の書籍を英語に訳した内容

(<http://www.tintadachina.pt/pdfs/626c1154352f7b4f96324bf928831b86-insideENG.pdf>) を、日本語に翻訳したものです。

アンゴラの旧宗主国のポルトガルで、本書のもととなるポルトガル語の書籍が発行されました。本書に殺人事件や暴力の首謀者として挙げられたアンゴラの将官や警備会社は、記載内容が名誉毀損にあたるとし、ポルトガルでラファエルと出版社を相手に訴訟を起こしました。ポルトガルの裁判所は、2013年、証拠不十分で棄却。この判断に納得しなかった原告たちは、アンゴラで再度ラファエルを訴え、2015年、ラファエルに有罪判決が下されました。

ラファエルに証拠の提示や証人尋問の機会が与えられず、不公平な裁判で下された有罪判決は欧米で大きな波紋をよび、国際NGOや著名人が起訴の取り下げを求めて署名した公開書簡をアンゴラ大統領に送付するという事態に発展しました。

私たちダイヤモンド・フォー・ピースも、起訴の取り下げを求める署名活動をインターネット上で行っています (<http://change.org/p/ジャーナリストへの有罪判決の取り下げを>)。

日本は世界第4位のダイヤモンド消費国です。ダイヤモンドは、紛争の資金源、児童労働・極端な低賃金をはじめとする人権侵害、環境破壊等、様々な課題を抱えていますが、日本の消費者にはそれらの情報が届いていないのが現状です。

本書に記載されている事件は氷山の一角であり、このような事件の発生を今も時折耳にします。一人でも多くの日本の人々に、ダイヤモンドが抱えている課題の一端や、大きな権力に立ち向かうラファエルのような人々がいることを知って頂きたく、本書を日本語に翻訳することを決定しました。

日本の人々がダイヤモンドを購入する際、そのダイヤモンドがどこでどのような状況下で採掘されたのかを消費者が尋ね、ダイヤモンド業界は4C（カラット、カラー、クラリティ、カット）情報だけでなく、ダイヤモンドが採掘・加工された背景についても説明するきっかけになることを切に願って、日本語翻訳版を作成しました。

また、日本政府は国民が納めた税金をODAとして開発途上国の援助に用いていますが、援助先にはアンゴラも含まれています。本書に記載されているようなアンゴラ国民の人権を侵害する行為を政府自らが行っている国に日本が援助を行うことは、日本国民がその政権の片棒を担っていることと同義ではないでしょうか。日本政府には、人々の基本的人権を無視した行為を行う国への援助の是非を、真剣に検討して頂くようお願い申し上げます。

最後になりますが、本書を日本語翻訳する許可を下さったポルトガルの出版社 TINTA DA CHINA 社、翻訳作業をして下さったダイヤモンド・フォー・ピースの翻訳ボランティアの皆様、監訳・翻訳をして下さった中島正博様、監修を行った理事の方々に感謝を申し上げます。

2017年5月

特定非営利活動法人ダイヤモンド・フォー・ピース
代表理事 村上千恵

日本語翻訳に関する補足説明

Blood Diamonds の意味

Blood Diamonds は直訳すると「血のダイヤモンド」であり、通常「血塗られたダイヤモンド」と呼ばれています。では血塗られたダイヤモンドとは具体的にどのような意味でしょうか？

これには大きく分類して2つの意味があると考えます。

- 1) 人々の人権を侵害し、殺人や暴力などの行為を経て、採掘・入手したダイヤモンド
- 2) 売買で得られた資金が紛争やテロの資金源となるダイヤモンド。別名「紛争ダイヤモンド(Conflict Diamonds)」とも言う。

本書のポルトガル語版、英語版の題名は「Blood Diamonds」ですが、ここで言う Blood Diamonds は、アンゴラのダイヤモンド採掘地域に住む人々の人権を蹂躪した 1) の意味で用いられています。

一方、日本語翻訳前の本文中には2)の意味で Blood Diamonds という言葉が使われている箇所もありました。日本語翻訳プロジェクトチームでは、文脈により 1)または 2)に訳しわけています。

日本語翻訳について

できる限り元の英文に忠実に翻訳するよう努めました。しかし、忠実に翻訳するが故に日本語としてわかりづらくなってしまいう文章については、大きく意味が変わらない範囲で言葉を追加するなどして、わかりやすく読みやすくなることを心がけて翻訳したことを申し添えます。

以上、ご理解頂けましたら幸いです。

特定非営利活動法人ダイヤモンド・フォー・ピース
Blood Diamonds 日本語翻訳プロジェクトチーム

アンゴラ共和国地図



アンゴラ共和国概況

面積	124.7 万平方キロメートル (日本の約 3.3 倍、アフリカ大陸第 4 位)
人口	2,214 万人 (日本の約 6 分の 1) (2014 年 : 世銀)
公用語	ポルトガル語
略史	<p>1975 年、ポルトガルより独立以来、政権を握る「アンゴラ解放人民運動」(旧ソ連、キューバに軍事面で依存)と反政府勢力の「アンゴラ全面独立民族同盟」(米国、南アフリカ共和国が軍事的に支援)との内戦が継続</p> <p>2002 年、停戦合意、27 年に及ぶ内戦状態が終了</p> <p>1979 年に就任した、ジョゼ・エドゥアルド・ドス・サントス大統領が現職</p>
主要産業	<p>石油 (アフリカではナイジェリアに並ぶ産油国)</p> <p>ダイヤモンド (世界第 4 位)</p>
一人当たり GDP	5,936 米ドル (2014 年 : 世銀)

出典 : 外務省アンゴラ共和国データを基に作成 (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/angola/data.html>)

写真

本書の舞台であるルンダ・ノルテ州、ルンダ・スル州のダイヤモンド採掘現場の様子



ダイヤモンド原石が含まれる土、砂利を掘り出す、手掘り採掘労働者



ダイヤモンドが含まれる土、砂利を水で洗い、ダイヤモンドを見つけ出す選鉱作業中の労働者



選鉱作業中の労働者。余分な土、砂利を洗い流す。



選鉱作業中の労働者。土、砂利を洗い流した後に残るダイヤモンド原石を探している。

発刊によせて

本書はアンゴラのダイヤモンド産業について、2009年から2011年の間に実施した調査結果をまとめるために執筆しました。

現地調査を実施するために、私はアンゴラ的主要なダイヤモンド採掘地域のクアンゴ市とシャー・ムテバ市にある複数のダイヤモンド採掘地域を4回訪問しました。現地調査で私は何百人もの人々と面談し、地域の現実やその地域の社会的状況、労働状況に精通するようになりました。

本書が示すように、これらの地域社会は汚職、暴力、恣意やそれらの罪の免責を特徴とする政権の影響を受けています。客観的な定義に従って述べれば、これらの地域で採掘されたダイヤモンドは、人々の血を流して採掘された「血塗られたダイヤモンド」であり、アンゴラのダイヤモンド業界と取引をすることは、紛れもなくこの血塗られたダイヤモンドを売買することです。もう何年もこの問題から目をそむけてきた国際社会は、今こそこの事実と向き合い行動を起こすべきです。

人々の血を流すような行為を禁止する法律や役人の説教は存在するものの、ダイヤモンド採掘地域における労働者は、拷問や殺人の犠牲になり、正義の恩恵に浴することはまったくできません。さらに、人々はダイヤモンドの採掘以外の生活の手段を模索することを、組織的にかつ意図的に禁止されています。彼らの土地は没収され、農作物は破壊されました。このダイヤモンド採掘地域に唯一存在した道路網は私有化され、彼らは移動することもできなくなりました。

生きていくために、地元の人々は無届けの手掘り採掘をしなくてはならず、ダイヤモンド鉱山会社、地元政府当局やアンゴラ政府と共謀関係にある、武装した軍や警備会社の職権乱用に対して、圧倒的に弱い立場に立たされています。

本書を発刊するにあたり、主に7章に記載した人権侵害の具体的事例を説明することだけが私の意図なのではありません。私の目的は、それらの事例が個人の単なる「事故」ではないこと、また法により守られた社会における「単に不運な出来事」の羅列ではないことを示すことです。これらの人権侵害は組織的かつ故意によるものです。クアンゴ市では汚職や暴力が蔓延しており、その根本には政治的かつ社会経済的な構造による原因があります。私は本書の結論でそれを明らかにします。

本書の発行は、クアンゴ市における労働者の悲惨な生活・労働状況を明らかにするだけでなく、アンゴラ政府、キンバリープロセス、ダイヤモンド業界、消費者団体、国連人権理事会の意思決定や取り組みに、よい影響を与えることを目的としています。最後に最も重要なこととして、ダイヤモンド採掘地域で日常化している犯罪や人権侵害に対し、クアンゴ市や他の地域にいるアンゴラの人々が、市民としての権利を行使し立ち向かっていくための勇気を本書が与えるよう願っています。

はじめに

調査方法について

本書では、2009年6月から2011年3月まで1年8ヶ月にわたり実施した、ダイヤモンド採掘地域における暴力などの人権侵害に関する調査の結果を紹介します。特にアンゴラの主要なダイヤモンド採掘地域であるクアング市およびアンゴラとコンゴ民主共和国との国境に位置し、新たにダイヤモンド採掘地域として台頭してきたシャー・ムテバ市について詳しく述べます。

クアングは、ルンダ・ノルテ州の最南部に位置し、人口はおよそ15万人、面積は6,818.8平方キロメートルです。シャー・ムテバ市はクアング川の東側に位置します。

本書は、ダイヤモンド採掘にかかわる暴力の被害にあった人々から直接得た証言や、亡くなった被害者の家族や目撃者からの証言をもとにしています。ダイヤモンド採掘労働者からなる団体からも、同業者に対する暴行などについて詳細な証言を得ることが出来ました。村の伝統的な指導者や問題意識を持つ市民からの協力も得て有力な証言が得られました。本書が、ダイヤモンド採掘における暴行などの問題について、発言できない人びとの声を代弁して暴力の実態を明らかにし、市民の悲痛な思いを伝えることにつながれば幸いです。

地域の活動家からなる選り抜きのグループや様々な地域グループのメンバーが、自発的かつ継続的に人権侵害の事実を監視しながら記録しました。この継続的な監視活動は、非公式な活動で組織的なものではありませんが、地域社会における問題意識や団結意識を高め、市民を力づけ市民の権利を確実にし、個人と国家の関係をより良くするために継続的に行われている努力の一つです。この非公式な団体と過去6年間連絡を取り合うなかで、様々な情報源からの情報の相互確認をして、私はより深い調査が出来るようになりました。

私は2009年から2011年にかけてクアングへ4回、調査のため訪問しました。シャー・ムテバ市については残念ながら短期の視察のみで、またクアング川の対岸の地域を可能な時に調査しました。クアングへ戻る際にシャー・ムテバ市を通る道を利用したので、その際には情報を得ることができました。

同じ時期に、ダイヤモンド採掘地域の活動家も首都ルアンダを4回訪問し、情報の照合をし、さらにクアングの人権問題を一般の人々に知らせる活動を行いました。

この調査は国際的な支援も受けました。情報の一次資料として使用した重要な文書を、いくつかの国内団体や国際団体と共有することができ、それにより特に人権侵害の原因と結果の分析が可能になり、より広範な視野をもつ本書を作成することができるようになりました。

調査にあたっての障害

資料の盗難

このような調査を行う際の困難や危険性について強調しておくことも重要です。まずは資料の盗難についてです。2011年2月末にクアンゴで最後に行った調査時の記録が、アンゴラを出発時、私の預けた荷物を係官が検査した際、不可解にも消えてしまったのです。

その資料は70件以上の虐待や殺害の詳細が記録されたものでした。その中には被害者とその家族や情報提供者の電話番号や名前、そして暴力の激しさを証明するいくつかの写真などが含まれていました。また人権侵害に責任がある国家機関、重要な問い合わせ先、その他の個人的な書類などもありました。

この盗難により、ルミナス鉱山会社¹の関与している事件を証明するものがほとんど失われてしまいました。ルミナス鉱山会社はクアンゴにあるダイヤモンド採掘事業の会社で、その採掘許可地域はルレモを中心にして3,000平方キロメートルにも及びます。K&P社はルミナス鉱山会社の傘下にある民間警備会社で、クアンゴを管轄しています。この会社もアンゴラ軍やテレサービス警備会社のような、本書で指摘している人権侵害の温床となっている中心的な組織と同様の拷問行為を行っています。しかし、これに関する重要資料を盗難により失ったので、本書でルミナス鉱山会社に関して記述することはできなくなりました。ルミナス鉱山会社に関しては別の機会に述べます。アルファ・ファイブ社についても資料の盗難のため記述しないという判断をしました。同社はエンディアマ社²の傘下の警備会社であり、鉱物資源開発公社³からも業務の委託を受けています。鉱物資源開発公社はクアンゴでのダイヤモンド採掘を一時的に停止しています。

資料の盗難は私自身にも責任の一端があります。本来であればもっと厳重に資料を管理しておくべきでした。私の不注意により電話番号などの個人情報が流出してしまい、情報を提供した人々を危険にさらすことになりました。さらに実際に被害に遭い、体験を話してくれた人々や、目撃情報を提供してくれた人々の士気を下げることにもなりました。私が過去に出版し、クアンゴに広く流通している報告書が、これらの事件の被害者の正義への思いに応えられる唯一の証拠となっています。

あえて前向きな捉え方をすれば、今回の盗難によって政府関係者に直接公明正大な資料を読んでもらう機会が提供できました。これらの資料は、関係当局がアンゴラの法の支配に任せるならば、法廷で告発を促すだけの十分な証言や目撃情報を備えています。

¹ ルミナス鉱山会社はダイヤモンドを扱うアンゴラ国有会社のエンディアマ社（38%）、レブ・レビエフ（49%）、アントニオ・ドス・サントス・フランサ（ダル）将官が所有するツインズ社（13%）による合弁企業です。

² *Diário da República* 1993:655-9

³ 鉱物資源開発公社はエンディアマ社とオーデブレヒト社の出資による合弁企業（比率1:1）です。

殺人と女性の身体の切除

盗まれた調査資料には、特に女性たちの殺害や身体の切除について記録していました。証拠となる詳細な記録が失われてしまったため、これらの被害にあった人びとの恐ろしい体験は本書に記載できませんが、ここで紹介だけしたいと思います。これらの一連の事件について地域社会の中に主に2つの説があります。ひとつの説は、女性の臓器を取り出して魔術的な儀式を行い、その臓器を売りさばくことで、諸々の決定が有利に導かれて、ダイヤモンド取引で大きな利益を得られると、ダイヤモンドの仲買人たちが信じているという説です。別の説は、恐ろしい行為を实践することで、村にパニックを起し、村人たちに彼らの土地を放棄させ、クアンゴ鉱山会社の採掘許可地域に接収し、ソディウム社やアスコープ社の仲買人が採掘権を手に入れて、採掘労働者のグループに違法に採掘させるという説です。この二つの説は互いに排反するものではなく、二つとも法の支配の完全な欠如と女性の権利の恐るべき無視を示しています。

本書の最終的な草稿はワシントン D.C.で仕上げましたが、これらの女性の被害に関する証言などを記録したデータを修復することは出来ませんでした。盗難をまぬがれたメモに残された僅かな情報からこれらの事件の概要を述べます。

まず一つ目の事件は2010年1月3日に発生しました。農家の女性がポーネ近くにある彼女の農地で、遺体で発見されました。遺体は燃やされたうえ、切断された状態で発見され、さらに性器が取り除かれていました。

2010年5月28日、イザベル・アフォンソ・ンゴイオツソ（41才）がテレサービス警備会社の監視所から250メートルほど離れたカイウーズで殺害されました。彼女も焼かれた状態で発見されました。家族の話によると、警察は彼女の死を強姦致死事件として処理し捜査を打ち切りました。

さらに僅か2週間の間にクアンゴ市内のカフンフォにおいて3人の女性が遺体で発見されました。これらの事件でも次に述べるように死体は切除されていました。

2010年7月1日、クアトロ・デ・フェヴェレイロ地区のアニータが遺体で発見されました。性器と舌、両人差し指が切り取られていました。

さらに翌週の2010年7月9日、クアンゴ市ルレモ出身でギカ地区に住むマリア・ダ・コンセイサオン（18才）の遺体が切断されて発見されました。性器と両目が取り除かれていました。

2010年7月12日、ネパッサ・スザナがルオ川の岸で性器と舌を切断された状態で、遺体で発見されました。近隣住民の話によると、犯人は切断した彼女の身体の一部をダイヤモンドの仲買人に6,000米ドルで売ろうとしていました。その仲買人の兄弟の話では、犯人が遺体の一部を小さな袋に入れて運んでいるところを警察が逮捕したそうです。その地域の住

民の一人がこの話をエククレシアラジオ局に持ち込んで、事件を公にしました。犯人のジョゼ・カウエレ被告はルンダ・ノルテ地方裁判所で殺人により懲役 22 年を宣告されました。

2010 年 10 月 15 日、カウングラ市に住むカタネーザ・ムアティシコ(58 才)が、ポーネ近くで農作業中に殺害されました。性器を切り取られ、死体は焼かれていました。

2011 年 3 月から 4 月にかけて、さらに 3 件の事件について私は電話で報告を受けました。ワシントン D.C.から事件のあった地域の活動家や家族、宗教団体の代表などとコンタクトをとり、事実関係の確認を行いました。上記の一連の事件と類似した犯行であり、きわめて残虐な殺人であり、被害にあった方の情報について以下に明らかにします。

2011 年 1 月 18 日、カウングラ市のサンティーニャ・ウチーカ、別名はマリア・ウザカ (44 才) の遺体がベッドで発見されました。ビンの破片がのどに突き刺さっており、舌と性器が切り取られていました。

2011 年 3 月 24 日、ルンダ・ノルテ州ルバロ市のアナ・マリーア・チヴォータ (55 才) がポーネ近くで農作業中に畑で殺害されました。性器が取り除かれていました。

2011 年 4 月 12 日、ルレモに住むロティーニャ・ウテンデ・カトーコ (61 才) がポーネ近くで農作業中に殺害されました。性器と舌の一部が切断されていました。カフンフォ署の警察官 (匿名希望) によると、近くに隠れていた農家の夫婦が野蛮な攻撃を目撃しており、その後逮捕に至ったものの、犯人は遺体の切断については容疑を否認しているとのことです。

警察が事件として処理しているのは、殺害され性器を切り取られたネパッサ・スザナの事件のみですが、女性を生贄にささげて臓器を儀式に使うことにより、ダイヤモンドの採掘と取引で大きな利益を得ることが出来る、という地元の迷信にもとづく行為が横行していると警察は話しています。

カトーコの兄弟のジャシント・ツァムーラが家族のために私に電話をして、彼女の体が切断されていたことを知らせてくれました。「真実をきちんと話さなければなりません。この地域で殺害されている女性は皆、身体を切断されています。女性たちが性器を切り取られている事実を当局は認識していますが、事件をうやむやにしているのです」と話していました。

彼女の家族の友人のディニス・ムアチカンジェも証言しました。「私が彼女の遺体を包んで車に乗せていたとき、カフンフォ警察署の署長のクレメンテはすぐ近くにいました」と話してくれました。

ネパッサの夫のジョアキン・フランシスコは、国内で正義が無視されている現状と「警察が妻の死を無視した」ことを非難し、犯人が彼女を殺害する前に敬虔なクリスチャンだった彼女に最後の祈りをさせたことを話してくれました。彼はこの事実を警察に対する容疑者の証言から知ったのでした。

十分な証拠のない事件について

本書では 119 件の殺人事件と 500 件以上の暴行事件を明らかにしていますが、これらは日常的に発生している膨大な数の暴行事件のほんの一部に過ぎず、その全てを一回の調査で網羅することは到底できません。例えば、2010 年には 34 人の採掘労働者がクアンゴ川の岸で射殺される事件がありましたが、本書では触れていません。2010 年 2 月 7 日にも同じ場所で 22 人の労働者の遺体が見つかっています。犯人を特定する重大な証拠があるにもかかわらず、違法な採掘地域の事件であるために、被害者を知っていることを誰も白状しないのです。

従って、本書では司法の調査に寄与しうる十分な証拠があり、証人を呼び出せる事件に絞って述べることにします。

調査対象範囲の限界

この調査は有志で行っており組織的な後ろ盾などはないため、調査対象地域は 20 万平方キロメートルのルンダ・ノルテ州とルンダ・スル州の地域の一部に限られています。また、カメラやテープレコーダーなど情報の収集と配布に必要な機器を、地域の活動家に十分に提供できませんでした。この報告はあくまで第一段階であり、最終的な目標はルンダ・ノルテ州とルンダ・スル州の 2 州全土におよぶ包括的な調査を行うことです。

このような限界にもかかわらず、地域の団結によるつながりや、有志の人びとの努力によって、人権侵害問題に不安を抱く地域住民の責任感が喚起され、調査上の多大な困難は部分的に克服することができました。

本書の構成

本書は大きく 7 つの章に分かれ、最後に本書のまとめと提言を述べます。

第 1 章では、ルンダ 2 州における、ダイヤモンド採掘に関する暴行事件や政治的腐敗について、1912 年から現在までの歴史を辿ります。

第 2 章では、ダイヤモンド採掘と取引に関する最近の法的な改革や、政府の諸々の決定や美辞麗句などを分析して、それとクアンゴの現実とを比較します。

第 3 章では、ダイヤモンド取引を監視するキンバリープロセスについて要約します。ジンバブエとアンゴラに対するキンバリープロセスの関心や影響を比較しながら、ダイヤモンド産業における人権侵害問題とキンバリープロセスの関係について考察します。また、西洋諸国、国連、アフリカ諸国の外交的な立場についても言及します。

第 4 章では、アンゴラのダイヤモンド産業と軍、警備会社関係者の蜜月の関係について述べています。

第5章では、アンゴラ軍とテレサービス警備会社の警備員によって、2人の息子を殺害されたリンダ・モイゼス・ダ・ローザの悲劇を事例にして、ダイヤモンド産業における人権侵害問題について法的な文脈から考えます。また、アンゴラ軍の将官たちと彼らに付随する腐敗に関して、公共の責任と民間の利益の間にあるべきけじめの欠如について考えます。特にテレサービス社は民間の警備会社であるにもかかわらず、実際は軍隊にも等しい組織であることについて詳述します。また、クアンゴにおける暴力の元凶となったクアンゴ鉱山会社にも焦点を当て、政府との癒着がいかに腐敗に拍車をかけたかについて述べます。第5章の最後では組織的な暴力に立ち向かった地域住民の役割について述べます。

第6章では、社会的な排除や貧困の増大について述べます。特に2つの地域社会における制度的な孤立と自給農業の破壊に関して、2つの事例を紹介します。

第7章では、具体的な人権侵害の事例を紹介します。アンゴラ軍による人権侵害とテレサービス社による人権侵害を分けて説明します。

最後に本書の結論として理論的な考察を提示します。同時に政治・経済の腐敗、制度的な暴力、人権侵害に関する報道のあり方についても論じます。最後に提言を示して本書の結論とします。

第1章 採掘と暴力と腐敗の背景

アンゴラは公式資料⁴によると2010年に9億5,500万米ドル相当のダイヤモンドを産出し、それは金額ベースで世界第4位でした⁵。アンゴラでダイヤモンドの輸出は石油に次いで国家総予算の第2位の収入源です。ダイヤモンドの採掘産業は同国のルンダ2州の東北地域に集中しています。

1912年から現在までのアンゴラのダイヤモンド開発は暴力行為の歴史でした。繰り返し起こる暴力犯罪は、本章で述べるようにダイヤモンド開発の政治思想的な動機の移り変わりによって正当化されました。植民地時代からマルクス・レーニン主義時代(1975年～1990年)を経て、民主化と市場経済(1992年～現在)の確立へ向かう現在の試みに至るまで、それらの暴力行為の本質は共通しています。国家機関と民間業界は、ダイヤモンドの生産と利益を最大にしてその分配を得るために、これまでに共通の戦略を作り上げてきました。共通の戦略とは、身体的な暴力や虐待によって、採掘地の労働者や地域住民を社会的、経済的に搾取することです。

ルンダ地域でダイヤモンドが発見されてから5年後の1917年に、ポルトガルの植民地当局はベルギーの企業、南アフリカの企業、英米系企業との合弁事業で、アンゴラダイヤモンド社(ディアマンダ社)を設立しました。やがて同社はアンゴラでダイヤモンド採掘権を独占的に所有する会社になりました(1920年～1971年まで存続)。また同社はルンダ地域を私的に統治する特権をポルトガル政府から獲得しました。この地域は18万637平方キロメートル(6万9,744平方マイル)でポルトガルの面積の2倍です。このようにして、植民地権力によって与えられた特権の下、アンゴラダイヤモンド社は現地の労働者を意のままに使用し、ルンダ地域の商業活動の管理を一手に担う権力を得ました。

マリン・ニューイットとガーバス・クラレンス・スミスは、アンゴラダイヤモンド社をルンダ地域の事実上の政府、「国の中に存在する真の国」と表現して、同社による統治形態の本質を端的に把握しています。ルンダ地域はアンゴラダイヤモンド社の領地となり、同社による統治は広範囲で、学校や医療サービス、自社の警察、道路、ダム、ラジオ局、大農園、農村普及活動、教会、博物館などの基礎的な社会基盤にまで及びました⁶。

アンゴラダイヤモンド社は攻撃的な方法で労働力の徴用を始めました。同社のような植民地統治の代理機関は、その統治の合意に含まれる行政的、軍事的、法的な措置を使って、アンゴラの幾つもの地域からルンダ地域へ強制的に労働力を移住させて、労働者を支配したのです。アンゴラダイヤモンド社による強制労働の体制と、ルンダ地域で組織的に行われた身体的な虐待は、ポルトガルの植民地下にあった全地域の中で最も過酷な事例と言える

⁴ Reuters, February 9, 2011.

⁵ キンバリープロセス(2011年):キンバリープロセスの統計資料によると、2009年にアンゴラは138億2,700万カラットのダイヤモンドを産出し、それは金額で1兆1,790億米ドルと見積もられています。ロシア、カナダ、ボツワナが世界の主要な生産国です。

⁶ Newitt, 1981:92; Clarence - Smith, 1985:5.

でしょう⁷。

同社はルンダ地域の効果的な支配を確立するために、地域社会が自給的に生活する手段を妨害あるいは排除する戦略を実行するようになりました。自給自足の農業でさえも同社によって管理されました。住民や物品の移動を厳しく制限して、ルンダ地域を孤立させたのです。

アンゴラ独立までの混乱した移行期の中で、ポルトガル人とアンゴラ人によるダイヤモンドの略奪が驚くほど増えて、1975年には盗まれた量の合計は一年分の生産量を超えるほどになった、とアンゴラダイヤモンド社の社長は推定しました⁸。1974年にダイヤモンドの生産は240万カラットで最高に達しましたが、1975年に75万カラットまで落ち込みました⁹。

ダイヤモンドの生産量を管理する施策として、アンゴラ独立後のマルクス・レーニン主義を掲げる新政権は、ルンダ地域に出入りする者が通行許可証を持つシステムを導入しました。これにより、地元住民の他地域との交流や移動が制限され、ルンダ地域が孤立することになりました。ルンダ以外の地域の住民が通行許可証を取得するには、提出した申請書類を国家保安組織が審査することが必要になり、このシステムは1980年代後半まで続きました。

1978年7月4日、アゴスティニョ・ネトー初代アンゴラ大統領は、ルンダ地域をダイヤモンド採掘現場があるルンダ・ノルテ州と、ルンダ・スル州の2つに分割することを承認しました¹⁰。大統領令はマランジェ州からダイヤモンドに富むシャー・ムテバ市を分割し、同市をルンダ・ノルテ州に統合しました。アンゴラ国家がアンゴラダイヤモンド社の過半数を越える株主になったという事実について、「国家の資源はアンゴラの人民のものであり、その資源を管理するには一層の効率性を保証しなければならない」として、ネトー初代大統領は政治的、行政的な再編成を正当化しました¹¹。

アンゴラ政府は常にアンゴラ国民のために行動していると、思想的に言葉巧みに主張しましたが、政府のその後の政治的および行政的な活動は地域住民の福利に反しています。1978年11月18日、当時のパウリーノ・ピント・ジョアン貿易大臣はルンダ・ノルテ州においてあらゆる民間の商取引を禁止する省令を出しました。1979年1月1日から実施されたその省令措置の理由は、「政府がルンダ・ノルテ州に特区の地位を与えたこと、ダイヤモンド

⁷ クリーブランド（2008年）は、アンゴラダイヤモンド社の時代に、ルンダ地域の社会やダイヤモンド鉱山の移住労働者にもたらされた苦しみに関する研究について、貢献しています。それらの研究によって、ルンダ地域の政府とダイヤモンド業界の間にある、今日の一部の慣行や共謀関係がより把握しやすくなっています。

⁸ 1978年にロンドンで編集されたアンゴラ解放人民運動党の小冊子には、ダイヤモンドの略奪を止めダイヤモンド事業を活性化させるために政府が講じた措置が記されています。

⁹ 同上冊子

¹⁰ Presidency of the Republic, 1978:793 - 800.

¹¹ 同上

ンド業界の望ましい発展はその州の民間商取引の存在と相容れないことを考慮しなければならなかった」からだと貿易省は説明しました¹²。

アンゴラのマルクス・レーニン主義体制が、地域社会の自給農業の能力を効果的に抑圧したこと、そして雇用、物品、基本的なサービスを提供する代替的な仕組みを確立しなかったことなどによって状況はさらに悪化しました。ルンダ・ノルテ州における基本的な自給自足の営みは半ば違法になりましたが、それは住民が政権の馬鹿げた法的措置や弾圧を免れるために、多くの悪巧みや腐敗行為に関与せざるを得なくなったからです。穴を掘って便所を作ることでさえも国家保安組織の許可が必要になりました。結局、密輸ダイヤモンドの流通を制限する措置は、単に違法行為を刺激し、地域の社会・経済的衰退を助長しただけでした。

1988年、ジョゼ・エドアルド・ドス・サントス大統領が議長を務めていた国家人民議会¹³は、ルンダ地域の「特別体制」をルンダ・ノルテ州およびルンダ・スル州の「特区」に変更する新たな法律を可決しました¹⁴。政府関係者らは、「エンディアマ社の活動をルンダ・ノルテ州およびルンダ・スル州の発展と調和させる」ためであるとして、その法律を正当化しました¹⁵。

法律はその地域への通行や地域内の移動に関する規制を維持しました（第2条）。「1989年ルンダ・ノルテ州およびルンダ・スル州の市民および物品の移動に関する規則」では、最長30日間その地域で通行、移動、滞在する場合、国家保安組織と州政府が発行する通行許可証を申請しなければならない、という規則も変わりませんでした（第4条1項b、c）¹⁶。「道路の使用に関する条件について」では、通行許可証を所持する個人が、保留地を通ったたとえばカフンフォに行く場合、鉱山警察（第4条2項b）から出入許可証を取得することも求められました。

新しい特区は、ルンダ地域のすべての商業活動について国の独占を確立しましたが、その地域で民間の商取引の開始を許可する可能性も開きました（第3条1項）。しかしその法律はまた、民間のビジネスをルンダ地域から意のままに「移す」自由裁量権を州の人民委員（近年は知事）に与えたのです（第3条2項）¹⁷。

これらの規制措置は、アンゴラの採掘業界の近代化や内戦によって強化され、現地における肉体労働作業への依存を下げ、その肉体労働による作業は最低水準にまで減少したため、地域住民の収入は減り社会的、経済的状況をさらに悪化させました。

1984年、政府は酷い汚職事件に初めて直面しました。500人以上の人々がダイヤモンドの違法取引で逮捕されました¹⁸。政府は腐敗やダイヤモンドの横領を根絶する決意を示すため

¹² Ministry of National Trade, 1978.

¹³ 1992年、国会と改名されました。

¹⁴ National People's Assembly, 1988:393 - 4.

¹⁵ 同上の文献

¹⁶ Defense and Security Council, 1989:2.

¹⁷ National People's Assembly, 1988:393 - 4.

¹⁸ Economist Intelligence Unit, 1985:17.

に、ダイヤモンドの密輸の罪に問われた人々のうち 124 人の集団裁判を国営テレビ局が放送することを許可しました。しかし、被告がマイクを取り、与党のアンゴラ解放人民運動党の大物たちの組織が違法取引に関与したことを暴露したため、透明化のためのテレビ局の放送は逆効果になりました。その後、ジョゼ・エドアルド・ドス・サントス大統領は、汚職事件の「国家経済に対する犯罪」が余りに酷かったため、この不名誉な「プロセス 105」の裁判は国民を結集させる上で重要な機会になったと認めました¹⁹。

政権の高官や彼らのなじみの仲間達は、マルクス・レーニン主義時代を通して、道徳的な口調で公的なお説教をしてきましたが、彼らは政治的権力と恣意的な法律で得た特権を利用し続け、違法なダイヤモンド取引で私腹を肥やしました。大統領令（1989 年法令第 1 号 1 条 c 項）で再確認されたのは、アンゴラ解放人民運動党および政府のメンバーは「要人の地位」によって、ダイヤモンド採掘地域の内外で移動の自由に全くの制限がないことでした。

1980 年代、以前の反政府勢力のアンゴラ全面独立民族同盟党は、アンゴラ解放人民運動党と戦うために、ダイヤモンド業界に関して彼らの戦略を持っていました。アンゴラ全面独立民族同盟党は、鉱山を攻撃し外国からの駐在者を拉致し、ダイヤモンド業界の供給ルートを妨害しました。その結果 1986 年にダイヤモンドの売上は推定でわずか 1,500 万米ドルになりました。

16 ヶ月間の休戦の後、1992 年 10 月にアンゴラは再び内戦に戻り、アンゴラ全面独立民族同盟党はダイヤモンドの手掘り採掘の利益を資金源にし、5 年間クアンゴ流域を占領しました²⁰。他方、政府に管理されたダイヤモンド採掘地域では、数人のアンゴラ軍将官とその他の広い人脈をもつ体制側の人びとは、国家の豊かさではなく個人的な目的のために、反政府勢力と同様に手掘りのダイヤモンド採掘に狂奔しました。

本書の主な対象地域であるクアンゴでは、ダイヤモンドの産業的な探査は 1960 年代に始まりました。アンゴラで最大の漂砂鉱床採掘地区として、クアンゴは国の支配階級の人々、手掘り採掘労働者、ダイヤモンド販売業者、不法移民など、誰もが欲しがるところになりました。そのうちクアンゴ市は軍事および準軍事区域となり、陸軍や民間警備会社が手掘り採掘や不法移住に対抗するために共同して活動を行うようになりました。

1999 年 10 月 26 日、アンゴラの関係閣僚会議は「企業のダイヤモンド取引の必要に応える」、さらにダイヤモンド取引²¹の監視機関になる、という目的でソディアム社を設立しました。ソディアム社は政府から唯一のダイヤモンド採掘許可を得た国営のエンディアマ社の子会社であり、エンディアマ社はソディアム社の株式の 99%を握っています。

¹⁹ Dos Santos, José Eduardo, 2004:301.

²⁰ 1991 年 5 月、アンゴラ政府とアンゴラ全面独立民族同盟党はビッセセ和平協定に署名しました。しかし 1992 年 9 月の選挙後、二つの政党は再び内戦を始めました。

²¹ Council of Ministers, 1999:1278 - 81.

ソディウム社が正式に発足する前の 1999 年 10 月 11 日、アンゴラ政府はアスコープ社²²という名のダイヤモンド取引の合弁会社を設立するため、ゴールドバーグ社グループ、レビエフ・ウェロックス社、アフリカ圏投資サービス社との契約を正式決定しました。これらの 3 社はそれぞれ国際的なダイヤモンド取引業者のシルヴァン・ゴールドバーグ、レヴ・レビエフ、そしてジョゼ・エドアルド・ドス・サントス大統領の長女のイザベル・ドス・サントスの利益を代表しています。

関係閣僚会議の文書によると、アスコープ社の設立は「より大きな組織や管理の仕組みをダイヤモンド業界に強制すること」が目的で、戦争時の例外的措置を代表するものでした。この文書の中で政府は、アスコープ社の存在は「血塗られたダイヤモンドと戦うために、公式と非公式の二つの市場のダイヤモンドの売買について、一つの『単独流通ルート』を確立するもので、アンゴラはキンバリープロセスの先駆者と位置づけられる」と指摘しました²³。

2000 年に国連総会は、紛争ダイヤモンドを「合法的政府および国際的に認知された政府に反抗する勢力あるいは派閥によって支配された地域で産出され、それらの政府に対立あるいは国連安全保障理事会の決定に違反する軍事活動の資金源として使用されるダイヤモンド」と定義しました²⁴。国連は、血塗られたダイヤモンドとして一般的に知られている紛争ダイヤモンドの範疇に、国連安全保障理事会の決定に違反する由来を持つダイヤモンドも広く含めました²⁵。この広義の解釈によって、鉱山探査、政治的な不満、その他の原因で、自国民に対して政府が重大な人権侵害をすることは、国連安全保障理事会の決定に対する違反になります。国連安全保障理事会は、何よりも優先して、国際平和の維持と人権の確立を尊重してきました。

アスコープ社は手掘り採掘労働者からダイヤモンドを独占的に購入し、アンゴラのダイヤモンド取引の改革と管理を発案し実行する責任を引き受けました。そしてアスコープ社は自社について、政府の指示で国際市場からアンゴラの血塗られたダイヤモンドを排除し、その取引によって国の収入を増やす効果的な機関であると自賛しました。

また、ドス・サントス大統領の娘のイザベル・ドス・サントスがアスコープ社の株主であるため²⁶、アスコープ社は罰せられずに活動できる政治的な影響力を持ちました。同時に、アスコープ社を創立するドス・サントス大統領の承認自体が、彼の弾劾に繋がりがかねない政治的腐敗の懸念を持たせました。憲法第 127 条 1 項と 2 項によれば、いかなる場合でもアンゴラ大統領は、公務を執行する期間に、私的あるいは家族の利益のために国の取引に従事

²² Council of Ministers, 2003:1439.

²³ 同上

²⁴ United Nations: <http://www.un.org/peace/africa/Diamond.html>

²⁵ United Nations: <http://www.un.org/peace/africa/Diamond.html>

²⁶ 1997 年 4 月 2 日、イザベル・ドス・サントスと母親のタチアナ・セルゲーヴナ・リーガンは、アフリカ圏投資サービス社を設立し、ジブラルタルに登記しました。イザベル・ドス・サントスは同社の株式の 75% を保有し、母親は株式の 25% を保有しました。2004 年 10 月 5 日、イザベル・ドス・サントスは自身の全ての株式を母親に譲渡しました。アフリカ圏投資サービス社は 2001 年 5 月 9 日に社名をラクソンに変更しました。

してはならないからです。アスコープ社で、国がドス・サントス大統領の娘と合弁事業を行うことは、明白な利益上の相反であり縁故の事例になったのです。

さらに、アスコープ社がレヴ・レビエフやシルヴァン・ゴールドバーグと結んだ提携は透明性の基準を遵守しておらず、アンゴラの利益にもなりません。アンゴラ政府は2003年に、それについて次のように自ら認めています。「アスコープ社を創立して、独占的な権利を保持し、ダイヤモンド取引に組み入れることを目指した政府の目的は、外国の提携企業がダイヤモンド取引の一連の活動を先導し実行した方法によって覆されてしまった」²⁷。

政府は、外国の提携企業は採掘事業に再投資し、ダイヤモンド研磨工場を設立する契約を遵守しなかったと主張しました²⁸。

3カ月前、政府は違法なダイヤモンドの採掘と取引に対処するため、民間会社の警備事業と管理を規定している契約を打ち切りました。その契約は、アスコープ社の創立に関連しており、ゴールドバーグ社グループやレヴ・レビエフは自社傘下のスタンウエスト社とレビエフ・ウェロックス社に必要な警備事業を提供させていました。政府はアスコープ社の年次報告書の統計資料を使用して、会社の業績が不振だったことと、アスコープ社の関連会社から提供された民間警備の専門知識はダイヤモンドの違法取引を食い止められなかったことを示しました²⁹。

2003年7月8日、アンゴラ政府は外国の投資機関は約束を守らなかったと述べて、アスコープ社の創立を統括したゴールドバーグ社グループ、レビエフ・ウェロックス、アフリカ圏投資サービス社との契約を取り消しました。しかし、政府は公式の市場からダイヤモンドを独占的に購入する排他的権利をソディウム社に譲渡した一方で、アスコープ社が依然として手掘り採掘労働者と取引する、法的には好ましくない状況を容認しました。アスコープ社はルンダ2州やビエ州で活動を続けており、それらの州のダイヤモンドの手掘り採掘は近年大きな量になっています。

さらに、アスコープ社やソディウム社に認められた外国のダイヤモンドの仲買人たちは、手掘り採掘労働者の組織的なネットワークに対する主要な資金提供者になりました。この資金提供が違法な手掘り採掘活動を拡大する役目を果たしてきました。ダイヤモンドの手掘り採掘には数ヶ月を費やすこともありますが、ダイヤモンドの仲買人は手掘り採掘労働者集団に、必要最低限の食料や住居のためにわずかな資金しか与えません。

手掘り採掘労働者はこのような会社に搾取され、使い捨ての労働力として扱われています。今日まで、政府はダイヤモンド仲買人のみを公認し、手掘り採掘労働者を違法で困難な状況に放置したため、労働者に対するあらゆる種類の脅迫や虐待を引き起こす原因になっています。

²⁷ Diário da República, 2003:1438.

²⁸ 同上

²⁹ Council of Ministers, 2003:724.

したがって全体として、ダイヤモンドに関するアンゴラの法律は、地域の住民社会を排除し、法的に罰せられず特権を持ち、国に容認された組織的なシステムに属さない人々を排除する役目しか果たしていません。ジョゼ・エドアルド・ドス・サントス大統領が公布した法律や行政法などは、矛盾と恣意による急激な変化ばかりであり、正当に評価することはできません。

地域住民への罪に関する国家の責任に加えて、国の資源を横領するための組織的な仕掛けを準備する政府高官の完全な無能さと単純さを見ると、政府の制度的な取り組みは簡単に言えば政治的な分裂的行動です。たとえば、ドス・サントス大統領は、単一政党政治の時代（1975年～1991年）に彼自身が承認した法律を非難しました。次に説明するように、ルンダ地域の無法状態の原因として、彼は法律自体を責めたのです。

1991年、国会は手掘り採掘労働者に対して政府が講じた全ての措置の失敗を認めました³⁰。独立以降初めて、政権は1991年法律第30号によりアンゴラ国民がダイヤモンドを所有し、取引する権利を認めました³¹。この新たな取り組みは選挙運動の訴えの一つでした。アンゴラはアンゴラ解放人民運動党の政府とアンゴラ全面独立民族同盟党の反政府勢力の間の停戦のさなかであり、1992年9月に実施予定だった、アンゴラで初めての多数政党による総選挙のための準備が進んでいました。

その後1994年に、国会がダイヤモンドの所有と取引に関するアンゴラ国民の権利を無効にした次の表現は、これ以上意見を述べる価値もありません。

「ダイヤモンド採掘地域の現状に関する根本的な原因の一つは、ダイヤモンドの所有および取引を自由化した、1991年法律第30号の適用である。その法律によって、あらゆる国民が高価値の天然資源から利益を得られるという誤った考えが生まれた。その天然資源は憲法上、国家の所有物であり全国民の利益のために利用されるべきものである。

この自由化は、国の経済にもたらした非常に悪い結果に加えて、国の領土において国民および物品の移動は完全に自由であり、必要な規制および条件付きの事情を容認しないという誤った考えを生み出した。しかし、それは憲法に反しており、ダイヤモンドの違法取引の防止と抑止に関して、刑罰の基準がその違法取引に適用できないため、適切に管理できない状況を作り上げてしまった³²。

(...)ダイヤモンドの最善の使用と取引は、ダイヤモンドの販売の合法化と両立しない、とも結論づけられた。それは採掘許可を得た地域以外でダイヤモンドを入手した場合でも同様である。なぜなら1991年法律第20号が予想に反して、政府から採掘許可を得た地域

³⁰ Nationa's People's Assembly Permanent Commission, 1991:807 - 8.

³¹ 同上

³² National Assembly, Diamond Law (Lei 16/94).

でのダイヤモンドの違法採掘と窃盗や、不法移民の移動と定住を野放しにしたからである」³³。

アンゴラ大統領は、すべての意思決定権を大統領府に集中させ、制度の監視を受けることなく行動しており、憲法を盾に自身を守り続けていますが、それによって実際に自分の行動について説明責任を果たしていないのです。大統領の下では、無能で、不誠実で、腐敗した行為が制度的に一般化して、法律は大統領による権力の乱用に政治的正統性を与える単なる方便として使用されてきました。

2002年の平和の実現とともに、将官たち、政権のその他の高官たち、ダイヤモンド事業に関わる彼らの親族が、外資系資本との合弁事業に参加することは組織内で一般化しました。それ以降、ダイヤモンド採掘地域の暴力は周期的に激しくなり、過去2年に見られるように過激になりました。

³³ 同上

第2章 立法上の改革、武力と政治的権力の使用

「我々はアフリカ諸国の模範になり、将来、全国民の幸福を保証する
地域の原動力になると確信できるあらゆる条件を備えている」

2010年12月28日 ジョゼ・エドアルド・ドス・サントス大統領

2005年に発表した『ルンダ：死のダイヤモンド』の報告書において、ルンダ・ノルテ州のクアングゴに関する次の3つの根本的な問題が詳細に分析されました³⁴。

- ・ダイヤモンド採掘業界が地域社会へ及ぼす影響、社会的排除の原因と影響
- ・国の防衛および治安部隊や民間警備会社の行為に関連する法と秩序の私物化、その結果として生じる組織的な人権侵害
- ・ダイヤモンドに関する法律、特にダイヤモンド保有地特別統治体制法（1994年法律第17号）。この法律はルンダ・ノルテ州およびルンダ・スル州のみに適用され、人びとと物品の移動の自由に関して住民に特別な法的規制を設けています。

『ルンダ：死のダイヤモンド』の報告書で示された提言の一部への対応として、ジョゼ・エドアルド・ドス・サントス大統領は、ルンダ2州に影響を及ぼす主要な問題を解決するために抜本的な対策を導入しました。

2007年4月27日、地域社会のためにダイヤモンドを守り利用するという目的で、大統領はダイヤモンド鉱物資源保護委員会³⁵を創設しました。

大統領は、ダイヤモンド鉱物資源保護委員会を、異常に増加するダイヤモンドの採掘や違法取引に対応するために、立ち上げました。

大統領は、「無届けのダイヤモンド採掘活動やその他の天然資源の搾取を取り締まり、規制するための早急で適切な対策の実施³⁶」を強く求めました。

ダイヤモンド鉱物資源保護委員会には、7つの異なる政府機関、すなわち内務省、国防省、地質鉱山工業省、外務省、領土管理省、農業・農村開発・漁業省、行政・雇用・社会保障省の代表が含まれます。さらに法務長官室、半官半民組織のエンディアマ社やソディウム社、ダイヤモンド監督安全保護特別機関も本委員会のメンバーです³⁷。

原則的また実際の観点からこの委員会は不必要です。それは委員会の役割が既存の政府機関に割り当てられた責務と重複しているからです。ダイヤモンドに関する当局の一連の取り組みは法律的な観点からも重複していると考えられます。

³⁴ Marques and Campos, 2005.

³⁵ Presidency of the Republic, 2007:765 - 6.

³⁶ 同上

³⁷ 同上

たとえば2000年、ドス・サントス大統領は2000年決議第1号で、「ダイヤモンドの違法取引の防止と抑制」のために、前述のダイヤモンド監督安全保護特別機関を創立しました³⁸。1年後、大統領は2001年大統領令第6号を制定し、ダイヤモンド監督安全保護特別機関に永続的な法的地位を与えましたが、その機関は大統領による直接的な権限の下、同じ目的で運営されました³⁹。国家警察、治安部隊、関税局の中の7つの異なる組織もダイヤモンド監督安全保護特別機関に関与し続けました。次に、2001年法令第72号は、ダイヤモンド監督安全保護特別機関の業務上の優先事項を成文化し、この組織に11の権限を行使する職権を与えており、その中でも以下は関連性の高い権限です⁴⁰。

- ・ダイヤモンドの違法取引の防止と抑制（第3条1項a）
- ・ダイヤモンドの違法取引の対処作戦の評価と体系的な近代化（同条項e）
- ・ダイヤモンドの違法取引に関与した者の追跡、搜索、逮捕、拘留（同条項k）

2003年、「ダイヤモンドの違法採掘と取引の撲滅に関する新たな現実と政府の理念」に対応するため、ドス・サントス大統領はダイヤモンド監督安全保護特別機関に対する新しい規制を公表し、ダイヤモンド監督安全保護特別機関の名称をダイヤモンド安全保護機関に変更しました⁴¹。この機関の運営と役割に関して僅かな変更もありました。この組織は、もはや政府のトップである大統領の直轄ではなくなりました（第1条3項）。新たに重視されたのは「防止と抑制」ではなく、「ダイヤモンドの違法採掘および取引と戦うこと」であり（第4条1項a）、事業の近代化の適用範囲は拡大され無届けの採掘を含み（同条項e）、追跡、搜索、拘留の役割はなくなりました。ダイヤモンド安全保護機関の現在の任務は鉱山会社の保安活動に同行し、それを監督するだけです（同条項k）。要するに、政府は無届けの採掘やダイヤモンドの違法取引と戦う活動を、公式に私企業の役割にしました。無届けの採掘とダイヤモンドの違法取引は事実上表裏一体となっています。

一方、2001年から2003年にかけて、アンゴラ政府は、ダイヤモンド安全保護機関が新しい役割に不適任だと判断したため、スタンウエスト社やレビエフ・ウェロックス社と契約し⁴²、ダイヤモンドの管理および警備を目的としたサービス提供会社を合弁で設立しました。事実上、合弁事業は、アスコープ社の海外株主の利益に対応したものであり、その海外株主はスタンウエスト社やレビエフ・ウェロックス社の主要な受益者、つまりシルヴァン・ゴールドバーグやレヴ・レビエフです。この合弁事業がすぐに政策実行の原動力になったため、ダイヤモンド安全保護機関は形式的な存在になりました。しかし2003年、政府は外国の提携企業がダイヤモンドの違法取引に対処できなかったことを非難し、契約を破棄しました⁴³。レビエフは依然としてアスコープ社に帰属しています。

³⁸ Presidency of the Republic, 2000.

³⁹ Council of Ministers, 2001:643.

⁴⁰ Council of Ministers, 2001:833 - 9.

⁴¹ Council of Ministers, 2003:2034 - 43.

⁴² Council of Ministers, 2003:724.

⁴³ 同上

本書で提示された事例において、ダイヤモンド安全保護機関に関して重大な疑問があります。無届け手掘り採掘労働者やその背後の地域社会に対する、民間警備会社やアンゴラ軍による策略を、ダイヤモンド安全保護機関が計画・監督する際、この機関の現在の役割は何なのでしょう。アンゴラ当局はこの疑問に答えなければなりません。

今のところ、ダイヤモンド鉱物資源保護委員会は、広い範囲で矛盾し相容れない役割を法的に具現化することになっています。ダイヤモンド採掘に関する限り、この委員会は、すべての採掘地域の区域を設定し、違法採掘労働者の排除業務を計画し、不法移民を本国に送還するという任務を課せられています。また委員会の任務は、無届けの採掘労働者が職業的に「社会復帰」できるよう、農業協同組合や訓練所を立ち上げることです。

意義深いことに、ダイヤモンド鉱物資源保護委員会の管理規則に準じて、ダイヤモンド採掘地域の住民が無届けの採掘活動を継続的に行えるようにする、という考えを政府は繰り返し述べています。ダイヤモンド鉱物資源保護委員会の役割は、この採掘活動のための地域を分画することと、無届けのダイヤモンド採掘労働者の小グループの資格を登録し証明書を発行することです。

同委員会は、この任務を完了し、ドス・サントス大統領に報告するのに6ヵ月の期間が与えられ、大統領府は創設された2つの委員会間の連携を図る役割を担いました。

国と外国企業によるダイヤモンド合弁事業の大多数の株を、高位のアンゴラ軍将官に与えるという公式決定は、事実上採掘地域の混乱の一因になりました。結果的に、私的金融取引、汚職、ダイヤモンド地域の主要な部分を貰うという将官たちの権利意識が常態化しました。繰り返し言及すべきことですが、アンゴラの法律は公務員が個人的な利益のために国と一緒に事業を行うことを禁じています。したがって、採掘地域に勤務する将官は法律に違反するので、休職を言い渡されました⁴⁴。

ジョゼ・エドアルド・ドス・サントス大統領は2006年6月26日までに、採掘法の改訂のための技術検討委員会を設置していました⁴⁵。この委員会の任務の実質的な成果は、関係閣僚会議が無届けダイヤモンド採掘に関する規則（2009年法令第53号）を承認する、という2009年の決定でした。この規則は、地域住民がダイヤモンド採掘に参加できるルールを定め、採掘に関与する国と地域社会の相互利益を概説しています。

ルンダ・ノルテ州知事のエルネスト・ムアンガラ知事は当時、この規則によって、「カビンダからクネーネまでのアンゴラの全国民が例外なく、私たちアンゴラのすべての国民に

⁴⁴公職者の犯罪に関する法律（1990年法律第21号）は1990年から2010年まで施行され、公務員が国と民間事業を行うことを禁じました（第10条）。続いて、行政上の誠実に関する法律は2010年に成立し、公務員が民間または国の事業から配当を受け取り、経済的利益を得ることも違法にしました（第25条1項a）。

⁴⁵ CTRLM (2010). この委員会の最終報告書は、より大きな海外投資を呼び込むための採掘部門に関する立法改革の過程、政府収入の増加、探査地域内に位置する地域社会の生活状況の改善について詳述しています。

帰属する財産（ダイヤモンド）から恩恵を受けることができる」と述べました⁴⁶。

同規則（第 14 条 1 項 a および b）は、無届けの採掘活動とは「無届けの採掘に区分された地域を含む共同集落」に 10 年以上居住する、アンゴラの 18 歳以上の市民の独占的権利であると法的に定めています。

これらの措置は、住民の赤貧に対処し、ダイヤモンドの違法採掘や違法取引に対抗し、不法移民を阻止し、地域で急増する暴力に終止符を打つことを考えて、形式的な文言で法律上そして行政上のモデルを描いたものです。

アンゴラの法と国際法の関係における改革

ダイヤモンドに関する立法改革が実施されていたのは、国民の基本的な人権がアンゴラ国憲法と国際法によって保護された頃でした。

かなり広い意味で考えるならば、戦争や非常事態が宣言される、あるいは国が包囲攻撃を受けている時でさえ、アンゴラ国憲法は、生命および身体の完全な状態を保つ権利が侵される如何なる状況も想定していません（第 58 条 c）。他方、拷問、強制労働、非人道的若しくは人の品位を傷つける待遇の禁止（第 60 条）は常に法的効力を持ちます。

さらにアンゴラは、世界人権宣言や人及び人民の権利に関するアフリカ憲章に調印しており、それら両方を国内法として取り入れています。これらの国際的な法律は、人権関連の訴訟に関する限り、憲法（第 26 条 3 項）の下で常にアンゴラの裁判所の訴訟で適用可能です。

世界人権宣言の第 5 条は、「何人も、拷問又は残虐な、非人道的な若しくは品位を傷つける待遇若しくは刑罰を受けない」と明記しています。同様に、人及び人民の権利に関するアフリカ憲章は、身体的および道徳的拷問、残忍な、非人道的な若しくは品位を傷つける待遇を禁じています（第 5 条）。

政府は人的資源をより良く保護し、地域住民に利益を与えるために、公式（産業用）と非公式（無届け）のダイヤモンド採掘活動の両方を規制する立法的な努力をしてきましたが、アンゴラ軍や民間警備会社、特にテレサービス社による採掘労働者や無防備な市民に対する暴力や組織的な拷問を認めることで、アンゴラの憲法に違反しています。政府が国連拷問禁止条約の批准を拒否したのは恐らく偶然ではないでしょう。

アンゴラ軍の兵士やテレサービス社の警備員は、クアンゴで日常的にナタを使用し、採掘労働者に暴力をふるっています。兵士や警備員がナタを使って被害者の尻、足の裏、手の平を叩くので、重傷者やまひを引き起こす者、死者が出ることも頻繁にあります。

⁴⁶ Bengui, 2009.

エルネスト・ムアンガラ知事のような役人は、それらの組織的な暴力の責任を被害者に転嫁してきました。知事は、前述の規則が保障するのは「体系的な、規律のある、より良い採掘であり、多くの人びとが違法に採掘する際に、今日直面している危険要素は斟酌（しんしゃく）しない。彼ら（無届けの採掘労働者）が場所を転々としながら働くので、自分自身の生命を度々危険にさらすのである⁴⁷」と言い放ちました。

国家や会社は暴力と拷問を助長し、アンゴラの法と国際法に違反し続けています。人権が組織的に侵害されることで、汚職や制御できない強欲を生み出す雰囲気を作り出しています。そして、それは加害者の不正蓄財を保証する役割を果たしています。さらに悪いことに、このような日常的な行為は、後に本書で明らかにする通り、社会の品位をひどく下げて人間味の無い環境を地域に作り上げています。

⁴⁷ 同上

第3章 キンバリープロセスと人権問題

「暗雲立ち込めるジンバブエ 一方アンゴラの人権問題に対して
キンバリープロセスは軟弱」

ウォールストリートジャーナル⁴⁸

本章では、ジンバブエのマランゲダイヤモンド鉱山とアンゴラのクワンゴ流域の採掘場における、人権侵害問題に対する国際的な対応について比較分析を行います。各国および影響力のある団体がキンバリープロセスの中でどのように人権問題に対処し、政治・経済的利益の保護に努めたかについて考察します。

キンバリープロセスは、2003年に国連の支援の下に着手され、政府・企業・NGOの3者が主体となり、内戦などの紛争当事者の資金源となりうるダイヤモンドの取引を阻止することを目的として構想されました。紛争ダイヤモンドが国際市場に出回ることを防ぐために、採掘から販売までの過程に対して、内部と外部からの調査を徹底させます。キンバリープロセスに参加する国には、ダイヤモンドの輸出に際して、それが「紛争ダイヤモンドではないこと」を保証する証明書の発行を義務付けています。

アンゴラ政府はキンバリープロセスの設立メンバーのひとつであり、当時反乱闘争に関与していたアンゴラ全面独立民族同盟党と戦う政治的・外交的な戦略の一部として、キンバリープロセスの設立に主導的な役割を担ってきました。

1975年から2002年にわたる内戦の終盤、アンゴラのダイヤモンド取引は、アンゴラ全面独立民族同盟党のゲリラ戦の資金源になることを防ぐために、国際社会による監視・調査の対象となっていました⁴⁹。アンゴラ全面独立民族同盟党に対する国連安全保障理事会の制裁により、同党の軍事活動は完全に解体され、食料もまともに得られないところまで追い込まれました。その結果、政府軍が決定的な軍事的勝利を収め、アンゴラ全面独立民族同盟党の指導層を壊滅させました。

内戦の終結により、アンゴラは国連安全保障理事会によるダイヤモンド取引の監視対象から外れました。内戦の終結に伴って、反乱闘争が終わったのと同様に、血塗られたダイヤモンドも同時に消滅した、すなわち血塗られたダイヤモンドを得るために酷使されてきた労働者の問題も消滅したと思われました。アンゴラ政府はダイヤモンドが正当な方法で採掘されたものかどうか、それを承認する独占的な権限を持つようになりました。その結果、ダイヤモンド取引について国際的な正当性を獲得し、ダイヤモンド採掘地域における人権侵害を監視する全ての制度的な圧力から解放されたのです。

一方2009年、キンバリープロセスはジンバブエのマランゲ鉱山で採掘されたダイヤモンドの禁輸を発表しました。さらに、ダイヤモンド採掘現場における人権侵害が理由でジンバ

⁴⁸ Allen, Mike, 2010.

⁴⁹ United Nation, 1998.

ブエ政府に対する制裁を決定し、キンバリープロセスが提示する最小限の要件を遵守していないと警告しました。

この措置は、最も基本的な国際規範である世界人権宣言の遵守を保証するよう行動する、というキンバリープロセスの基本理念に基づくものでした。キンバリープロセスの参加国は世界人権宣言に合意しています。キンバリープロセスはダイヤモンド採掘産業において人権侵害がある国の政府に対して制裁を加える、という理解が広い意味でキンバリープロセスの国際的な認識になっています。

国際 NGO ヒューマンライツウォッチは、2009 年の報告書でマランゲ鉱山の軍と警察による一連の「恐ろしい人権侵害行為」について痛烈に批判し、キンバリープロセスからのジンバブエの一時的な除名、政府がこの問題に対処するまでの間、マランゲ鉱山で採掘されたダイヤモンドの取引禁止を勧告しました⁵⁰。

ヒューマンライツウォッチは国際 NGO グローバルウィットネスとともに、暴力の抑止によりキンバリープロセスのダイヤモンド取引の背後にある「組織的で紛れもない人権侵害」を解消するという理念を共有し、課題解決に取り組んでいます⁵¹。

さらにワールド・ダイヤモンド・カウンシル評議会議長のエリ・イジャコフは、この 2009 年の報告書を受けて、以下のように明白に述べています。

「ジンバブエにあるマランゲのダイヤモンド鉱山地域の人びとに関する痛ましい報告が次々とされている。ダイヤモンド地帯の地域住民への殺人、強姦といった人権侵害の報告にはぞっとさせられる。ダイヤモンド等の宝石産業に関わる世界の全ての人びとは、これらの報告を前にこれ以上手をこまねていることはできない。被害者たちは私たち家族の一員であるとも言える。彼らの権利を守らなければならない。...何度でも言おう。今、マランゲのダイヤモンドの取引に関与するという事は、そこの市民達への暴力行為の片棒を担ぐのと同じことだ。これは善意と倫理を支持する人間として決して認めることはできない⁵²」。

一方、それ以前の 2006 年、ワールド・ダイヤモンド・カウンシル評議会は私が出版した調査報告書『大量殺人作戦～ダイヤモンドの屈辱と悲惨』⁵³の内容に関する声明を公表しました。同じ時期に私がワシントンポストに書いた記事「新ダイヤモンド戦争」を読んだことにより、同評議会在私の報告書にも注目したのです。同評議会は「ラファエル・マルケスが 11 月 6 日に書いた『新ダイヤモンド戦争』と題したレポートと関心を共有している」と述べました⁵⁴。

⁵⁰ Human Rights Watch, 2008:5, 6.

⁵¹ 同上, Global Witness.

⁵² 2006 年 2 月 21 日にエリ・イジャコフは国際貴金属宝飾品連盟 (World Jewelry Confederation) に対するスピーチの中でこのような発言をしました。

⁵³ Marques, 2006.

⁵⁴ World Diamond Council, 2006.

ワールド・ダイヤモンド・カウンシル評議会は議長が署名した公開書簡で以下のことを強調しました。

「アンゴラおよび中央・西アフリカ諸国の堆積層ダイヤモンド採掘に関して、不正なダイヤモンド採掘が経済、政治、環境、開発などに及ぼす悪影響の解決策を見つけるため、ダイヤモンド産業は NGO や世界銀行とダイヤモンド開発の協力をしている」⁵⁵。

同評議会はさらに以下のように述べました。

「これらの採掘活動で生活している人々や地域社会が法の下で適切に保護され、採掘を行う会社が人権に関する国際的規範に則って事業を行うように徹底していくことが必要不可欠である」⁵⁶。

当時のエンディアマ社 CEO のアルナルド・カラドは、調査報告書『大量殺人作戦～ダイヤモンドの屈辱と悲惨』の内容が世界に広まったことに対して、人権侵害問題について次のように非難するとともに、過ちを改める対策を講じるよう約束しました。

- a) エンディアマ社とその関係会社は、ダイヤモンド産業に従事する警備会社の社員によるあらゆる暴力行為を非難する。
- b) 報告書にもあるように、エンディアマ社、採掘会社、警備会社は、ルンダ・ノルテ州の地方自治体との面会を継続し、引き続き協力しながら、報告書に挙げられた事件の真相を究明し、再発防止につとめる所存である⁵⁷。

カラドは同時に、ダイヤモンド採掘地域の暴力行為は新植民地主義が原因であること、血塗られたダイヤモンドの存在に関し、次のように否定しました。

「エンディアマ社は、採掘地域に『新植民地主義』の事実が存在し、アンゴラのダイヤモンドが今も『血塗られたダイヤモンド』であるという主張について、それは軍事的な紛争があった時のみのことであり、現在は事実ではないと反論する。アンゴラは今までも、そしてこれからもキンバリープロセスの先頭に立って、適切にダイヤモンド採掘を管理する」⁵⁸。

これまでに言及した国際 NGO を含め、他にも多くの NGO は「紛争ダイヤモンド」の概念を拡大するように繰り返し主張してきました。これらの NGO は、紛争ダイヤモンドの定義には、民間組織や国の機関が関与する人権侵害も含むべきであると考えています。『ルンダ：死のダイヤモンド』報告書は最も早くそのような主張をしました⁵⁹。

アンゴラのクワンゴ流域の採掘場に関する各報告書では、地域住民に対する組織ぐるみで継続的で悲惨な暴力の実態が根深い問題として明らかにされました。

⁵⁵ 同上。

⁵⁶ 同上。

⁵⁷ Calado, 2006.

⁵⁸ 同上。

⁵⁹ Marques and Campos, 2005.

このような告発があるにもかかわらず、2006年にキンバリープロセスは、手掘りダイヤモンド採掘に関するワーキンググループの代表としてアンゴラを選出したのです。国連総会においては、アンゴラ選出への敬意を表し、手掘り採掘の問題への対応、手掘りダイヤモンド採掘の内部監視の改善などの問題に、アンゴラ政府が担う役割の重要性を強調しました⁶⁰。

2005年、アンゴラでの人権問題を担当する国連の当局は、アンゴラ弁護士会と共同してルンダ地域における人権侵害を検証する視察調査団を引き受けました。クワンゴはその視察の対象から外れましたが、ルンダ地域の他の場所においても、同様の人権侵害が報告されています⁶¹。調査団の内部の概要版レポートでは、ダイヤモンド採掘会社から業務を委託された民間の警備会社の社員による、労働者に対する組織的な暴行と殺害、女性への性的暴行、村落に対する略奪行為、住民の自給的な生産活動に対する妨害などが報告されました⁶²。

これらの事実を受けて、アメリカ上院議員のラス・ファインゴールドが一人でこの問題に積極的に介入しました。ルンダ地域で継続的に行われている虐待、殺人の問題の現状を述べたウォールストリートジャーナル紙の記事を読んだ彼は、2010年6月24日、アメリカ上院議会でこの問題を取り上げて、「国際社会はここで述べられている問題について十分な調査を行い、アンゴラがキンバリープロセスの公約を確実に遵守するように取り組まなければならない。もしそうしなければ深刻な結果になるだろう」と述べました⁶³。

ファインゴールドはさらにキンバリープロセスの参加国に対する監督を強化し、人権の保護をより確実にできる水準まで上げていく必要性を強調しました。キンバリープロセスは自発的な組織であるという限界を認識しながらも、「ダイヤモンドに関わる一連の人権侵害問題が見過ごされてはならない」と強調しました⁶⁴。

さらに、ラス・ファインゴールドは、米国政府や国際社会に対して「腐敗したアンゴラ政府高官の不法行為を止めさせる方法として、移動の制限や資産の凍結を含む圧力をかける」などの方策を提案しました⁶⁵。

しかし、これらの努力もなかなか現状の打開には結び付きませんでした。クワンゴはかなり深刻な現状に陥っており、殺害の件数が急激に上昇しており、地域住民に対する新たな虐待行為が日常的に行われています。国際社会がアンゴラでの人権侵害に眼をつむり沈黙すれば、それは不純な行為で利益を得る人々の片棒を担ぐこととなります

⁶⁰ United Nations, 2010.

⁶¹ 「国連人権高等弁務官事務所」のためにクラウディオ・ロペスが著したこの内部調査報告書、『ルンダ地域調査報告書』を著者は入手しました。

⁶² 同上.

⁶³ Feingold, 2010.

⁶⁴ 同上.

⁶⁵ 同上.

西洋とアフリカ諸国の反応と国連の果たす役割

国際社会がジンバブエのマランゲの血塗られたダイヤモンドを禁止する一方で、クワンゴからのダイヤモンドの取引をなぜ容認しているのか、ということは大きな疑問です。

ウィキリークスの情報によると、英国はジンバブエのダイヤモンドの取引禁止にむけて、国際的な取り組みの調整をしました。ジンバブエのロバート・ムガベ政権に対して強い対立的姿勢をとっている英国は、ヨーロッパの各同盟国に加え、米国、その他諸国、および国際NGO グローバルウィットネスやパートナーシップ・アフリカ・カナダに対しても働きかけを行っています⁶⁶。

2009年11月12日、キンバリープロセスに関するスワコプムント会議の後、ヨーロッパの政策を調整し主導する欧州委員会は、キンバリープロセスで定められた条件の違反や暴力行為、人権侵害行為の報告に鑑みて、ジンバブエに対する制裁の継続を支持することを記者会見で明言しました⁶⁷。

欧州委員会はさらに、キンバリープロセスの規範を確固たるものとし、マランゲのダイヤモンドが暴力行為や人権侵害の温床になることなく、ジンバブエの経済発展に寄与するよう徹底したいという考えを示しました⁶⁸。

ムガベ政権の同盟国で、同政権に最も影響力の強いアンゴラは、アフリカ諸国を率先してその制裁措置に対する反対の意を表しました。アンゴラに拠点を持つアフリカ・ダイヤモンド生産者協会の幹事でアンゴラ人のエドガー・デ・カルヴァーリョは、「ジンバブエのダイヤモンド採掘を阻止しようとする動きの背後には悪意がある」と言って、制裁に対する強い反対の意を示しました⁶⁹。

アンゴラ側は、マランゲのダイヤモンドに対する制裁措置は世界貿易機関（WTO）の規則に反するという立場を取っており、全参加国の同意の下に策定されたキンバリープロセスの実施要領は、「国連安全保障理事会の決定が定義する『紛争ダイヤモンド』についてのみ適用される」べきであると強調しました⁷⁰。

エドガー・デ・カルヴァーリョは、紛争ダイヤモンドとは、「反乱グループが正統に選ばれた政府を転覆させるために利用するもの」と限定します。ジンバブエでは内戦は発生しておらず、またムガベ政権に対してそのような意図をもつ反政府組織もない、従って「ジンバブエに紛争ダイヤモンドは存在しない」という考えです⁷¹。

⁶⁶ The Daily Telegraph, 2011.

⁶⁷ European EU News, 2009.

⁶⁸ 同上.

⁶⁹ Carvalho, 2010.

⁷⁰ 同上.

⁷¹ 同上.

アンゴラは、アフリカ・ダイヤモンド生産者協会を通して、キンバリープロセスのジンバブエに対する制裁措置は越権行為であると非難し、それは世界貿易機関（WTO）と国連総会の管轄であると主張しました。しかし2010年の末、キンバリープロセスの代表ボアズ・ヒルシュはマランゲのダイヤモンドに対する制裁の継続を決定しました。この決定に対する報復措置として、生産者協会はキンバリープロセスからアフリカ諸国が脱退すると警告しました。

アフリカ・ダイヤモンド生産者協会はキンバリープロセスの介入できる範囲は、もっと狭いものであるという考えの下、キンバリープロセスのといった対応の法的正統性について議論することにより、同盟諸国の地域のダイヤモンド鉱山で実際に起きている重大な現状に対する関心をそらせようとした。こうしてマランゲでの現状から眼を背けるのみならず、国連安全保障理事会の国際的な規範をも無視しようとしているのです。

アフリカ諸国が、国内法や同意に基づく国際規則に違反することは、いかなる場合においても決して認めない、というのが安全保障理事会の決定です。国連が国家に対して自国民や他国民に対する搾取・拷問・殺害の権利を認めたことは一度もなく、ダイヤモンド採掘における政府機関や公的な団体によるそのような行為を看過することは決してないのです。

アフリカ・ダイヤモンド生産者協会のその他加盟国と同様に、アンゴラにおけるこのような行為は、国内法に著しく違反するものです。すべての国家は、国連憲章の信条を守り続け、彼らが調印した国際条約を遵守する義務があるのです。

国連憲章は、安全保障理事会決議を規定するもので、経済、社会、文化、人権に関する国際問題の解決のための国際協力を実現するとともに、人種・性別・言語による差別なく、すべての人間の権利と基本的自由を尊重し促進することを目的とするものです⁷²。

エドガー・デ・カルヴァーリョがジンバブエを擁護する立場を取ったことは、ドス・サントス政権とムガベ政権の強い政治的な結び付きを考えれば、理解できる部分もあるかもしれませんが。しかし、アンゴラ当局は、2010年8月23日大統領令182号が定めたアンゴラの新しい「ダイヤモンド取引モデル」についてきちんと認識すべきです。その大統領令の中で、大統領自身が、ダイヤモンド取引を汚すような人権侵害や他の悪行を阻止する必要性を表明したのです。

「ダイヤモンド取引モデル」の条項の一つは、以下のような重要な方針を示しています。

「マネーロンダリング、武力紛争の資金調達、人権侵害といった違法行為を排除し、また会社の営業の手続きや会社の名称と会社間の合意などに関する情報の仕組みを作ることによって、アンゴラのダイヤモンドに対するイメージを良いものにする」(第3条d)。

アンゴラの憲法では同国が国際規範に従うことを繰り返し規定しています。「現行憲法に

⁷² United Nations, 1945.

において定められるいかなる基本的な権利も、国際法によって規定される法律及び規範に反しないものとする」(第26条1項)と明確に規定しています。続けて、「基本的人権に関わる憲法および法律は、アンゴラが批准した世界人権宣言や人間及び人民の権利に関するアフリカ憲章、人権に関わる国際条約に則った形で解釈されるべきである」と定めています(第26条2項)。

上記の国際法に関する内容は、憲法の定めにより全ての国内の裁判に適用されます(第26条3項)。またアンゴラ憲法は、国民に対して、自身の人権、自由を守る手段として、いつでも国際条約に訴えるように定めています。この原則は、ジンバブエ国民においても同様であり、ジンバブエの憲法によっても規定されている内容です。国際法の規範に従い、正統な政府であっても国民の基本的な人権を侵害することは認められないのです。むしろ、それを使う人びとによるのです。

アンゴラ解放人民運動は、36年間実権を握ってきた政党であり、ルンダスでの残虐行為について道徳的に大きな責任があります。政府に示した方針の中で、アンゴラ解放人民運動は「人権に関する国際規範、特に世界人権宣言と人間及び人民の権利に関するアフリカ憲章を遵守する」ことを明言しました⁷³。

国連はキンバリープロセスの発足の先駆けとなった機関として、国民の平等、平和の維持、基本的人権の保護を確実に行う責任があり、そのためには、「血塗られたダイヤモンド」の概念の定義を明確化し、必要に応じて見直しを行い、キンバリープロセスがその定義に則したものになるようにしていくことが求められます。

2007年、ドス・サントス政権下での人権問題が各国から非難されている状況にもかかわらず、国連総会はアンゴラを国連人権理事会のメンバーに選出しました。さらに2009年、アンゴラは2010年から2013年までの国連人権理事会メンバーの座を更新しました。国連は、アンゴラの同理事会の副議長国としての役割と義務の達成について精査すべきでしょう⁷⁴。

2011年3月1日、ジュネーブで第16回国連人権理事会が開かれました。そこでアンゴラは、リビアのカダフィ政権がその支配に抗議したリビア国民に対して酷い人権侵害を行ったことを非難しました⁷⁵。アンゴラの外務次官のマヌエル・アウグストは「経済、社会、文化に関する権利をどのように促進し保護するか、という確固たる方針が定まっていないことは、社会および政治が不安定になる最も大きな要因のひとつである。このことは近年世界の多くの地域で確認されている」と述べました⁷⁶。

また、その発言の中で「現代社会において、いかなる状況でも、政府による過剰な武力行使は容認されてはならない」とマヌエル・アウグストはアンゴラを代表して、人権理事会が

⁷³ MPLA, 2010:73.

⁷⁴ UN Human Rights Council, 2010.

⁷⁵ Department of External Relations, 2011.

⁷⁶ 同上.

早急に世界の人権侵害に対応するように促す姿勢を示しました⁷⁷。

キンバリープロセス本会議とジンバブエ・アンゴラの真相解明調査団

2009年8月24日から29日にかけて、キンバリープロセスの加盟7カ国で構成される国際パネルがアンゴラを訪問し、同プロセスの遵守の状況について調査をしました。内部の調査報告書によると、この調査は手掘り採掘における問題およびそれに関連する国内の管理体制や統計などの問題に焦点を当てて行われたものです⁷⁸。

私が入手したこの調査報告書は、アンゴラの採掘現場におけるコンゴ人に対する暴力的な迫害に懸念を示しています⁷⁹。この問題への言及は、主要な国際的な団体からの批判や西洋諸国のメディアの反応を受けたものです。アンゴラからコンゴへ送還される女性に対する組織的な強姦について特に非難が集まりました。

一方で同調査報告書は、全体を通して、アンゴラ国内の当局、採掘会社、民間警備会社などの組織による、アンゴラの地域社会や市民に対する暴行行為に関する議論を完全に避けています。

2009年のキンバリープロセスの調査団に対し、アンゴラは手掘り採掘活動の内部的な管理は効果的に行っていると確言しました。キンバリープロセスの公式声明では、ダイヤモンド安全保護機関が仲買人と違法な採掘者との取引を定期的に監視しているそうです⁸⁰。さらに報告書によれば、アンゴラ政府は手掘り採掘労働者との取引の仲介者は存在せず、販売は全てソディアム社が直接取引をしていると言いました⁸¹。

しかし、調査団はダイヤモンド安全保護機関の販売取引の記録に、不透明な部分があることを指摘しました。さらにキンバリープロセスの調査団はそのような記録を入手できなかったため、記録が存在するかどうか確認出来ませんでした。記録が本当に存在するなら、ダイヤモンドの採掘地やオークションと出荷された地点の証明、アンゴラで採られたダイヤモンドの価値と国際市場に輸出されたダイヤモンドの価値が一致することの確認などのために、記録はダイヤモンド安全保護機関本部に保管されるべきであると調査団はアンゴラ側に忠告しました。

ソディアム LKI、ソディアム社、アスコープ社などが、ダイヤモンドを購入する「カウンティングハウス」として知られている建物を訪問した際、調査団は「カウンティングハウスで行われた過去の取引の会計簿や書類の写しや記録」がないことに気づきました。ソディアム社は領収証の発行はしていましたが、通し番号が振られておらず、ダイヤモンド取引の動

⁷⁷ Department of External Relations, 2011.

⁷⁸ Kimberley Process, 2009a. 著者は2009年1月24日から29日にかけてアンゴラを訪ね、キンバリープロセスの内部用報告書のコピーを入手しました。

⁷⁹ 同上.

⁸⁰ Kimberley Process, 2009a

⁸¹ 同上

きを管理できる状態ではありませんでした。そのような領収証は偽造できることを調査団は指摘しました。

これに対してアンゴラ当局は、「領収証の左側部分はソディウム社に商品と共に渡すもの、右側部分は採掘者が受け取りそれを銀行へ持ち寄りお金を預けるものである」と調査団に回答しました⁸²。

調査団を受け入れた人たちは、手掘り採掘者たちは働いたりダイヤモンドを売ったりする許可を得ていると主張しましたが、調査団が聞き取りを行った数人の労働者のうち、許可を得た者は誰一人としていませんでした⁸³。

公式のデータおよび数百人の採掘者と仲買人を対象とした私自身の聞き取り調査によれば、実際のところは、許可証は仲買人にも発行されており、採掘者には発行されていません。私が2004年から継続的に行ってきた聞き取り調査から、アンゴラの主な手掘り採掘地域において、ダイヤモンド売買のための許可証の発行を受けた採掘者はいないと考えてよいであろうと思われます。

ソディウム社に所属するクアンゴの有名な仲買人は、その地域のダイヤモンド取引が「統制」されている状況について匿名で次のように説明してくれました。領収証が発行されるのはダイヤモンド安全保護機関の許可を得た仲買人と「ボス」⁸⁴の間の内部的な取引の際だけです。その仲買人はソディウム社やアスコープ社の名の下で取引をします。ダイヤモンド取引の末端に位置する手掘り採掘者の存在は完全に無視されています。

「もし領収証が発行されれば、手掘り採掘者は仲買人がダイヤモンドにつけた価格を、彼の仲間の別の採掘者と仲買人の取引での価格とを比較することが出来ます。これは採掘者からの不平、抗議につながります。その結果、価格競争によりビジネスが成り立たなくなる。つまりカルテルのような形になってしまう」とソディウム社の仲買人は説明しました。

調査期間中、アンゴラ政府から調査団に、採掘者がどのように採掘の許可を得ているかについて、3ヵ月毎に600米ドルで許可証の更新を行っているという説明がされました⁸⁵。ところが、詳しく調査を行った結果、この許可証はそのコピーが調査団の報告書に添付されていますが、事実上ソディウム社とアスコープ社の仲買人にしか発行されておらず、さらにそのうちのほとんどが外国籍の仲買人であったことが明らかになりました。アンゴラ当局は、アスコープ社とソディウム社の仲買人に発行した証明書のコピーを用いて、採掘者に発行されたものであると調査団に思わせるように偽ったのです。そして調査団のメンバーはそれを検証することをしないで、アンゴラ政府の説明を信じてしまったようです。

⁸² Kimberley Process, 2009a.

⁸³ 同上

⁸⁴ 「ボス」というのは、採掘地域での主要なダイヤモンドの仲買人のことであり、やや大げさな言い方でこのように呼んでいます。

⁸⁵ Kimberley Process 2009a.

キンバリープロセスの調査団によるアンゴラの視察の1ヵ月後、2009年9月22日にアンゴラのダイヤモンドの手掘り採掘に対する規制が法律で定められました。これは、アンゴラの手掘り採掘者への許可証の発行を義務付ける仕組みを初めて法的に定めたものでした（第15条1項、2項、3項a、b、c、d、e、f、4項、5項、6項、7項、8項a、b、c、9項）。

この法律では、手掘り採掘労働者はIDカードのコピーを提出し、登録番号の発行に1ヶ月分の最低賃金を、また採掘の許可証の発行にも同額を支払うことが定められています（第15条8項a、b）。2008年、アンゴラ政府は公的部門の最低賃金を月8,600クワンザ（85米ドル相当）に定めています。

登録番号は理論的には、ダイヤモンド手掘り採掘者の資格を公認するもので、産業・地質・採掘省によって発行されます（第4条）。許可証は採掘者が指定を受けた採掘エリアを利用する際に、本人確認の目的で使われます（第4条e）。

しかし矛盾した発言ですが、地質採掘大臣のマンケンダ・アンブロワースは2009年のキンバリープロセス調査団訪問の際、登録番号および許可証の発行の手続きは規則の公布の90日後の2009年12月から開始すると述べました⁸⁶。また手掘り採掘が盛んな南北ルンダ地域が、この規則の主要な対象地域となることを示唆しました。

政府の正式な機関紙のアンゴラジャーナル紙によると、大臣の説明では、政府は「内部の管理体制を構築し、手掘り採掘活動についてキンバリープロセスで定められた内容に従った形で、その定義および規制内容」を定めていく方針を決めたということです⁸⁷。

キンバリープロセス調査団の結論と勧告は、先に述べたようにカフンフォからコンゴ国籍市民をアンゴラ当局が追放する手段について深刻な懸念を表明する一方で、アンゴラ国民に対する人権侵害行為については一切言及しませんでした。それはなぜでしょうか。

2010年8月9日から14日にかけて、キンバリープロセスの調査団は続いてジンバブエを訪問しました。調査団は主要な機関に対してマランゲ地域での人権問題に関し、公然と取り調べを行いました。その結果、当地域については、大きな改善が見られたことを評価し、その地域の武装解除と永続的でより効果的な安全確保のためにインフラ整備を進めることを勧告しました。またダイヤモンドを扱う投資家と民間警備会社職員の挙動も定期的な監視の対象に含めて、国がキンバリープロセス遵守のために努力するよう勧告しました。キンバリープロセス調査団は、マランゲにおけるジンバブエの警備会社の行動を詳しく調べる上で、キンバリープロセスが重要な貢献をしている点を強調しました⁸⁸。

キンバリープロセスは、ジンバブエの状況改善を評価する一方で、マランゲで採られたダイヤモンドの販売については依然として制裁の対象としています。それに対してアンゴラは、キンバリープロセスの示す最低限の規定も守られていないにもかかわらず、眼に余るほ

⁸⁶ Vilola, 2009.

⁸⁷ Jornal de Angola, 2009a.

⁸⁸ Kimberley Process, 2010.

どの不正・問題が存在しながら、何の制裁も受けずにいます。

これについて国際 NGO パートナーシップ・アフリカ・カナダは、アンゴラは採掘から販売までダイヤモンド産業に対する管理が全くできておらず、キンバリープロセスで同意した遵守事項も守ることができない状態にあると述べました⁸⁹。また、パートナーシップ・アフリカ・カナダは、人権侵害問題は「全てのアンゴラのダイヤモンドを汚す」と指摘し、「アンゴラのダイヤモンドを輸入する立場にある人間が（そのような人権侵害が背後にある）ダイヤモンドを一切認めない」ように徹底していくことを提唱しました。

パートナーシップ・アフリカ・カナダは、キンバリープロセスはもっと早い段階から、基本的人権の尊重を最低要件として位置づけて、そこから逸れていかにないように徹底すべきであったと主張しています⁹⁰。ダイヤモンド採掘現場における人権の保護のためのキンバリープロセスの監視体制は大きな矛盾を孕んでいます。ジンバブエでは人権保護のための手段を講じる一方で、アンゴラに対しては人権侵害を完全に黙認しています。

アンゴラはキンバリープロセスを自らの正当性を世界に示すための宣伝媒体として利用しているといえるでしょう。

2009年11月19日、アンゴラジャーナル誌はアンゴラがダイヤモンド採掘に対して、正當な管理を行い、世界の称賛を集めているとの記事を掲載しました。

ナミビアのswakopmundでのキンバリープロセス本会議の翌日に出された同記事では、無届けの手掘りダイヤモンド採掘・管理が適切になされているとして、アンゴラとシエラレオネの経験が、（他の国が見倣うひとつの事例として）特集されました⁹¹。

2009年11月2日から5日にかけて開かれた、swakopmundでの会議の最後の公式レポートでは、アンゴラ、コンゴ民主共和国、リベリア、シエラレオネ政府による国内でのキンバリープロセスの遵守について、見直し、改善がなされたとして満足の意を表明しました⁹²。

エンディアマ社の執行役員のパウロ・ムビカは、偶然であろうが、2006年から、アンゴラの代表として、「ダイヤモンドの手掘り採掘に関するキンバリープロセスのワーキンググループ」の議長を務めてきました。

アンゴラジャーナル紙は、「パウロが、ダイヤモンド産出諸国に対して政治改革を進め、公開討論を重ね、ダイヤモンドが貧困問題を解消し、採掘地域の住民が住みやすいように公共サービスを向上していくことを推進している」と伝えました⁹³。

⁸⁹ Partnership Africa-Canada, 2009:5.

⁹⁰ 同上:6.

⁹¹ Preto, 2009

⁹² Kimberley Process, 2009.

⁹³ *Jornel de Angola*, 2009b. 当時パウロ氏は地質鉱山省の鉱山部長でした。地質鉱山省は現在産業省に含まれます。

マランゲおよびクワンゴの件の現状に関する評価において、キンバリープロセスと人権尊重の理念が、地政学的に戦略的な動機のため、また商業的な儲けのために、皮肉にも巧みに操作されたことが明らかです。

第4章 アンゴラのダイヤモンド産業とアンゴラ軍、警備会社との関わり

アンゴラ軍の暴力と腐敗

1992年より、軍司令官や政府の幹部は、不法に私腹を肥やすために、ダイヤモンド採掘地域を思い通りにしようと競ってきました。2002年のアンゴラ内戦の終結と共に、このダイヤモンド採掘地域の無秩序な状態は、幾分かやわらぎました。しかし、軍司令官のトップ階級は、採掘会社の株主としての取り分を与えられていました。また、軍内部で無法状態のダイヤモンドの奪い合いを減らすため、政治的な目論みで、軍の将官らで組織する警備会社に、採掘探査地域を守る契約が提供されていました。

その突出したケースがルマネ社です。国務大臣であり大統領府情報局長のエルデル・マニュエル・ヴィエラ・ディアス将官（通称：コペリパ将官）、アンゴラ軍の監察長官のカルロス・ヘルドリック・パール・ダ・シルバ将官、国家軍隊養成所長のアドリアーノ・マケベラ・マッケンジー将官がルマネ社の共同出資者になりました⁹⁴。同社は、カフンフォにおける一連の暴力行為の首謀格であったクアンゴ鉱山会社の21パーセントの株式を保有しています⁹⁵。

コペリパ将官とパール・ダ・シルバ将官はそれぞれが、アンゴラ軍の管理と監督を任されています。ルマネ社のその他の共同出資者は、ベンゲラ州知事のアルマンド・クルース・ネット将官、元アンゴラ軍一般幕僚長のジョアン・バチスタ・デ・マトス将官、アンゴラ軍参謀総長のルイス・ペリエア・ファセイラ、奇襲部隊のアントニオ・エミリオ・ファセイラであり、全員同等の株式を所有しています。

アンゴラでは、根深い腐敗の結果、将官であることはすなわち、ビジネスマンであることを意味するようになりました。アンゴラ経済の主要セクターでは、一連の不正取引を通して将官らは自らの権力と影響力を大統領や行政府に誇示し、国家に対する彼らの忠誠と引き換えに、自分の権利と言わんばかりに、採掘権や国家ビジネスから利益を得ています。アンゴラ解放人民運動党政権の存続と安定は、将官らの手中にあります。そのため、将官らが何の罰も受けずに、やりたい放題ができる現状があるのです。

この公然の腐敗の重要な事例の一つが、現在のアンゴラ軍参謀総長のジェラルド・サシペンゴ・ヌンダ将官がダイヤモンド取引に関わっている事実です。ヌンダ将官が副参謀総長だったころ、彼は同時にモンボ社の総括部長を務めており、ルンダ・スル州⁹⁶でダイヤモンドを採掘するために、ラピ鉱山会社との契約を取りまとめました。つぎに述べるように、公的な責任と個人の利益のけじめが全くない不正行為による、上級将官と政府の役人たちの目に余る傲慢な振る舞いは、法を侮辱しています。

⁹⁴ Diário da República, 2004:1232-3. ルマネ社の共同出資者は、コペリパ将官に他の出資者と同等の株を保有する共同出資者としての協力を求めました。

⁹⁵ 国営企業のエンディアマ社が41パーセントを所有する最大株主で、操業を担当しているITM鉱山会社は38パーセントを所有しています。

⁹⁶ Diário da República, 2008:7932 5.

外国の企業はこのような組織がらみで罰を逃れる恩恵を存分に受けています。外国の企業は、アンゴラ国家と取引をする民間ビジネスにアンゴラの指導者を送り込むことで、彼らと共に、積極的に公然と刑法321条に反するあからさまな不正に携わっています。ラピ鉱山会社は、エンディアマ社（32.8パーセント）、ロシアの多国籍企業アルロサ社（32.8パーセント）、レヴ・レビエフ社（18パーセント）、ブラジルの多国籍企業オーデブレヒト社（16.4パーセント）を含むカトカ鉱山会社からなる企業です⁹⁷。

モンボ社の取締役は下記のとおりです⁹⁸。

- ・ カルロス・アルベルト・ヘンドリック・バール・ダ・シルバ将官：アンゴラ軍監察長官
- ・ アルマンド・クルース・ネット将官：ベンゲラ州知事、元アンゴラ軍一般幕僚長
- ・ アドリアーノ・マケベラ・マッケンジー将官：国家軍隊養成所長
- ・ マルケス・コレイア将官：東部武装地域司令官
- ・ ジャッケス・ラウール将官：現在は役職なし（契約時にはカビンダ武装地域司令官）
- ・ マニュエル・ルイス・メンデス将官：現在は役職なし。元第8武装地域司令官
- ・ ジョゼ・アルフレード・エクイクイ長官：現在は役職なし。元警察指揮官
- ・ ラウール・ルイス・フェルナンデス・ジュニオール：ルンダ・スル州サウリーモ市行政官

国営企業であるエンディアマ社との契約締結の際、ヌンダ将官と共に上記の高官たちが不正行為に携わりました。

軍内部の無秩序状態

違法で私的なダイヤモンド採掘を取り締まるために、軍人は政府に雇用されると同時に、抑圧と保護という矛盾した役割も担っています。この状況は下記に述べるように、いくつかの事例で見られることです。その役割を果たす際、彼らは暴力、不正、拷問、強奪、無秩序などあらゆる虐待の手段を使います。さらに、ダイヤモンド取引と彼らの権力から利益を得るため、将官や兵士は、採掘労働者を奴隷のように彼らの監視の下に服従させ、ダイヤモンドの採掘をさせています。

2006年9月から数えて2つめの私の報告書『大量殺人作戦～ダイヤモンドの屈辱と悲惨⁹⁹』の中で、ゼフェリーノ・ムアッセーフオとビノッカ・ワリキッサが2005年10月8日に、アンゴラ軍の伍長に殺害されたことを述べました。この2人の手掘り採掘労働者は、カフンフォのルコラ川の岸で、カフンフォ駐屯のギャリソン軍の指揮官、シマン・サファ・コトリッパ准将の強制労働者として働いていました。准将は、カワング大佐を通して地元のリーダーのカブンドゥーラから「提供」された採掘地域の労働者を統制するため、12人の兵士を憲兵の任務から配置換えしていました。

⁹⁷ Sociedade Mineira de Catoca, 2009:17.

⁹⁸ Diários da República, 1994:1770 2, 1995:1405.

⁹⁹ Marques, 2006.

労働者たちが採掘した砂利を洗う作業をしている時に、ある兵士が値打ちのあるダイヤモンドを奪うために、その場の手掘り労働者の全員を殺害しました。

被害者の親族や目撃者が指揮官に正義を問いただしに行くと、指揮官は彼らに葬儀代として、財布から800米ドルを差し出しました。指揮官は親族らに、この悲劇を調査するための調査委員会の設置を約束しましたが、その後組織的な調査は一切実施されませんでした。著者の報告書にあるように、軍事検察官はこの申し立てを完全に無視しました¹⁰⁰。

実際、2009年9月9日の大統領令41号によって、ジョゼ・エドアルド・ドス・サントス大統領はシマン・サファ・コトリッパ准将を北部武装地域の第71歩兵部隊司令官に任命しました。

政府が効果的に軍隊を配置し、違法なダイヤモンド採掘を取り締まる力が全くないことを、最近の事例は良く表しています。違法な手掘り採掘労働者を取り締まるために送り込まれた軍隊が、違法採掘に加担するという例も珍しくありません。2010年3月16日、クアンゴ市に駐屯していた第75部隊所属の6人の兵士は、ウェージ地域で働く66人の手掘り採掘労働者を監視していました。その時労働者達は間に合わせて作った「カザブラ」¹⁰¹と呼ばれる電動機械を使用していました。

クアンゴの警察署が大々的に展開していたウェージ地域の取り締まりでは、34人の手掘り採掘労働者と彼らの働きを監視する兵士の配置を担当していたボアノ・カシンダ二等軍曹を含む5人の兵士が逮捕されました。他の逮捕された兵士はジョゼ・アントニオ・マニュエール一等伍長、兵士のアントニオ・ペドロ、ルイス・アレクサンドラ、ジョゼ・キサंगाでした。約1年間投獄された後、2011年2月に出所しました。

「スクリーマ准将はこの地域に軍隊を送った。『カザブラ』を使用する我々労働者は、この地域で働くために機器や人数に応じて、『准将閣下』に1,000米ドルから3,000米ドルを支払った。この事実を知った地元の警察署長に私たちは逮捕され、すべての機器を押収された」と「カザブラ」を使用する労働者で逮捕されたマティアス・マクコは説明しました。

マティアス・マクコは地元警察の拘置所で6日間過ごしました。「私は彼らに少々のソーダ（賄賂）¹⁰²を買ってやり、彼らは私を釈放した」とマクコは振り返りました。他の手掘り採掘労働者は、ドゥンドにあるコンドゥエージュ刑務所に移され、6ヶ月もの間裁判を待ち、ようやく釈放されたとマクコは言いました。

¹⁰⁰ 同文献。軍事検察官のための情報源として、著者は本報告書のコピー数部を検察官事務所に提供しました。

¹⁰¹ 専門家によると「カザブラ」は、発電機についていない、圧搾ポンプと電動ポンプまたは発電機をホースに繋いでできており、河床から砂利を運ぶ（ロープで繋がれた）潜水夫にホースで酸素を送るためのものです。「モティスタ」と呼ばれる別の採掘労働者は、砂利の入った袋を水面に引っ張り上げていかだに乗せるために、2本目のロープを使います。

¹⁰² ソーダとは炭酸飲料のことだが、話し言葉で小額の賄賂のこと。

警察はどんな時も逮捕者を虐待しなかった、とマクコが思い起こしていたことは重要です。「警察は誰にも触れなかった。手荒なことはしなかった。彼らは任務を果たしてただけだった。私たちの唯一の問題は空腹だった。食べ物が何もなかった」。私の以前の報告書『ルンダ：死のダイヤモンド』の出版以来、市民の安全を守るための警察の多大な改善と組織的な努力をクアンゴ市の人々は認識しており、それを大いに歓迎しています。

マクコは採掘の仕事を続けると断言しました。「私は警察とアンゴラ軍に今は金を支払っている。警察とアンゴラ軍の司令官たちの間には、今は共通理解があります。我々はみな一緒に働くことができる。私たちはチパシェで採掘をしている」と彼は説明しました。

第75旅団の第1大隊の第3グループ司令官であるシコ指揮官は、ウェージ地域の治安や違法採掘防止を担当していました。シコ指揮官は、第75旅団の司令官であったアマデウ・マリア・スクリーマ准将が採掘する場所を、どの様にして要求してきたか説明しました。そして「私はその要求に応えた。その准将とンガングラ司令官は共に、非常に貪欲で不仲だった。警察署長は、この地域で働く手掘り採掘労働者とアンゴラ軍の兵士を逮捕した」。

拘留されたシコ指揮官の部下のことを「鎖は常に最も弱いつなぎ目で切れる」と例えて嘆きながら、シコ指揮官自身が出廷しなければなりませんでした。

彼は法廷での反対尋問で、採掘作業を命じたことも、またそのために軍隊を送り込んだことも一度もない、とはっきりと述べるための機会を得て証言しました。「しかし、彼は旅団の司令官に仕える兵士を指名した」と、シコ指揮官は自分自身を第三者として説明しました。

「軍隊と私は上からの指示に従ったのみです。私は出廷するように言われました。本来ならば、スクリーマ准将と旅団長であるコロネル・アナクレート大佐が出廷すべきだった」とシコ指揮官は強調しました。

「准将は免責があるので、我々は何も言うことはできない。私たちは命令に従うしかない」というのが、シコ指揮官の意見です。

現在、スクリーマ准将はモシコ州の東部のルメイ・カメイアに駐屯する第61旅団の司令官であり、一方、ンガングラ司令官はルンダ・ノルテ州のルカパ市の警察署長です。

テレサービス警備会社の力

テレサービス警備会社は、クアンゴでクアンゴ鉱山会社が保有する採掘地域の警備を提供するために、クアンゴ鉱山会社と契約しています。クアンゴ鉱山会社は主に、操業している規制地域（ダイヤモンド法、23条1項、2項、25条1項a、b、c、d、e、2項b、c、d、3項）のすべての治安維持を任されています。しかしこの法律は、正義に関する事項（ダイヤモンド法第4条）における警察と検察当局の任務を、非常に明確に区別しています。

実際にテレサービス警備会社は、同社の株主構造から発生する、刑事免責の下で活動しています。アンゴラ最大の民間警備会社として、同社はアンゴラ軍の最上層部人材を株主にしています。テレサービス警備会社の主要な人材は現在も、同国の防衛治安部隊に關与しており、彼らはまたビジネスマンとしても、アンゴラの政治経済の上層部を占めています。

1993年12月16日に設立されたテレサービス警備会社は約8,000人を雇用し、下記のリストにある株主を有しています¹⁰³。

株主	過去または現在の役職	保有率
アントニオ・ドス・サントス・フランサ (ダル) 将官	デビアス・アンゴラ社長	10%
ジョアン・バチスタ・デ・マトス将官	元アンゴラ軍長官	10%
ルイス・ペリエア・ファセイラ将官	元アンゴラ軍陸軍長	9%
アントニオ・エミリオ・ファセイラ将官	元奇襲部隊長	8%
ジョゼ・カルロス・デ・ソウサ・フィゲイレド	ジェミニ社代表取締役	8%
ジョゼ・ペドロ・フェルナンデス・ダ・シルバ		8%
アルマンド・クルース・ネット将官	ベンゲラ市長、元アンゴラ軍長官	7%
パウロ・プフリューガー・バレット・ララ将官	元アンゴラ軍企画経営室室長	6%
合計		66%

上記のリストにある株主が同社の株式の66%を所有しています。残りの34%の所有権はまだ不明ですが、同社の影響範囲と権力の全体像を把握するためには明確にすることが必要です。有限責任の法人として、同社はその株主構造の開示を求められていません。しかし、テレサービス警備会社のパンフレットによると、同社は南アフリカのグレイ警備サービス会社（現在は英国グループ4 セキュリコー(G4S)社の傘下）¹⁰⁴のパートナー企業とされています¹⁰⁵。この関係により、同社は英国と南アフリカ（オメガ）に訓練所があるようです¹⁰⁶。

テレサービス警備会社が犯した暴力行為は、警備の仕事のために良く訓練された警備員によって行われた、という事実を考慮して評価されるべきです。同社の海外のパートナー企業は、同社のすべての警備員が卒業している専門的訓練所の技術支援と恒久的な監督を行っています¹⁰⁷。同社の会社規則は、アンゴラ的首都ルアンダの「専門訓練所は、卒業生が高

¹⁰³ Diário da República, 1994:999.

¹⁰⁴ この多国籍の合併の経緯は以下を参照。

<http://www.hitechsecurity.co.za/news.aspx?pklnnewsid=7454>
<http://www.g4s.com/en/Who%20we%20are/History/>

¹⁰⁵ 2006年に著者が調査報告書『大量殺人作戦～ダイヤモンドの屈辱と悲惨』の記事の調査をしている時、テレサービス警備会社の幹部達との会合の際に、南アフリカのグレイ警備サービス会社に近づいたことがありました。

¹⁰⁶ Winnie, 2008.

¹⁰⁷ 同文献

い基準を達成するよう、海外の専門的な訓練所に相当する技術・教育水準のトレーニング・モジュールを提供している¹⁰⁸」とあります。

職務の一環として、同社の全警備員は行動規範と規則が書かれた、携帯用の会社ハンドブックを所持するよう求められています¹⁰⁹。行動規範にはアンゴラの法律を尊重することが強調されているので、同社の警備員と幹部による組織的な暴力行為は、いかなる状況においても、規律の無い個人的行為によるものとして片付けるわけにはいきません。

同社による重大な人権侵害行為の報告や、同社への非難が繰り返されているにもかかわらず、BP社、シェブロン社、デビアス社、エクソンモービル社、ハリバートン社、ステイトイル社などの多国籍企業は、アンゴラの警備サービス会社として同社と契約を続けており親密な関係にあります。実入りの良い契約を通して、これらの多国籍企業は無防備なアンゴラ社会に、恐ろしく創造的な手段で虐待を行うことで名高い、テレサービス警備会社を結果的に支援し増強させているのです。

クアンゴ鉱山会社

クアンゴ鉱山会社は、操業会社であるITM鉱山会社、エンディアマ社、ルマネ社の合弁会社です。

ITM鉱山会社は、1993年4月29日にバミューダ諸島に登録された、アンゴラで一番古いダイヤモンド採掘会社です¹¹⁰。ITM鉱山会社はITMインターナショナルの鉱山採掘部門で、1986年から1992年の間、特にクアンゴ地域でダイヤモンドの採掘をした、ローンセレクション国際信託社に端を発します。

バミューダ諸島で公開されている公式な登記簿から取得した文書によると、KNR鉱山会社は、1995年2月15日以来、ITM鉱山会社の単独の株主であり、ITM鉱山会社の全12,000株のすべてを保有しています。KNR鉱山会社自体は1991年6月4日、タックス・カイコス諸島で登録され（No.008646/E/L/のライセンス）、現地代理店としてインターナショナル・カンパニー・サービス社を有しています。KNR鉱山会社の株主の名目上の代表として、ダイアン・デンスが象徴的に同社の株式を単独で保有しています。

タックス・カイコス諸島は英国の海外自治領で海外のタックスヘイブン（租税回避地）です。この自治領では、登録企業は株主の詳細を公開する義務はありません。また、ポルトガルに所在するKNR鉱山会社とインターナショナル・カンパニー・サービス社は共に、「英領西インド諸島 タックス・カイコス諸島 グランドタックス デューク通り オーションハウス 私書箱107」という住所を共有しています。それにもかかわらず、同社のウェブサイト上でITM鉱山会社幹部によると、KNR鉱山会社はローンセレクション国際信託社の元上級幹

¹⁰⁸ 同文献

¹⁰⁹ 著者は同社の元マネージャーから携帯用の会社ハンドブックを手に入れました。

¹¹⁰ http://www.itmmining.com/itm/layout1_en.php

部であるレナート・エルクラーノ・テイシェイラ・エルミニオとアンドリュー・ジョー・スミスによって設立されています。

以下の表は、バミューダ諸島で公式な登記簿に記載されている、ITM鉱山会社の経営の構造を示しています。

氏名	役職	住所
レナート・エルクラーノ・テイシェイラ・エルミニオ	取締役兼社長	アンゴラ国ルアンダ 19/B — R/C ジョアキン・カパンゴ通り
アンドリュー・ジョー・スミス	取締役兼副社長	アンゴラ国ルアンダ 19/B — R/C ジョアキン・カパンゴ通り
セルジオ・エドアルド・モンテイエロ・ダ・コスタ	次長	アンゴラ国ルアンダ 19/B — R/C ジョアキン・カパンゴ通り
ヘレン M. フォレスト	取締役	バミューダ島 HM11 ハミルトン ビクトリア通り7 ダラスビル
ナディン・H・フランシス	取締役	バミューダ島 HM11 ハミルトン ビクトリア通り7 ダラスビル
リンカーン・マネジメント社	秘書	バミューダ島 HM11 ハミルトン ビクトリア通り7 ダラスビル

ITM鉱山会社の子会社（すなわちITM鉱山会社カロンダ）はすべて、形式上、名前だけを2008年2月22日にバミューダ諸島に登録しました。すべての子会社は親会社と同じ経営形態であり、リンカーン・マネジメント社の秘書であるフランシーヌ・リーニングの名前を追加しただけです。

ロンドンでは、ITM鉱山会社は「HA9 6DE ミドルセックス、ハロー通り1、ウェンブリーポイント」に代表住所をおいています。同じ住所がイントラコ・サービス社の所在地として1995年に登録されています。同社はITMグループ企業としてアンゴラで操業しており、その取締役はチャールズ・ヒューストンとアヴラ・ミキ・ヒューストンです。ITM鉱山会社のアンゴラの住所(私書箱2839 マカルツソ地区 19B R/C ジョアキン・カパンゴ通り)は、ガーンジー島に登録されている航空会社、トランスアフリック・インターナショナル社にも使用されており、同社のグループ企業にもつながりがあります。

ITMインターナショナル社のアンゴラでの始まりはつつましいものでした。同社の子会社のイントラコ・サービス社は、多国籍企業のキャタピラー社のアンゴラの代理店として1976年に契約を結び、同国のダイヤモンド産業復活のために必要とされた、土木機械への技術支援をITM鉱山会社に提供しました。1984年にアンゴラ当局は、ITM社を招き、デビアス社が経営するマイニング・テクニカル・サービス社¹¹¹が以前有していた、同国のダイヤモンド

¹¹¹ 同文献

ド鉱山で操業するアンゴラダイヤモンド社との契約を、ITM社に引き継がせました。ITM社は、子会社のローンセレクション国際信託社を通して、鉱山を操業しました。

ITM社の前会長のアンドリュー・サーダニスは、アフリカでの事業活動の回顧録の中で、皮肉にもアンゴラ国内のITM子会社による不適切な活動から距離を置いています。しかし、ITM社アンゴラ前代表のクリスチャン・ヘリングスは独裁的な経営者であり、当時のマルクス主義のアンゴラ解放人民運動党政権と密接な繋がりがあったため、ヘリングスは代わりの人がいない「支配者」であり「指導者」になったと、サーダニス前会長は告白しています¹¹²。ヘリングスは当時のアンゴラ解放人民運動党政権に多くの恩恵をもたらしていたのです。

ITM鉱山会社の現在の幹部も紹介しておく必要があります¹¹³。レナト・エルクラノ・テイシェイラ・エルミニオはアンゴラのローンセレクション国際信託社、トランスアフリック社、イントラコ社の取締役でした。現在も彼はイントラコ・アンゴラ社の会長であり、その会社は米国建設会社テレックス社の現地代理店となっています。また、彼はフロリダで登記し、現在は事業活動のないカネレ鉱山会社の取締役でもあります。

アンドリュー・スミスはクアンゴ市のローンセレクション国際信託社とITM鉱山会社の採掘事業の責任者であり、セルジオ・エドアルド・モンティエロ・ダ・コスタは1980年代にエンディアマ社の商業理事会の一員でした。

ITMの系列会社はこれまでに汚職や驚くほど酷い企業活動を行ってきました。一時期、その系列会社はアンゴラ当局が実施した入念な調査の対象になりました。当時、クンディ・パイアマ国務大臣が率いる国家監察管理局の分析官たちは、ドス・サントス大統領への監査報告書をまとめ、ITM系列会社がアンゴラ人経営者たちと密接に共謀して行った汚職、詐欺、偽装など50件もの深刻な事例を詳細に報告しました。それらの違法性の疑いのある行為によって、アンゴラの家計は約2億米ドルもの損害を被った、と報告書は見積もりました。

これらの事例の歴史的な価値に鑑み、そして事例は多くのアンゴラ人にとって新事実であるため、ITM系列会社に対する告発の一部について、その中でも特にクアンゴに焦点を当てて以下に詳述します。そのような事例から、ITM系列会社が腐敗した環境の中で長期に存続し成果を上げながら、アンゴラ解放人民運動党政権と緊密な関係をもっていたことがよく分かります。

ローンセレクション国際信託社に関して、1986年から1988年までにこの会社に与えられたダイヤモンド探査の契約に関連して、監査報告書は次のような問題を指摘しました。

「過去の金額でも実際の金額でも、ダウンジェ鉱山の計画生産高は低く見積もられており、結果として1986年10月から1989年3月までに4,093万4,454米ドルの損失があった」。

¹¹² 同上：34.

¹¹³ 参照 Dietrich, 2000:170

「1987年から1989年の間、クアンゴ鉱山会社とローンセレクション国際信託社間の契約は有効でしたが、1個につき7カラット以上の少なくとも1万7,105個の大きなダイヤモンドが横領された。ダイヤモンド原石の合計は1,343万2,888カラットであり、総額は1,103万5,732米ドルであると評価された。...これは大規模な策略であり、巧妙で慎重に計画され実行された。クアンゴ鉱山会社、エンディアマ社、産業省の、責任ある地位の数人の高官たちが関与していました」。

この政府の監査報告書には、ダイヤモンドの汚職や横領の陰謀に加担した、エンディアマ社とローンセレクション国際信託社の取締役のクリスチャン・ヘリンガー、レナト・エルミニオ、アンドリュー・スミス、クアンゴ事業の取締役であるレイ・スミスの名前が挙げられています。報告書には以下の記述があります。

「クアンゴ鉱山会社に関する最初の契約期間中の1987年に、ローンセレクション国際信託社は、上層部の許可なくエンディアマ社の取締役の承認のみによって、キババ第一鉱山と第二鉱山、ダンビ第二鉱山でダイヤモンド探査を開始した。15万カラット以上のダイヤモンドがこの時期に採掘された」。報告書は、この犯罪を企んだ、当時エンディアマ社の社長で現アスコプ社の代表取締役であるノエ・バルタザーと共にクリスチャン・ヘリンガー、レナト・エルミニオの名前を挙げています。

現在、戦争退役軍人・元戦闘員担当大臣の地位にあるクンディ・パイアーマが署名したこの監査報告書は棚上げされ、アンゴラで蔓延している免責はいまだに時代の風潮として続いています。

英領タークス・カイコス諸島の租税回避地の特権的な地位のために、KNR鉱山会社の残りの株主の身元は明らかではありません。しかし、それによって租税回避地に本拠を置く会社や経営者による、人権への犯罪が免責されてはいけません。英国の海外領土であるバミューダとタークス・カイコス諸島では、その地域の取り組みに対して英国が最終的に責任を持つと同時に、国連の主要な人権に関する国際協定に従わなければなりません¹¹⁴。国際商法の教授であるピーター・マクリンスクは、オフショア事業が「人権否定する無法地帯」から利益を得てはならないと強調しています¹¹⁵。言い換えれば、英国の司法管轄下にある租税回避地に本拠を置く会社の活動に関連して、英国は人権を守らせる責任をどれほど真剣に果たしているのかと、マクリンスクは問いかけているのです。

しかし、タークス・カイコス諸島のKNR鉱山会社の株主の唯一の管理者として、国際企業サービス社は、アンゴラ代表による人権上の深刻な犯罪に関係しています。その犯罪はアンゴラの法律の下で罰せられるのです。それらの犯罪とは別に、KNR鉱山会社は、関連企業のITM鉱山会社を通して、アンゴラの汚職防止法にも違反しています。国務大臣兼大統領府軍事局長のエルデル・マニユエル・ヴィエラ・ディアス将官（通称：コペリパ将官）を含む、

¹¹⁴ 参照 Phillips and Williams, 2003:3.

¹¹⁵ Muchlinsk, 2011.

アンゴラ軍のトップの役人たちが所有する会社のルマネ社と協力関係を結ぶことで、KNR 鉱山会社はアンゴラの役人による斡旋収賄と積極的な汚職に関与するようになりました。

アンゴラ刑法は役人の収賄や積極的な汚職を定義し、それは犯罪であるとしています(第318条、第323条)。汚職を防止する法的措置を強化するため、アンゴラは国際協定を国内法に組み込み、汚職に対処する法的枠組みも強化しました。これらの国際協定は南部アフリカ開発共同体の腐敗防止規約(第3条1項f)、アフリカ連合の腐敗防止条約(第4条1項f)、国連腐敗防止条約(第18条a、b)を含み、アンゴラ国刑法の第231条は、それらの国際規約に違反する行為をアンゴラの法律の下で罰することを明確に定めています。

アンゴラの裁判所に正義は存在しないでしょう。なぜならKNR鉱山会社とITM社の株主や経営者らが結託した犯罪について、その刑事免責を保証する指揮命令系統の役割を、アンゴラ政府のトップの役人たちが担っているからです。正義を守るためには国際機関や国際裁判所が唯一の希望です。以下に紹介する事例でクアンゴ鉱山会社による略奪行為の一般的な手口を説明します。

2010年12月12日、クアンゴ鉱山会社の従業員がその会社で略奪を実行し、結果的に32個のダイヤモンドを手に入れました。その従業員は適切に特定されましたが、保安上の理由で彼の名前は公表されませんでした。この略奪の作戦の一環として、その従業員は彼の共犯者に、会社の制服(青色のつなぎの作業服)を与えました。そうすれば採掘エリアで会社の車を運転できるからです。これは共犯者の供述によるものです。

事前に決めておいたチマト地域の集合地点で、その従業員は、1台分の選鉱^{注)}用の砂利まじりの土を積んだトラックを停めて、予め取り決めた合図を送りました。その従業員と窃盗グループの「監督者」と呼ばれる共犯者が監視する中、近くに隠れていた8人の採掘労働者はトラックに飛び乗り、砂利まじりの土を幾つかの袋に詰めました。この作戦に関与した採掘労働者のうちの2人の証言によると、監督者は以下のように述べたそうです。

「その日の終わりに、彼(会社の従業員)は同じ集合地点に戻りました。砂利まじりの土を選鉱して、我々は32個のダイヤモンド原石を見つけ、男に届けました。男は全てのダイヤモンドを受け取り、トラックの後ろに砂利まじりの土を我々に被せて隠し、近くの住居地域まで連れて行き、そこで我々は飛び降りました。...翌日、監督者として、私は男(匿名)から300米ドルをもらいました。その後、彼は高級車を3台購入しました」。

組織ぐるみの共謀

アンゴラ軍とテレサービス警備会社の組織ぐるみの共謀関係は、これらの組織の関係を大きく超えて、拷問や強奪の方法までも共有しています。クアンゴにおいて、両組織は徐々に一つの弾圧的な勢力として統一した部隊になっています。

^{注)} (訳者注) 採掘した砂利まじりの土の中からダイヤモンド原石を見つける作業。

例えば、2011年1月30日、アンゴラ軍兵士、テレサービス社警備員、警察官からなる19人の合同巡回班は、カフンフォのカミコンド地域の採掘労働者2人を引き留めました。そのうちの1人の採掘労働者、ジュリオ・フランシスコ・アルミンド（第7章の事例12参照）の証言によると、アンゴラ軍兵の1人が彼の顔を9回平手打ちし、シャベルの柄で手を数回叩きました。アルミンドは、「テレサービス社警備員のうちの1人がアンゴラ軍兵に対して、労働者を『教育』する方法を知らなかったので、労働者を教育するためにシャベルの柄を貸してくれと言った」と振り返りました。さらにアルミンドによると、彼の「レッスン」の一環として、テレサービス社警備員が「アンゴラ軍兵に私の頭を踏むよう求め、同時に別のテレサービス社警備員が私の脚の上に座りました。テレサービス社の「教官」が私の尻を非常に強く打ったため、尻は真っ赤に腫れ上がりました。酷い扱いだった」と言います。

その巡回活動に参加した警察官は、拷問に消極的で拷問に加担することを拒否していたと、アルミンドは強調しました。

2009年8月20日の夜に起こった事例を説明すれば、テレサービス社がどれほど集中的に拷問を行っていたか、そしてアンゴラ軍による後ろ盾を受けていたかについて、十分に理解できます。その夜、数十人のテレサービス社の警備員は、シャームテバ市のチマンゴ近くで105人の採掘労働者の大規模な拷問を企みました。採掘労働者らは、クアンゴ市のカフンフォにあるカマボに繋がる道路上に横たわるよう強いられ¹¹⁶、互いに腰を縛られました。「捕らわれた採掘労働者の数に応じて、我々一人ずつが拷問され、尻を50回、手の平を60回、足の裏を40回叩かれました」。これは現地の青年活動家であり、被害者の1人でもあるジョルダン・デ・アルメイダ・マヌエルの供述です。彼の右手には、その日シャベルの柄で叩かれた酷い傷跡があります。ナタによって負傷した人もいました。

ジョルダン・デ・アルメイダ・マヌエルの証言によると、警備員はさらに非人道的で残酷な行為に及んだ後、午前1時頃、採掘労働者をカフンフォの町のアンゴラ軍部隊に引き渡したそうです。ジョルダン・デ・アルメイダ・マヌエルは、兵士らが捕虜（採掘労働者）を監禁し、再び拷問したことを供述しました。兵士らは縦に3本に切断した燃料ホースを拷問に使用しました。それは一度に3回鞭打つので、現地では「3×3」として知られていました。ジョルダンは、現地の活動家として知られており、大量に出血もしていたので、兵士らは50米ドルの支払いを条件に、彼を解放することにしました。兵士2人が付き添い、金を徴収するために彼を家まで連れて行きました。言うまでもなく、アンゴラ法律には、拷問を行う目的で捕虜を民間警備会社から軍に移送する規定は全くありません。

2週間後、ジョルダン・デ・アルメイダ・マヌエルは首都ルアンダに移動し、そこでノボ・ジャーナル紙とエククレシアラジオ局の取材に応じました。また、彼はメソジスト大学で法学部の学生に自分の体験を話しました。当局は相変わらず、彼の主張に対して何もせず、何

¹¹⁶ 通則として、人々はクアンゴ市とシャームテバ市の間の行政上の境界を知らないため、チマンゴがカフンフォの一部だと言います。前者はクアンゴ川の左岸で、後者は右岸です。同様に、カフンフォにはクアンゴ市の15万人の住民の3分の2以上が住んでいますが、カフンフォの地域には行政機関がなく、50km以上離れたクアンゴ市役所から遠隔的に管理されています。

も語りませんでした¹¹⁷。

ジョルダン・デ・アルメイダ・マヌエルは「私は奴隷に関する本を読み、人々が奴隷を殴っている彫刻を見ると、あの日のことを思い出す。私は奴隷だった」と言いました。

アンゴラ国憲法は、市民の権利、自由、基本的人権の保障に関する章の中で、各個人に「公共もしくは民間の団体による如何なる形態の暴力も受けない権利」を定めています（第36条3項a）。同様に、同法は「拷問されない権利、あるいは残虐で非人道的で、品位を傷つける形で処遇されたり罰せられたりしない権利」を定めています（第36条3項b）。アンゴラ国憲法は、以下の条項で、拷問および品位を傷つける取り扱いを繰り返して禁止しています。「何人も拷問されてはならず、労働を強いられることもなく、非人道的または品位を傷つける取り扱い、または残虐な処罰があってはならない」（第60条）。

さらに、憲法（第75条1項）では、国家やその他の公共団体の行為に関する説明責任を課しており、前述の事例で行われた拷問は、国家、特にアンゴラ軍の指導者たち、そしてテレサービス社の経営陣とその株主グループにも、その責任を負わせることができます。言い換えれば、国家やその代理人による拷問が受け入れられる理由は全くありません。

しかし現実には、国家が関与する暴力はクアンゴで増加しているようです。たくさんの現地の若者や農村の住民の身体には、アンゴラ軍とテレサービス社の勢力による虐待の傷痕が当たり前のようにあります。

アンゴラ政府は国民に対して改善を熱心に約束し続ける一方で、国民との約束を果たしていません。2011年、内務大臣は公共秩序の改善と武器を使用する民間警備会社の武装解除を約束しました¹¹⁸。しかし何も変わりませんでした。

クアンゴでは、テレサービス社はいまだに警察を遥かに凌駕する武力をもっています。手掘り採掘労働者は、警備巡回の際に武器の脅威によって、残酷な処罰にさらされています。警察の高官は毎年改善を約束しますが、それは無駄に終わります。

アンゴラのセバスティアン・マルティンス大臣は、「戦争が終わり平和である。しかし、いまだ社会的な平和はない...」と言います。クアンゴ地域ではその紛争が激しさを増しています。それは地元地域における紛争です。

¹¹⁷ 参照 Neto, Flávio 2009

¹¹⁸ Dinis, 2010., *Jornal de Angola*, 2010a.

第5章 人権侵害を示す典型的な事例

大勢が葬られた墓：採掘労働者の生き埋め

2009年12月5日にアンゴラ軍の巡回兵士が、ダイヤモンドの手掘り採掘労働者45人を、カヴァ村の坑道の中で生き埋めにしました。カヴァ村はカフンフォの北30kmのルレモ集落とシャー・ムテバ市の境界に位置します。

兵士たちが採掘労働者のリーダー、ンガナ・カテンデに対して、労働者たちにその場から直ぐに引き上げるよう命令し、そしてもし命令に従わなければ採掘労働者たちは死に直面する、と話したことをリンダ・モイゼス・ダ・ローザは詳しく説明しました。その採掘労働者たちの中にリンダ・モイゼス・ダ・ローザの息子の一人がいたのです。彼女は、兵士のその命令の直後に何が起きたかを詳しく語りました。

「私の最年長の息子のキト・エドゥアルド・アントニオがそこにいたので、一番下の弟のペレイラに脱出するよう言った。しかし、採掘した砂利まじりの土を集めて選鉱するので、まだ引き上げないとペレイラは答えた。やがて兵士たちはバールを手にしてやってきた。坑道の入り口を囲んでいる支柱を壊して、坑道を落盤させた。合計45人の採掘労働者が坑道の中にいたが、そのままにして兵士たちはその場を去った」。

「45人の採掘労働者は全員死んだ。その死体を坑道から外へ移すことをみんな怖がっている。キトは彼の兄弟のマルコ・ジョアンの死体を運び出したが…。マルコは母親が住んでいるアンテナ村の出身です。そして友人でコンゴ人のカリニケの死体も運び出した」。

「私はマルコの母親と一緒にだったが、子供を失ったたくさんの母親がいるルレモ集落の人たちと警察へ行くと、警察はアンゴラ軍に訴えるよう私たちに助言した。カフンフォ病院の近くの部隊の兵士たちは、武器を構えて私たちの後をつけて来た」。

2010年3月にクアンゴ市で行った調査の際に、私はリンダ・モイゼス・ダ・ローザとの会話を録音しました。その時は、ウォールストリートジャーナル紙の編集者のミカエル・アレンと一緒にでした。

首都ルアンダへの帰途、クアンゴに駐在するアンゴラ軍が犯した深刻な事件のことを、軍の指導者に知らせるため、私はアンゴラ軍本部へ行きました。本部で、私は道路を隔てた場所にある愛国教育部へ行くように言われ、そこで私はリンダ・モイゼス・ダ・ローザの話を録音を愛国教育部のスタッフに聞かせました。彼らはそれを聞いてぞっとし、彼らの上司に知らせるために、私の連絡先などを書き留めました。しかし、カヴァ村で起きたことを調査する軍内部の手続きについて、その後私は何も聞いていません。

2010年4月3日にセマナリオ・アンゴレンセ紙はリンダ・モイゼス・ダ・ローザの証言内容を掲載しましたが、アンゴラ軍はその事件を無視し続けました¹¹⁹。それは、2010年6月19日にウォールストリートジャーナル紙が、「アンゴラで血のダイヤモンドが再び表面化」と題した長いレポートを掲載した時も同じでした。その記事は、アンゴラ軍によって45人の採掘労働者が生き埋めにされたことを報じましたが、軍はその事件に関するコメントを依頼されても、何の反応もしませんでした¹²⁰。

その代わりに、人権問題担当次官のアントニオ・ベント・ベンベ将官は、アメリカ人ジャーナリストのミカエル・アレンに対して次のように言いました。「私はこれらの多くの事例が起きたことを知っているし、あなたがまだ聞いたこともない他の多くの事例についても知っている」¹²¹。

この人権問題担当次官はこの事件について進んで話してくれましたが、実は彼自身が議論の対象になるような人物です。テロリズムの容疑で、ベンベ将官に対して国際逮捕令状が係争中なのです。ベンベ将官を逮捕するために、米国は国際刑事警察機構（インターポール）の支援を2005年に要請しました。1990年にカビンダでアメリカ市民を誘拐したとされる、分離主義ゲリラ軍FLEC-レノヴァダの当時の指揮者がベンベでした¹²²。

この将官が高い地位についている事実は、アンゴラ政府の根強い傲慢さと同時に、アンゴラ政府が人権尊重に真剣に対処できないことを示しています。人権に関する国際社会との対話においても、アンゴラ政府にはそのような態度が見られます。ベンベ将官は、国際社会において、アンゴラの人権について代表する指導的な立場にいるのです。

徹底的に調査をするために、私はルンダ・ノルテ州知事の広報官であるアントニオ・ムスマリと何度も接触し、知事とのインタビューを要請しました。私は特に隠されているカヴバ村の出来事に関する政府の見解が欲しかったのです。広報官の対応は礼儀正しいものでしたが、私の要請に対する公式な反応はありませんでした。

アンゴラ解放人民運動党の政治情報局長のルイ・ファルカン・ピント・デ・アンドラーデは私のインタビュー要請に対して、2011年2月11日にインタビューに応じました。国民議会の副議長でもあるピント・デ・アンドラーデは、クアンゴの人権侵害の詳細説明について記録を取り、可能な対策に関して当局と相談することに合意しました。参考資料として、私はアンゴラ軍に責任がある多くの事件の詳細を、2011年2月14日に電子メールでピント・デ・アンドラーデに送りましたが、彼からの返事はありませんでした。

アンゴラ軍がカヴバ村で犯した虐殺やその他の54の事例を、すべて適切に確認し、本書

¹¹⁹ Semanário Angolense, 2010年4月3日

¹²⁰ Mike Allen, 2010

¹²¹ 同上

¹²² 国際刑事警察機構の逮捕令状を米国が依頼したことが今も有効であることは、米国政府筋が認めている。米国政府とアンゴラは良好な二国間関係を維持しており、オバマ政権はこの件について沈黙しています。

に掲載しました。それらの事例の規模だけでも、明らかに法的な限界を超えています。軍事犯罪法（1994年法令第4号）の47条は、戦争時においても戦闘中においても、防衛手段を持たない市民に対する兵士の暴力を禁じています。

政府が、不法なダイヤモンド採掘を取り締まり、合法だが非公式な採掘活動の拡大を規制したりすることは、防衛手段を持たず平和を愛する市民を殺すという、いかなる権力も軍隊に与えません。しかし、これがまさにカヴバ村で生き埋めにされた採掘労働者たちに起きたことなのです。

これまでに記述したアンゴラ軍の行為の責任の所在は国家にあることを、現在の憲法は以下のように記述しています（第78条1項）。

「国家と他の公共機関は、それらの機関や名目的な代理者や雇用者が、立法・司法・行政の機能を行使する際に、権利・自由・保証の侵害もしくはこれらの権利の保持者や第三者に対する不利益が起きた時には、その行為や不作為に対して、連帯責任で民事上の責任を負う」。

カヴバ村虐殺事件の数ヵ月前に発表された記事の中で、最高軍事裁判所の裁判長のアントニオ・ドス・サントス・ネット将官はアンゴラ軍の正義の高潔さを以下のように褒めたたえました。

「効果的に正義を守るもののほかに、予防的正義、つまり犯罪性の高い部隊を訪問し犯罪を未然に防ぐことが必要です。その方法として、講義、実践例、特に軍の法律や活動規則など、国家において支配力のある法律や法的側面に関する他の活動の説明を通じ、法律を尊重する文化を軍の職員に浸透させ、戦闘時の団結やアンゴラの国土防衛を確実なものとしています」¹²³。

しかし現実には、ダイヤモンド地帯に関する限り、軍トップの正義に関する言葉は、空虚な約束以外の何物でもありません。

アンゴラ軍の野蛮で犯罪的な行為の反動として、クアンゴの若者たちは国軍を民兵と見なすことが一般的です。記録された多くの記述の中でも、クアンゴの人びとは軍人のことを「アンゴラ軍の民兵」と度々語っています。

テレサービス社警備員のナタによる虐殺

2010年2月5日にリンダ・モイゼス・ダ・ローザは当時33歳で2番目の息子のキト・エドゥアルド・アントニオを亡くしました。彼は故郷のカフンフォでテレサービス社の警備員によって、ナタで切り殺されました。

¹²³ Ncto, 2009.

母親は何が起きたのかを説明してくれました。彼女の息子が仲間の手掘り採掘労働者と一緒に帰って来なかったことに気づき、彼女は家族と一緒に息子を探しに行きましたが、見つけることはできませんでした。

翌日、キトの仕事仲間で手掘り採掘グループのルツ、フェザデイロ、スミスが、「近所に来てキトがどのように死んだか真実を話した」とリンダ・モイゼス・ダ・ローザが次のように詳細を語りました。

目撃者たちの証言に裏打ちされた母親の話によると、キトは採掘現場へ行くためのお金を支払うようテレサービス社の警備員に要求されましたが、そのお金が無かったので、後から払うことができるようにと、砂利まじりの土の選鉱作業を続けました。それに対して警備員はキトに腹を立てたのでした。

「警備員たちはキトの首筋、額、顔の右側をナタで切りつけた。そしてキトをクアンゴ川に投げ捨てた。テレサービス社の警備員たちは、手掘り採掘労働者たちからお金をまきあげて、流し樋(とい)から砂利を持ち去ることを容認していた。しかし、キトは金を持っていなかった。そこで、彼は砂利まじりの土の選鉱をして、後でお金を払うよう頼んだ。しかし警備員たちは、かわいそうにキトをいとも簡単に殺してしまった」。

キトの母親はさらに説明しました。テレサービス社の警備員たちは採掘労働者たちが口外しないように、「ルツ、フェザデイロ、スミスの3人の男に選鉱用の砂利の入ったバケツを4杯与えた。そして警備員たちはその砂利は真実が漏れないためだ、と3人の男に言った」。

キトの家族と仕事仲間は犯罪が起きた場所、つまりポーネ村の近くのダウンジェ鉱山の流し樋(とい)の周辺へ一緒に行きました。「生き残った男たちはポーネに住んでいるが、私と一緒に、息子が亡くなった場所の近くにあるテレサービス警備会社の出張所に来てくれた」。母親はさらに説明しました。「テレサービス社の警備員たちが、そこで何をしているのかと尋ねてきたので、あなた方が殺した自分の息子の死体を探しているのだ、と私は言った」。

リンダ・モイゼス・ダ・ローザは、警備員たちがどのように彼女を警備員のキャンプに招き入れ、部屋の中で彼女と話したか詳しく説明しました。警備員たちは上からの命令にただ従っただけだと言い、手掘り採掘労働者たちが砂利を集めていた選鉱場の辺りに彼女を連れて行きました。

「警備員たちがチンプラージ指令所に電話をかけると、彼らの上司は川べりへ死体を探しに私と一緒に行くよう、警備員たちに命じた」。

何時間も死体を探しましたが、辺りは暗くなり、警備員たちも疲れたので、家族と警備

員たちはキャンプの部屋に戻りました。警備員たちはこれで自分たちの義務は果たしたと言いましたが、「私は息子の死体を見つけるまで、ここを去ることはできないと言うと、警備員のリーダーは、死体を見つけるまで5日間の猶予を与える、と警備員たちに命令した」。

母親によると、「搜索の3日目に、警備員たちは自分たちはただ命令に従っただけだった。『もし我々が殺さなかったら、我々は手掘り採掘労働者たちの仲間として、採掘者の利益の分け前を取る魂胆だった、と政府は疑うだろう』と言った」。

リンダ・モイゼス・ダ・ローザは、この悲劇を警察にも届け出たと言いました。彼女が後で知ったことですが、警察はすでにこの事件について把握しており、彼女の息子や手掘り採掘労働者たちの死亡の責任は死んだ本人たちにある、と警察は考えていました。警察の他に、彼女は地方の当局者とも連絡をとりましたが、警備員たちは「命令に従っていた」だけだから、当局者たちは何もできず無力である、と言ったそうです。

それに対してリンダ・モイゼス・ダ・ローザは次のように説明しました。

「それは素晴らしい、と私は皮肉を込めて言ってやった。政府が若者を殺しているのなら、誰が政府をコントロールするのかと私が聞くと、政府は私たちツォクウエ(族)を認知していないと、当局者は次のように答えた。『政府が「人びと」という時、それはあなた方ツォクウエ(族)のことではない。政府はあなたを関係者とは考えていない。政府は外国人のことだけを考えている。あなた方ではない。』私たちは自分たちが一体何者か、今は分からない。私たちはここで生まれた。ダイヤモンドがある川は、ここ、私たちの土地にあり、私が息子を産んだ川だ。息子のキトが飲んだのはクアンゴ川の水だ。その水で私がキトの体を洗ってやった。ダイヤモンドは、外から来た人たちがすべてを持ち去って行く。息子たちはダイヤモンドの恩恵を受けられず、死んでしまった。テレサービス社の警備員は、私に『あなたの息子は誰でもない』と言い、私はこの社会にとって何者でもないし、私の息子の死はアンゴラの損失でもないのです」。

2011年3月4日、テレサービス警備会社の経営陣は、私(筆者)との面会の機会を設けました。私たちは人権について、腹を割って、誠心誠意議論をしましたが、会社の要請でその内容は非公開となりました。同日、私の依頼で、リンダ・モイゼス・ダ・ローザはテレサービス警備会社部長のヴァレンティン・ムアシャレカに、家族の悲劇について直接説明をしました。彼は何が起きたのか、その説明を書くことを彼女に求め、別のミーティングを予定しました。2011年3月8日に私はダウンジェ村事件の詳しい報告を電子メールで彼に送りました。透明性を確保し、さらにこのような暴力を終わらせるために、私はテレサービス警備会社に関わった、他のほとんどの事件の説明もその報告に含めました。しかし、私はその返事を受け取りませんでした。その次の日に、ムアシャレカはリンダ・モイゼス・ダ・ローザに話しました。

「手掘り採掘労働者たちは互いに殺し合ったのであり、彼の会社はその事件と何の関係もない、と彼は言った」とリンダ・モイゼス・ダ・ローザは思い起こしました。

これらの事件は暴力的な犯罪であるということの他に、不法なダイヤモンド手掘り採掘労働者を取り締まる上で、キト・エドゥアルド・アントニオの件のように、殺人によって政府が利することは何也不会あります。この事件や第7章で説明する事件は、クアンゴのテレサービス警備会社の人員が私的な利益のために、手掘り採掘労働者が採掘地域へ出入りする行為を支配していた事実を、明白に示しています。強要や不正な取引をし、たびたび暴力を行使して、彼らは2度も3度も繰り返し、採掘労働者の採掘地域への立ち入りに際し金を払わせました。つまり、すでに金を支払った採掘労働者を追い払い、新たな労働者に入れ替えて、再び金の支払いを要求していたのです。

法的な観点からすると、民間警備会社に関する法（1992年法令第19号）はそのような会社が、犯罪調査をしたり、何らかの訴えを起したりする行為を禁じており（第4条1項a）、さらに「個人の生命の尊厳を直接的あるいは間接的に危険にさらす警備体制をおくこと」を禁止しています（第4条1項b）。

他方、ダイヤモンド法（1994年10月7日法令第16号）は、採掘権保持者（鉱山会社）と民間警備会社に、「現行法の下、現行犯で捕まえられた者（すなわち手掘り採掘労働者）を予防的に拘禁する」（第2条c）義務を特別に与えています。そのダイヤモンド法の条文のすぐ後には、「拘留された者や所有物を、1992年7月17日法令第18-A号9条の権限と条件の下で、逮捕された場所に最も近い公訴局あるいは警察署に、連行し提出しなければならない」（第4条）と定めています。さらにダイヤモンド法は「...企業によって雇用され警備を担当する人員は、市民の正当な権利と実効のある法律的な意図を、最大限の細心さをもって尊重しなければならない」ことを強調しています（第26条）。

この報告書に記録した出来事は、テレサービス警備会社が現行の法律に疑いの余地なく違反していることを明らかにしています。それは、拘束した手掘り採掘労働者を警察に連行せず、彼らに拷問を加え、強制労働の対象にし、ある事件では彼らを殺したからです。警備員を法律よりも上位に位置づけ、何のお咎めもなかったのです。アンゴラ国憲法は死刑を禁止しています（第59条）。しかし、テレサービス警備会社に雇われた人たちは、全く平気で勝手に、手掘り採掘労働者たちに死刑を宣告し、銃で撃つあるいはナタで叩き切りにして殺したのです。

第6章 社会的排除の維持と貧困の悪化

ンゴンガンゴラ村とチンプラージ村の孤立と政治家のための道路

「私たちはかごの中に閉じ込められています」

ロウレンソ・シャムアンガラ

ンゴンガンゴラ村 伝統的副首長

クアンゴ鉱山会社の採掘区域の中には、ンゴンガンゴラ村とチンプラージ村の二つの孤立した村があります。これらの村や周辺地域を通る道路は私有化されており、会社によって許可されていない村の人びとや市民は道路の使用を禁じられています。

この道路を使わずにこれらの村へ行くためにはクアンゴ川を渡るしかありません。川の流れの速い辺りを『浮いた物体（浮きあるいは筏（いかだ）など）』を利用して渡ります。『船頭』は浮いた物体の上に立って、兩岸の木に結んだロープを引っ張りながら、片方の岸から反対側の岸を行ったり来たりします。その浮いた物体は4人くらいしか乗せられない大きさですが、いつも8人の客と船頭を乗せて行き来しており、命の危険を伴う行為です。しかもほとんどの人は泳ぐことができません。

地元の人によると、その渡し場が使われている理由は、そこにワニがいないからだ、と言います。ワニは歯で筏を簡単に沈め、乗客を襲います。

カフンフォとンゴンガンゴラ村の間を往復するには、ダイヤモンドの採掘の儲けで稼ぐ大金が必要です。先述の川を渡るには10米ドル相当の金がかかります。カフンフォから川岸まではオートバイで10米ドル必要です。川岸からンゴンガンゴラ村までは6米ドル必要です。合計26米ドルに加えて、テレサービス社の警備員が川の兩岸に設けた検問所でも金を搾取されます。その検問所は両方向へ向かう人々や物資の動きを勝手気まぐれに支配しています。

「私たちは、かつてクアンゴ市とカフンフォの市庁舎を結び、ンゴンガンゴラ村を通る道路を自由に使っていた。昔は公道だった。問題が起きたのはITM 鉱山会社がここに来て、道路を私有化してからだ」と言うのは、ンゴンガンゴラ村の伝統的副首長ロウレンソ・シャムアンガラです。彼によると「私たちは、ここではかごの中に閉じ込められている。会社は、ンゴンガンゴラ村の村長だけに道路を使うことを許可している。それは民主的だろうか。私たちは町の中では自転車やオートバイに乗れるが、町の外には出られない。クアンゴ鉱山会社のごろつきは私たちの移動の自由を禁じているのだ」。

州当局と会社の両者に屈辱を与えられ孤立を強いられる中、地域住民は、クアンゴ鉱山会社に対し川を渡るためのより安全な筏の設置を丁重に何度も依頼しました。

2010年1月6日にクアンゴ鉱山会社事業部長のマイク・ウエアは、地域住民に筏を提供

することを正式に拒否しました。地方当局に宛てた手紙の中で、会社の支配地域の中で許されている、唯一の交通路である川を渡る危険性を認めました。そして「代替手段として、産業安全サービスの中で定められている通り、私たちの道路を利用する可能性を提供する」¹²⁴と彼は付け加えました。

伝統的副首長のシャムアンガラによれば、地方政府に全面的に支持されて、マイク・ウェアは自分が書いた手紙で示した道路使用の可能性の提供を無視し、村長だけが道路を自由に通行できるとした命令を維持したのです。「この決定の後、ITM 鉱山会社は二人乗りの小さな筏を私たちに与えたが、私たちはそれを使いません。村長たち自ら、川を渡るための筏を購入した」と彼は付け加えました。

伝統的首長のムアナンゴラによると、「クアンゴ市当局は地域の諸問題に取り組もうとしない。私たちはすでにたくさんの不満を言ってきたが、誰も私たちの声に耳を傾けない」。テレサービス社の警備員は、2 万クワンザ(約 200 米ドル)以上を持って検問所を通る者は、誰でも有り金すべてを警備員に預けなければならない、というルールを押し付けた事実について、伝統的首長は抗議します。「これらのルールは会社からの命令だと彼らは言っている」と伝統的首長は不満です。「(川岸にある)テレサービス社カテウエ検問所長ネルソンは、人びとから強奪している。あなた(取材中の著者)がここを去った直後、すぐに事態は悪くなった。テレサービス社の警備員が言うには、会社の命令によって、私たち住民は苦しまなければならない、そしてお金を持つこともできない」と伝統的首長は不満です。

アンゴラの憲法(第 46 条 1 項)は、ルンダ・スル州、ルンダ・ノルテ州のダイヤモンド地帯のように、重要な国家的利益が関係する場合には、人の移動の制限を許可しています。しかし、重要な国家的利益とは言っても、人の尊厳より優先されるものではありません。制限地域にある公道の通行禁止は、ダイヤモンド法に定められたルールに即した措置でなければなりません。ダイヤモンド法では、「制限区域を通る道や公道の他に、適格なる当局が提示した計画に従って、採掘権保持者は自らの資金で代替的なインフラを建設することができる」(第 14 条 3 項)と定めています。従って、クアンゴ鉱山会社が公道の使用を禁止する措置は、この法律に対して意図的で重大な違反行為であり、地域住民の基本的権利を侵害するものです。

住民の日々の生活が国家的利益の名目の下に大きく制限されていると同時に、ンゴンガン村の住民は民間企業の警備員によって搾取されています。「副首長である私自身、スポンサー¹²⁵として、(川岸にある)カテトムーナ検問所のテレサービス社の警備監督の一人に 100 米ドルを支払った」と伝統的副首長のシャムアンガラは言います。

¹²⁴ クアンゴ鉱山会社との通信、Ref.0457-CGO/MW/IV/10.

¹²⁵ 「スポンサー」の言葉は組織的な採掘活動を資金的に支援する個人を示します。ある採掘地域では 6 ヶ月以上の掘削作業が必要であり、その間労働者に基本的な食料供給、仕事の道具や薬などを確保するのはスポンサーです。労働者が砂利まじりの土を集めて処理し、ダイヤモンドを選別し取り出す作業にスポンサーは付き添います。一般的には、見つけたダイヤモンドの価値の 50%をスポンサーが、そして 25%を地方当局あるいは採掘活動に関連する防衛や警備関係者が得る権利があります。そして残った 25%を労働者の間で分け合います。

「彼らは金を受け取りますが、彼らの愛人たちが現れると、彼らはもっと金が必要になり、採掘労働者たちを恐喝する」と副首長は言います。副首長が支払った後、テレサービス社の警備員は、副首長と一緒に働いているグループの労働者から、さらに金を搾取しようとしてきました。副首長によると、そのグループは2度目の支払いをする金がなかったため、警備員たちはグループの男たちを監禁しました。2人の労働者は逃げましたが、他の2人は収監されました。「私たちは警備員よりも年上なので、警備員は私たちを殴らなかった。彼らはクアンゴの警察署へ私たちを連れて行き、事情聴取もせず刑務所に入れた。私たちは13日間、食料も与えられず、牢獄に放置された」と拘留された55歳のエザキエル・ムアナ・ムアタは言いました。

エザキエルによると、解放された日になってようやく、拘留者に対して法的な事情聴取が行われました。「検察官（カルロス・A. ヴングラ）が私たちに聞いたことは、副首長はなぜ別の採掘地域を選ばなかったのか、ということだけだった。そして私たちを解放した」と言って、彼は話を終えました。

私が何度もその地域へ通った過去5年間に、クアンゴ市の中心街とカフンフォを結ぶ延長10kmのヴカ通りで、何台ものひっくり返ったトラックを私は見ました。この道路は、10万人以上の人口を擁する最も人口の多いカフンフォとその他の地域を結ぶ延長50kmの公道です。食料や他の商品は、ひっくり返ったトラックの残骸の中から、日常的に回収されています。私が最後に訪問した2011年2月19日にも、その光景に出くわしました。

腐りやすい荷物を載せた冷蔵車が、道の穴ぼこを避けようとしてひっくり返りました。道路の大きな穴や道路の浸食は、大型車両の運転手にとって難しい障害でした。このようにして、カフンフォでの生活費は高くなり、その地域をさらに孤立させています。

私は2004年以来、地方と中央の政府当局者に、この道路の状態について質問し続けてきました。道路の状態を改善する一つの基本的な方法は、土を移動して道の穴ぼこを埋める作業です。クアンゴ市で操業しているダイヤモンド会社はたくさんの機械を持っているので、例えば掘削機械を使って道路を改善して、繰り返して起きているトラックの事故を減らすことができます。最も生産性が高い年には、クアンゴ市のダイヤモンド業界は年間3億米ドルの利益を上げています。クアンゴ市の若い人口はほとんどが失業者ですが、採掘、土地の掘削、採石、硬い土地の均平などの作業経験があり高い専門性を持っています。従って二つ目の方法として、地方の政府当局は採掘労働者を雇って、道路を修理することができます。これら二つの方法は低コストで実施できるにも関わらず、無視されてきました。

他方、クアンゴ市庁舎とカフンフォを結ぶ未舗装の道路は、地域住民の立ち入り禁止が続いており、地方や中央の政府関係者やVIP訪問者たちのみに使われています。この道路は今では「政治家用道路」として知られています。

この道路の酷い状況は、特に人びとや物資の迅速な移動を確実にするために、道路修繕

の重要性を強調しているエルネスト・ムアンガラ州知事の公式の発言と矛盾します。「今すぐ、私たちが優先的に必要とするのは国道であり、それに次ぐ、三次や二次道路、橋も同様に重要である」と知事は約束¹²⁶しました。クアンゴ市を通過して、食料供給や建設資材を輸送する 225 号道路の重要性も彼は強調しています。州知事は、アンゴラを築いたアゴスティーニョ・ネト前大統領が確立した原則を忠実に守るジョゼ・エドアルド・ドス・サントス大統領に熱心に仕えており、その言葉を利用します。その建国の大統領の原則によれば、「最も重要なことは、国民の問題を解決することである」¹²⁷。しかし、この公式な宣伝のみでは、クアンゴの住民を満足させることはできません。

自給自足農業の破壊

クアンゴ市当局とダイヤモンド採掘企業は地域から住民を追い出す措置を実施しています。彼らは共謀して拷問、殺人、搾取などにより住民を迫害して、住民や商品の自由な動きを不可能にしているだけでなく、彼らは住民の自給自足農業を消滅に追い込もうとしています。カフンフォ地域の住民は自給自足農業に頼って生きてきました。しかしこの孤立した地域住民に食料不足の状況を押し付けることが、この地域に対する中央政府の戦略の一つです。2007 年にクアンゴ鉱山会社はクアンゴ市当局の了解によって、カフンフォの農地を土地収用の名目で一夜にして破壊しました。

調査報告書『アンゴラ ダイヤモンド地域の飢餓』は、現行の法制度、政府の政策、社会的責任の原則、商業倫理の観点から、農地の破壊と土地収用の過程を詳しく説明しています¹²⁸。

クアンゴ鉱山会社は、土地を収用された農民に 1 平方メートル当たり 0.25 米ドルという、市場でパンの小さなひとかたまりを買うにも不十分な金（最終決定額）を支払いました¹²⁹。それ以来、カフンフォの住民の生活はさらに不安定になりました。

制限区域や保留区域におけるダイヤモンド採掘会社の行為に起因する損害に対して、ダイヤモンド法（第 20 条 2 項）は、農家や店主に公正な補償をすることを会社に要求しています。さらに法的な観点から、地域住民はダイヤモンドの保留区域で、農業や牧畜を営む権利を有しています（1994 年法令第 17 号 14 条 2 項）。しかし、この地域住民の権利は、中央政府の地方代表の後ろ盾で、クアンゴ鉱山会社によって恣意的に無視されています。法律の定め反して、採掘許可区域と保留区域を明示する義務に従うことを、政府もクアンゴ鉱山会社など、企業も怠っています。法律に従って、両区域を明示するフェンスを農地に設置し、明確な区分けをすれば、農地の収用に対する公正な補償を農民が主張できるでしょう。しかし、採掘許可区域と公有地と私有地の境界の確立が非公式で明示されていない状態が、権力の濫用を容易にする状況を作っているのです。

¹²⁶ Pedro, 2010.

¹²⁷ Angop, September 18, 2010.

¹²⁸ Marques, 2008.

¹²⁹ 同上

同時に、採掘権が未だ及んでいない農地を持つ貧しい農民は、テレサービス警備会社による拷問の犠牲になっています。47歳のロメウ・ルゾーロ・シャブーアはテレサービス警備会社の監視小屋の中で、一晚の間、首に縄を付けて繋がれたことがあります。彼が自身の畑を耕し続ける「頑固さ」が原因で出来た「首吊り未遂」の傷跡は今でも彼の首に残っています。

2010年8月にITM 鉱山会社のカロング事業¹³⁰の作業員は、ルンダ・ノルテ州ルカパ市の約700人の農民の畑を掘り返し、彼らの生業を破壊し続け、貧困状態に追いやりました¹³¹。この企業は、クアング鉱山会社がクアング市の農民に支払ったのと同額の、1平方メートル当たり0.25米ドルをルカパ市の貧しい農民に支払いました。このような新植民地的な態度は一貫しています。しかしクアング市の例とは異なり、その会社はルカパ市の貧しい農民を会社の事務所に来させて、領収書に署名させることにより、土地収用記録の写しを農民に持たせないようにしたのです。

アンゴラジャーナル紙のインタビューにおいて、エルネスト・ムアンガラ州知事は2009年をルンダ・ノルテ州の「農業年」としました。彼は農業を「優先事項の中の優先事項」と位置づけて、食料の自給を確実にすることとし、貧困と闘う持続可能な開発の方法としました。しかし今日に至るまで、この目標のためにクアング市で取られた唯一の手段は、知事のこの空疎な言葉のみです。

同じインタビューで知事は進歩の例として、ルレモ集落を含むクアング市の水供給施設についても触れています。しかし、私たちがクアング市を訪問した際、そのような水供給プロジェクトの跡形を全く見つけることができませんでした。カフンフォで見つけた唯一の水供給施設は、砂袋を積んで作った小さな貯水ダムから、モーターポンプで取水する施設でした。そのエンジンは、毎年の一連の公式行事で見せるために使われており、国営テレビでも報道されています。電力の生産と供給においても同様であり、それは首都や海外で報道された作り話の中にのみ存在しています¹³²。

彼はインタビューの中で、「独立と平和を達成して以来、私たちはルンダ・ノルテ州を中期的に国の主要な食料生産地にする十分な条件を持っています」¹³³と自信を持って宣言しています。しかし実際には、クアング市の貧困に対する政府の政策は、多くの市民が目にしたように、事実上貧しい者をおとしめる手段に変わってしまったのです。

アンゴラ解放人民運動党が政権にある35年間に、最も弱い立場にある人びとを抑圧してきた文化を理解するためには、道端の物売りたちに関する典型的な事例に注目することが

¹³⁰ カロング事業はルカパ鉱山会社が50%、ルマネ社とITM 鉱山会社が残りの50%の株式をもつ提携（パートナーシップ）事業です。ルカパ鉱山会社の株式の51%をエンディアマ社が、残りの49%をポルトガル政府が保有しています。

¹³¹ 地域住民の好意によって、カロング事業で土地を収用された農民のリストと、それぞれに支払われた価格を著者は入手することができました。

¹³² Angop, 2010年4月23日

¹³³ Bengui, 2009

必要でしょう。その人たちはズンゲイラスと呼ばれる、通常は女性で、正式な雇用機会がないために、首都ルアンダで果物、キトゥーテス（現地のスナック菓子）、その他の商品を道端で売っています。それらのズンゲイラスに対する身体的な暴力、時には死に至る暴力が、警察や政府の監督官により指揮され、毎日のように報告されています。

2011年1月24日に発行されたアンゴラジャーナル紙の報道局長、ディニス・ペレイラは、記事の中で次のように書いています。

「最近では、首都ルアンダの道端の八百屋の後継者、つまりズンゲイラスは、清潔や衛生の観念を失っています。彼らの中には公衆衛生をひどく無視する者がいます。消費者はそのような状況を容認しています。しかし、公衆衛生の監督官はもっともな理由で、この状況と闘っています。不安定で貧しい生活をしているズンゲイラスに圧力をかけるのは容易ではないですが、公衆衛生を脅かす者たちに対して躊躇する必要はありません」¹³⁴。

アンゴラジャーナル紙はアンゴラ国内唯一の日刊紙で、現在の政治体制の声を非公式に伝えています。上述のような報道によって、法律を無視する女性たちに対する、警察官や政府の監督官の暴力を大目に見て見逃す役割を、この日刊紙が果たしているのです。

¹³⁴ Dinis, 2011

第7章 人権侵害の事例

アンゴラ軍の犯罪

事例1

被害者：パイジーニョ・アルマンド・ンゴンゴロ（28才）、ルンダ・ノルテ州クイロ市生まれ¹³⁵

日付：2010年10月12日

場所：クアング集落、ウェージ、カハムバ

事件の説明：巡回中のアンゴラ軍兵士は、ダイヤモンド採掘作業中の労働者、パイジーニョ・アルマンド・ンゴンゴロの身柄を拘束しました。兵士は胸のあたりを撃って労働者は死亡しました。それを目撃した他の採掘労働者たちによると、加害者の兵士はそれ以前にチクエレとカミンゴゴ周辺で、この被害者を捕えたことがありました。被害者の友人の証言によると、兵士はンゴンゴロが強情なことに憤慨して、彼を撃ってやると前の日に警告していました。その兵士が撃とうとした時に、他の兵士が助けようと走り寄ったが間に合わなかった、と目撃者は証言しました。

事例2

被害者：ゼフェリーノ・カロンゴ（26才）、ルンダ・ノルテ州カムレンバ市カペンダ生まれ。コンゴ民主共和国出身で身元不明者2名

日付：2010年7月8日

場所：シャー・ムテバ市チマンゴ¹³⁶

事件の説明：目撃者とその家族によると、ある日の朝、アンゴラ軍の巡回兵士が作業中の3人の採掘労働者を殺しました。他の手掘り採掘労働者や村人が2名の外国人被害者をそこに埋葬し、ゼフェリーノ・カロンゴの遺体は埋葬のためカフンフォ村に移送されました。

事例3

被害者：セラフィム・ニジクエニー（39才）、コンゴ民主共和国カハムバ生まれ

日付：2010年6月19日

場所：カハムバ

事件の説明：6名のコンゴ人グループが2週間、カハムバのダイヤモンド採掘現場で仕事をしていました。彼らは食事を終えた後、採掘現場へ行き、グループの内4人（ピゼウ、シヨージ、サリオ、マプーナ）は作業を続け、ナイロビ・マオームとセラフィム・ニジクエニーは近くの集落にいるリーダーのところへ、食料を取りに行きました。

午後7時頃、アンゴラ軍の巡回兵士が路上で2人を呼び止めました。2人はロシア製の

¹³⁵ 当局による事件の捜査を促すために、そして被害者を特定しやすくするために名前、年齢、出生地のデータをできるだけ明らかにします。このデータにより、多くの手掘り採掘労働者が移動して住所不明になっても、出身地域の近親者を通して接触できます。時として、情報提供者が身元を隠すために名前のみを明らかにすることがあります。他の事例では、同僚が名前のみを明らかにすることもありますが、これは誕生日や出生地の情報を知らないか、不確かだということです。

¹³⁶ ツォクウエ語では、「チマンゴ」は「金庫」を意味します。その地域がダイヤモンド採掘の初期の頃から、非常に大きな利益をだしていたので、古老たちがこの言葉を用いて地名を付けました。

軍の大型トラック「カマズ」に乗せられました。セラフィム・ニジクエニーが文句を言うと、トラックの後ろにいた兵士が彼をこん棒と電気ケーブルで殴って面白がりました。一行がコンゴの国境へ向かう途中、セラフィムは死にました。

事例 4

被害者：ボニファシオ・ムアングーザ

日付：2010年2月7日

場所：シャー・ムテバ市チマンゴ

事件の説明：2010年2月7日、チマンゴのダイヤモンド採掘場で、ボニファシオ・ムアングーザの遺体が発見されました。捜査用の写真には、ナタで殴打された傷が頭にあり、体の大部分に火傷が見られました。事件前の数日間、テレサービス警備会社とアンゴラ軍がくまなくあたりを巡回していました。テレサービス警備会社、警察犯罪捜査部の地域支部、カフンフォ病院が被害者の埋葬を手配しました。

事例 5

被害者：9名の身元不明の手掘り採掘労働者

日付：2009年12月9日

場所：シャー・ムテバ市チマンゴ

事件の説明：朝8時頃、チマンゴ村のはずれで、アンゴラ軍による連続射撃音が聞こえました。村人たちからの報告によると、兵士が9名の手掘り採掘労働者を射殺したとのことでした。目撃者たちは、兵士たちが遺体をクアンゴ川へ、ぞんざいに投げ捨てたと証言しました。何人かの村人たちが遺体を川から引き上げ、そして地元の福音主義派とペンテコステ派教会の幹部たちが、殺人について連絡を受けました。教会の年長者たちは、身元不明の被害者たちの埋葬を行い、そのうちの一人は、この調査のインタビューを受けることに同意してくれた人でした。

拷問と搾取

事例 6

被害者：カレー・サンボロンゴ (32才)、コンゴ民主共和国出身。ムアルケッサ・カッセシ

日付：2011年3月4日

場所：クアンゴ市カフンフォ、カテトムーナ

事件の説明：手掘り採掘労働者たちは、AK47カラシニコフとナタを装備し、一人で手掘り採掘場を好んで巡回する「巡礼者」の名で知られる、アンゴラ軍兵士について報告しました。正午頃、砂利まじりの土を選鉱する2名の手掘り採掘労働者の前にその兵士が現れました。「彼は作業を続けるよう指示し、もしダイヤモンドを彼に分けるなら殴らないと言った。その『巡礼者』は午後もずっと選鉱作業を監視していた」と労働者の1名ムアルケッサ・カッセシは説明しました。カッセシが言うには、午後の作業中も一つもダイヤモンドを見つけることが出来ず、その兵士をひどくいらつかせました。巡礼者は、「ダイヤモンドをくれないから、政府の命により、お仕置きをくれてやる」と言ったことを労働者は思い出しました。その兵士は、砂利まじりの土を洗う選鉱場にいる労働者たちの頭をナタで叩いたとカッセ

シは言いました。

拷問が行われている間、他の労働者を見張る同僚がいないことを補うために、「巡礼者」は新たな方法を考え出しました。カレー・サンボロンゴを地面に横たわらせ、カッセシにその上に横になるよう命令しました。「それから、ナタで35回私の尻を叩き、両方の手の平を15回ずつ叩きました」、次にその兵士は2人に入れ替わるように命令し、カレー・サンボロンゴも同様に拷問されました、とカッセシは説明しました。被害者が反抗したのに不満を持った「巡礼者」は、労働者たちに大量の泥水を飲ませました。「それから、腹いっぱいになったかと聞かれ、私たちは『はい』と答えた」とカッセシはすすり泣きながら、起こった出来事や屈辱的な扱いに反抗し続けたことを強調し、地元の野党勢力に、この件について訴えることを誓ったと言いました。「私がそのような反抗的なことを言ったため、兵士は私の尻と背中をナタでもう15回叩いた」とカッセシは言いました。

事例 7

被害者：フィデル・カテンブウェ（38才）、ルンダ・ノルテ州クアンゴ市生まれ。サウフッコ・モイゼス、ポーレス・スエテ、アントニオ・ワノンガ、ガブリエル・ジャシント、デイヴィッド・ヴァスコ

日付：2011年3月2日

場所：シャー・ムテバ市ンゴンガンゴラ

事件の説明：朝8時頃、3人のアンゴラ軍兵士が、作業中の手掘り採掘労働者に出くわしました。その兵士の1人が以前に会ったことがある「巡礼者」だとフィデル・カテンブウェは気づいていました。「巡礼者はナタで私たちを拷問した。私たちはそれぞれ、手の平を12回、尻を20回、足の裏を30回、背中を10回叩かれた」とカテンブウェは説明しました。

カテンブウェへのインタビュー中、兵士たちは、被害者に服を脱ぐよう命令し、素っ裸で運動をするよう強制していたことが分かりました。「腕立て伏せをして、重い石を持ち上げさせられた」と採掘労働者は言いました。「それから、選鉱場に入って、砂利まじりの泥を浴びるよう命令した」と言い、兵士の1人が焚き火をつけて、炎の周りを裸でジャンプし、泥まみれの体を乾かすように命令したとカテンブウェは言いました。

兵士たちは捕虜（労働者たち）を少し長く捕らえておくことにしました。カテンブウェによると、もっと採掘労働者を「狩って」きたらすぐに解放してやる、と兵士は約束しました。そして、その通りに事が運びました。つまり、2人の採掘労働者が捕われて、ナタで拷問されました。

事例 8

被害者：パシエコ・アンドレー（49才）、エルネスト・ケンダ（34才）、両者ともルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ

日付：2011年2月26日

場所：クアンゴ集落、ツィオンボ

事件の説明：真夜中に4人のアンゴラ軍兵士が、作業中の手掘り採掘労働者を捕虜にして連行しました。証拠の傷跡を見せて話すパシエコ・アンドレーによると、兵士の1人が左腕にナイフを突き刺しました。この後、兵士たち全員が労働者たちを、シャベルの柄やライフルの台尻で叩いたり、蹴ったりして、襲いかかりました。エルネスト・ケンダは、兵士がこん

棒で胸や肩のあたりを何度も殴るのに抵抗しましたが、兵士の 1 人がナタを右足に叩きつけたために重傷を負いました。

事例 9

被害者：ジョゼ・ムアカエノ・シンプカンガ (25 才)、ルンダ・ノルテ州クアンゴ市生まれ

日付：2011 年 2 月 25 日

場所：クアンゴ集落、チスエイア

事件の説明：手掘り採掘労働者は、クアンゴ市の警官たちが、違法採掘が疑われたチスエイアの採掘場を、より近くで監視するためにテントを 2 つ設置したことを説明しました。ジョゼ・ムアカエノ・シンプカンガは思い出して「およそ 10 グループの手掘り採掘労働者がおり¹³⁷、それぞれのグループは 2,000 クワンザ (約 20 米ドル) を警官たちに支払った」と言いました。

シンプカンガによると、支払いがされているにも関わらず、警官たちは、「砂利のまざった土を洗う作業を監視することにした。そのようにして、見つかったダイヤモンドの半分を要求するための」。法と秩序を守る警官がでっちあげた、突然の「パートナーシップ」に抗議したために、その労働者は電気ケーブルで頭を叩かれ、頭の右側が赤く腫れ上がりました。警官たちは彼からすべての採掘道具を押収し、取り戻されないようテントで保管しました。「すべてのグループは道具を取り返すために、また 2,000 クワンザを支払った」とシンプカンガは申し立てました。

事例 10

被害者：アダン・マナッサス (28 才)、ルンダ・ノルテ州カペンダ-カムレンバ市生まれ

日付：2011 年 2 月 24 日

場所：クアンゴ集落、ツィオンボ

事件の説明：真夜中過ぎに、5 人のアンゴラ軍兵士、4 人の警察官、2 人のアルファ・ファイブ社の警備員からなる混成の巡回人たちがやって来て、採掘労働者グループの「クライアント」を特定するために、その辺りで働いていたすべてのグループを集めました。「クライアント」とは、その巡回者たちが「管理」している採掘労働者グループです。「管理下になかったすべてのグループは強制的に 2,000 クワンザを支払わされた」とアダン・マナッサスは説明しました。手掘り採掘労働者によると、ヴィティと言う名のアンゴラ軍兵士の 1 人が、「契約のない (管理されていない)」手掘り採掘労働者たちは、採掘道具をすべてヴィティの管理下にある採掘グループへ手渡すように要求しました。アダン・マナッサスはこの恣意的な命令に反対した数人の内の 1 人でした。巡回人たちはそれからアダン・マナッサスを連れ出して、別の兵士がシャベルの柄で殴打しました。アダン・マナッサスの供述によると、彼は「反逆者」とみなされ、他の兵士がナタで足を殴打しました。「私が (その攻撃を) 避けようとしたら、刃が私の右足の親指をとらえて、血管を切ったため縫合しなければならなかった」とアダン・マナッサスは詳述しました。

¹³⁷ 平均して、1 グループは 4~6 名から成り立っていました。

事例 11

被害者：オリアーノ・ジョルジ (36 才)、ルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ。および 3 名の身元不明の手掘り採掘労働者

日付：2011 年 2 月 4 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、カミコンド

事件の説明：夜間にアンゴラ軍の巡回兵士が、テントで話をしていた 4 人の手掘り採掘労働者たちを奇襲しました。「兵士の 1 人が、もし金を持っていたら、兵士たちに支払うことにより拷問を避けられる」と言ったことを、その 4 人のグループの代弁者に選ばれたオリアーノ・ジョルジが明らかにしました。「私は、ちょうど採掘を始めたところだから、お金は持っていないので払えないと説明した」。

オリアーノ・ジョルジによると、巡回兵士のリーダーが労働者に、罰を受けるために 1 人ずつ地面に横になるよう、カラシニコフの銃先を突き付けて命令をしました。「あの兵士たちは残虐だった。シャベルの柄で背中や尻を殴打して拷問した。叩き疲れたときだけ、叩くのをやめた」とジョルジは付け加えました。

残忍なことをした最後に、兵士たちは労働者たちの所持品をすべて焼き尽くしてその場を去りました、とその被害者は説明しました。被害者たちは痛みで体が不自由になり、採掘作業を続けることが困難になり、採掘を止めて家に戻ることにしました。

オリアーノ・ジョルジは薬もなく治療も受けられないまま、4 日間もベッドで過ごしました。「体が回復したら、採掘作業に戻るつもりだ。ここではそれ以外にすることはないし、私たちは生き延びなければならない。次にここに来る時には支払う金を持っているから、アンゴラ軍に拷問されないだろう」と、その労働者は締めくくりました。

事例 12

被害者：ジュリオ・フランシスコ・アルミンド (39 才)、アダン・ソジーニョ (42 才)、両名ともルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ

日付：2011 年 1 月 30 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、カミコンド

事件の説明：ジュリオ・フランシスコ・アルミンド、アダン・ソジーニョ、ジョアン・ミゲル、アルフレード・アルミンド、アダン・ジョアンのグループは、カミコンドで採掘作業をしていました。午後 4 時ごろ、そのグループがアンゴラ軍、テレサービス警備会社、警察の混成巡回人たちに取り囲まれました。アルフレード・アルミンドが逃げている間、アダン・ジョアンは逃げようとして穴に落ち、助けを求めて叫んでいました。アダン・ソジーニョは別の穴に落ち軽症を負い、その後捕らえられました。ジュリオ・フランシスコ・アルミンドは巡回人に別に捕らえられました。

「一人のアンゴラ軍兵士が私の顔を 9 回強く叩き、シャベルの刃で手を叩いた」とジュリオは言いました。「テレサービス社の警備員は、アンゴラ軍兵士に、手掘り採掘労働者をどのように『教育』するか教えてやると言い、教育の方法を実演するために棒切れを要求した」。その教育の「レッスン」として、テレサービス社の警備員が、「その兵士に、私の頭を踏み、別のテレサービス社の警備員に私の脚にのるように言って、その警備員は腫れ上がるまで私の尻を棒切れで叩いた。それは酷い暴力行為だった」とジュリオは付け加えました。雨が降っていたので棒切れは濡れて、叩かれるとより酷い痛みを伴いました、ジュリオは詳

しく話しました。

この「レッスン」の後、拷問の講師（テレサービス社の警備員）と見習い役（兵士）が、同じ罰をアダン・ソジーニョに与えました。「シャベルの刃で尻や手を叩いて拷問した。逃げようとした時にすでに怪我をしていた彼にも容赦しなかった。ひどく腫れ上がるまで殴打した」とジュリオは言いました。

「私たちがこのように酷く叩いた後、近くの穴の底で痛みとうめき、右脚を骨折し多量に出血しているアダン・ジョアンの救出を彼らは許可した」。巡回人たちは、アダン・ジョアンを病院へ連れて行くよう労働者たちに命令しましたが、病院へ向かっている間も労働者たちを叩き続けました。

ジュリオによると、そこにいた警察官たちは、拷問の行為にかかわることを拒みませんでした。

事例 13

被害者：パウラン・ジョルジ・ムキンジェ（32 才）、フェリックス・ジョルジ・ムキンジェ（38 才）、両名ともクアンゴ市生まれ。ペリート・フェルナンド（27 才）、ジュリオ・サムアंगा（37 才）、両者ともルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ

日付：2011 年 1 月 18 日

場所：シャー・ムテバ市ンゴンガンゴラ、アンテナ

事件の説明：2 人のアンゴラ軍兵士が採掘現場を残酷な娯楽の舞台にどのようにして変えたか、パウラン・ジョルジ・ムキンジェは話しました。4 人の手掘り採掘労働者は、銃を突きつけられ、捕らえた者たちの気晴らしに、殴り合いや頭突きを強制させられました。

兵士たちは労働者にすべての衣服を手渡すように強制し、「兵士たちは衣服をすべて焼いた」と労働者たちは続けて言いました。

「それから、私たちにうつ伏せになるように指示し、ナタで叩いた」。私たちはそれぞれ背中を 30 回叩かれ、尻を 10 回、手の平を 40 回、足裏を 20 回叩かれた」とムキンジェは言いました。

同じグループがその前の週に、テレサービス社の警備員の犠牲になっていました。（事例 76）

事例 14

被害者：ロシャ・ベルナルド（25 才）、クアンゴ生まれ。ジョアン・アントニオ（26 才）、ルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ

日付：2011 年 1 月 15 日

場所：シャー・ムテバ市ンゴンガンゴラ

事件の説明：ロシャ・ベルナルドとジョアン・アントニオは村長の兄のジョゼ・カンビンビが組織した採掘グループの一員でした。ジョアン・アントニオとルーカス・ワラマもそのグループの一員でした。覆面をした 3 名のアンゴラ軍兵士の集団が真夜中、採掘グループの所へ侵入してきました。「そこに多くの兵が来て、多くの手掘り採掘労働者たちを連行した。私たちの衣服をすべて脱がせ、燃やし、私たちを拷問するために茂みの中へ追いやった」とカンビンビは説明しました。ロシャ・ベルナルドは、兵士の 1 人がマンゴーの木の薄くて固い棒を使って、彼の手を 50 回も叩いたと説明しました。「自分の手が腫れ上がっているのを見て、私は走って逃げた」と彼は言いました。

ジョアン・アントニオはもっと残虐な兵士によって、鋤の刃で背中を殴打されるがままでした。「それから、軍服のベルトをはずして、私が痛みで失禁してズボンを漏らしてしまうまで、そのベルトで叩いた」とジョアン・アントニオは言いました。

ルーカス・ワラマ、ジョゼ・カンビンビ、ジョアン・アントニオはなんとか逃げましたが、仲間が痛みで叫んでいる声を聞いていました。数時間後アンゴラ軍兵士が去った時、その3人は現場に戻り、負傷した人たちを地元の診療所に連れて行きました。

事例 15

被害者：ジョゼ・カッスーレ (25 才)、ルンダ・ノルテ州カマシーロ市生まれ

日付：2011 年 1 月 15 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ヴカ

事件の説明：16 才から手掘り採掘労働者として働いてきたジョゼ・カッスーレは、他の手掘り採掘労働者たちが頻繁に暴行されている中、自分は逃れられていることを幸運だと思っていました。その日の午後 2 時 30 分過ぎ、彼が採掘していたとろを、ジョゼという将官に率いられたアンゴラ軍兵士に連行されたことが、彼のツキの終わりでした。

「砂利の上にひざまずき、2 時間まっすぐに太陽を見るように彼らは指示した」とジョゼ・カッスーレは言いました。

将官によって命令されたこの新しい拷問に続いて、カッスーレは衣服を脱いでうつ伏せになるよう命令され、鞭で何度も叩かれました。「彼らはナタで、両手の平を 10 回、足裏を 10 回、尻を 25 回叩きました。兵士は砂利を洗うよう命令しましたが、私はやりたくなかったので、私を殺すか解放するかどちらかだ、と言いました。するとさらに手の平を 5 回ずつ叩き、解放されました。

事例 16

被害者：フィゲイラ・ムアチクータ (20 才)、ルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ

日付：2011 年 1 月 12 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、カテトムーナ

事件の説明：5 人の手掘り採掘労働者（ヴァスコ、マウリシオ、エンリケス、ジンゴンゴとだけ名前が判明している人も含む）のグループが、その地域の他の採掘グループと一緒にあって、アンゴラ軍兵士に「汚職税」として 2,000 クワンザを支払いました。採掘グループの代表が定期的にアンテナにある軍の駐屯地に行き、「前金」を支払っていたとフィゲイラ・ムアチクータは説明しました。

しかし、その税金を支払っても採掘労働者たちは保護されませんでした。フィゲイラ・ムアチクータによると、一部のアンゴラ軍兵士はいくつかの採掘グループを拘留し、兵士の気晴らしのために、採掘労働者たちに「人間の輪」を作らせました。「それぞれの採掘グループは人間の輪の中に入り、お互いに殴りあわなければならなかった。我々は銃を向けられ、衣服をすべて脱ぎ、裸で殴り合うよう命令された」と手掘り採掘労働者は明かしました。

「それは激しい戦いで、無情に激しく友人を殴った。...それが命令だった。ある採掘グループが戦いを終わると、次の採掘グループが入ってきた」と彼は言いました。

「戦闘チャンピオンシップ」が終わると、労働者たちはその場を離れるよう命令されました。

2010年11月、テレサービス社の警備員がフィゲイラ・ムアチクータのグループを恣意的に攻撃しました。(事例87)

事例17

被害者: ノヴァイス・アメリコ・シャムランギカ (19才)、シムアンガ・フェリックス (23才)、シウエウエ (24才)、シャディーニヨ (20才)、全員カウングラ市生まれ

日付: 2011年1月2日

場所: シャー・ムテバ市ンゴンガンゴラ

事件の説明: 採掘作業に資金提供をしていた与党アンゴラ解放人民運動党青年部の幹部であるナタリア・シマンのために、このグループは働いていましたが、同時に逮捕された他の5つのグループと同様の扱いを受けました。

四人同士が闘うゲームの場として、アンゴラ軍が採掘場のひとつをどのように使っていたかを、ノヴァイス・アメリコ・シャムランギカは語りました。

「私たちは本当に互いに闘わなければならなかった。その闘いの後でも、私たちはまだ背中をシャベルで15回、手の平をナタの側面で20回も叩かれた」と彼は説明しました。

ノヴァイス・アメリコ・シャムランギカと彼の仲間は、拷問された苦しい試練の最中に、リトという名前では知られていなかった、手掘り採掘労働の死を目撃したと証言しました。「アンゴラ軍の兵士の一人が、シャベルでリトの首を力一杯叩いた後、カフンフォに向かう途中で彼は息絶えた」とシャムランギカは震えながら思い出しました。シャムランギカ自身も拷問を繰り返し受けた被害者でした。

事例18

被害者: ジェームス・アルメディア・マヌエル (36才)、ネロ・シャウアナ (38才)、2人はルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ。キト・アルマンド (23才)、オスカー・カブラル (28才)、ジダーン・シルバ (28才)、全員ルンダ・ノルテ州クイロ市生まれ。アフォンソ・ルタキ、モシコ州生まれ。サイト、カブリエルとアルフレード・ソング兄弟

日付: 2010年12月12日

場所: シャー・ムテバ市ドミンゴス・ヴァズのクアンゴ川の小島

事件の説明: 午前6時半頃、すぐ近くで殺したアンテロープの皮を剥いている時、彼らはアンゴラ軍の7人の兵士に囲まれていることに気付きました。

兵士たちはすぐ拷問を始めました。「部隊の指揮官であったフィニーニヨ軍曹はシャベルの柄で私の体や足の裏を何百回も痛めつけた。尻を38回、両手の平を30回叩いた」とグループのリーダーだったジェームス・アルメイダ・マヌエルは言いました。

マヌエルによると、彼のチームメンバーのアフォンソは、自分の権利について兵士と議論したことで、同じ罰を受けました。フィニーニヨ軍曹が恩着せがましく、50才の老人のパウロのために、暴行を半分にしたことについて、マヌエルは話しました。他の手掘り採掘労働も同じように、拷問を半分にされる「恩恵」を受けました。

フィニーニョ軍曹が48個の「センガ」¹³⁸を「没収」し、全員に採掘場に入るように命じた、とマヌエルは言いました。軍曹は警備のために3人の兵士を配置し、別の手掘り採掘労働者を「狩り」に行きました。

昼食の時、「私たちは自分たちの食料で警備員の食事を作らされた。私たちはアンテロープと「フンギ」（キャッサバをペースト状にしたもの）の料理を作った。彼らは自分たちで食事をした。私たちの中で、実際に調理した者だけが食べることを許された。他の者たちは空腹を強いられた」とマヌエルは説明しました。

兵士たちは18人の手掘り採掘労働者を囚人として捕らえ、彼らの指令所まで30分以上歩かせました。マヌエルによると、彼らはシャツとズボンで繋がれていましたが、4人が逃亡しました。

手掘り採掘労働者によると、軍の指令所はこの地域のアンゴラ軍の野営キャンプと同じような作り（柱と泥で作られた小屋を布で覆ったもの）で、最も良い指令所は簡単なテントでできていました。

「部隊で彼らは私たちを仰向けに並んで横たわせ、私たちが踏み台として使った。全ての兵士が、私たち全員の上に立ち、踏みつけた」とマヌエルは説明しました。そして「すべての兵士が私たちの体の上で側転をした。私たちが拷問した後、中尉と彼の側近は、私をグループのリーダーとして呼び出し、他の仲間の身代金を手に入れるために、村に行くように命じた」とマヌエルは思い出して言いました。アンゴラ軍の将官は、メンバーを解放するために合計で1,000米ドルを要求しました。「私たちはカフンフォ出身なので、そんな大金を手に入れることは不可能だと私は言った。500米ドルならなんとかできると言うと、彼らは同意した」。

その時の状況から察すると、マヌエルは腫れた足で、ドミンゴス・ヴァズ村まで約2時間歩く必要がありました。彼のスポンサーであり、よく知られたダイヤモンド仲買人のサリート・ド・ビエーを彼は訪ねました。サリートは彼に金を与えました。マヌエルは彼の仲間を救うために、また長い道のりを戻らなければなりませんでした。

「アンゴラ軍は、私たちが採掘の仕事をしたいなら、軍に協力する必要があると言った。次の日、彼らは村に現れました。この件について話しあうために、我々は全員でサリートの家に行きました」と、マヌエルは思い出しました。

「彼ら（ドゥアンド中尉の指揮下の兵士たち）は私たちに謝罪した。サリートは、採掘労働者を人質にする以前に、アンゴラ軍の巡回兵に既に金を払っていたこと、そして、兵士たちに私たち労働者の名簿を渡し、手荒いことをしないよう兵士たちが約束したことを説明した」とマヌエルは説明しました。

マヌエルによると、彼が考える、よりゆるやか協力体制をつくるために、アンゴラ軍の中尉は48個のダイヤモンドの内、5個を返しました。「中尉は、残りのダイヤモンドはルザンバの司令官（第75旅団）に送られるだろうと言った」。

ジェームス・アルメイダ・マヌエルは、スポンサーであるサリートが、軍のこの汚職まみれの条件を受け入れた時、彼は激怒したと述べました。ジェームス・アルメイダ・マヌエルはグループから外れ、故郷に戻りました。

¹³⁸ 「センガ」とは小さく価値の低いダイヤモンドのこと。

事例19

被害者：モデスト・カペンデ(35才)、ルンダ・ノルテ州カマシーロ市生まれ

日付：2010年9月24日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ヴカ

事件の説明：モデスト・カペンデは、クアンゴ川で水中に潜ってダイヤモンド採掘をしており、この地域では100人以上の労働者が手掘り採掘を行っていました。12人のアンゴラ軍兵士の警備隊が到着し、すべての採掘作業をすぐに止めるよう命じました。カペンデは逃げようとしたのですが、失敗に終わりました。彼は捕らえられ、新しいタイプの処罰を与えるよう命じた軍曹の前に連れて来られました。兵士たちは彼を横たわせ、腰の上に砂の袋を置き、頭をこん棒で叩いたとカペンデは報告しました。彼は多量の出血をしたため釈放されました。

事例20

被害者：ジョアン・アルミンド・モイゼス (37才)、ウェージ州生まれ

日付：2010年9月18日

場所：クアンゴ市カフンフォ、カミコンド

事件の説明：手掘り採掘労働者のボニー、エルネスト、ジュニア、カンガンバ、ノヴァイス、ジョアン・アルミンド・モイゼスは、アンゴラ軍の警備隊が彼らを見つけた時、昼休みを取っていました。兵士たちと話をすることにしたグループのリーダーのジョアン・アルミンド・モイゼス以外は、みな逃げて行きました。兵士たちは、グループが持っているすべてのダイヤモンドを手渡すようジョアンに求めました。彼が自分たちはダイヤモンドを一つも見つけていないと答えると、兵士たちは彼に火をおこすよう指示し、シャツを剥ぎ取り、身体を炎に近づけるように命じました。「私が拒否すると、彼らは電気ケーブルで私の背中を打ち、5分間火に手を近づけた状態を続けさせた」と彼は言いました。

そして兵士たちは、鋤の柄で彼の両手の平をそれぞれ50回叩きました。また、兵士たちはナタの刃で左右の足の裏を50回ずつ打ち、彼を一人残して去って行きました。

事例21

被害者：ヴァスコ・ンゴンガ (36才)、クワンザ・スル生まれ

日付：2010年9月10日

場所：クアンゴ市ルレモ集落、カヴバ

事件の説明：午前中、砂利を洗っている時、ヴァスコ・ンゴンガにアンゴラ軍の警備隊が近寄ってきました。ヴァスコ・ンゴンガは、警備隊のリーダーであるアドリアーノ軍曹の名前を挙げて、一ヶ月前に取り交わした、ダイヤモンド採掘許可の契約について思い出させようとした。

軍曹は自分の名前を挙げられたことに激怒し、好きなだけンゴンガを殴るよう警備隊に命じた。彼は報告しました。「彼らは私の胸を何度も踏みつけ、鋤とナタの柄で私の全身を殴り、口、鼻、耳から出血するまで頭を蹴った」と彼は言いました。兵士たちは彼がどれだけひどく出血したか確認する時だけ、殴打するのを中断したようでした。

事例22

被害者：ミシェル・カッスーア、ルンダ・ノルテ州シャー・ムテバ市生まれ。マトンド・カストロ

日付：2010年8月22日

場所：クアンゴ市カフンフォ、カンガウ

事件の説明：カンガウ地域に駐屯する2人のアンゴラ軍兵士に200米ドルの「税金」を支払ったので、手掘り採掘労働者たちは、安全にダイヤモンドの採掘ができると考えていました。午前中、「税金」を徴収した2人の兵士を含め6人の兵士が作業を中断させ、採掘を止めるように命じました。

兵士たちは手掘り採掘労働者全員に、すぐにその場から立ち去るように命じたとマトンド・カストロは報告しました。「我々が（採掘をするため彼らに『税金』を払っていたので）反発すると、兵士の1人が私の手の平をナイフで刺した」とカッスーアは言いました。兵士たちはその後、彼らに服を脱ぐように命じ、服やその他の所持品に火をつけ、裸で自分の村に戻らせ、カッスーアを置き去りにしました。その他の兵士たちは、ライフル銃の台尻で採掘労働者を叩き、そしてグループの食事を自分たちのものにしました。

事例23

被害者：ワーリ・マスーア（30才）、コンゴ民主共和国出身

日付：2010年8月12日

場所：ルレモ集落、カヴァ

事件の説明：ワーリ・マスーアはルンダ地域で手掘り採掘労働者として働いた6年間、アンゴラ軍と民間警備員による「拷問を受けるベテラン」と自分自身を呼んでいました。それにもかかわらず、2010年8月12日に採掘していた際、兵士たちに捕らえられた時の経験を彼は未だに恐れていました。

兵士の一人が、立木から切り出してきたばかりの棒で、頭が腫れるまで彼の頭を殴り続けました。そして同じ棒で両手の平と両足の裏をそれぞれ30回、尻をさらに10回を打ちつけました。

ある時点で、兵士たちは彼の身分証明書あるいは移民の身分について尋ねました。彼らは最終的に彼を釈放したとマスーアは述べました。

事例24

被害者：ネリート・スアモコ・アントニオ（30才）、ルンダ・ノルテ州クイロ市出身

日付：2010年8月6日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ヴカ

事件の説明：クアンゴ川周辺のヴカ地域では常習的な虐待行為があったにもかかわらず、手掘り採掘労働者とアンゴラ軍兵士は手を組んで採掘をしていました。兵士たちは、通常、砂利を洗う作業を「監視」していました。2010年8月6日の正午頃、6人のアンゴラ軍兵士が現れた時、ネリート・スアモコ・アントニオはクアンゴ川へ砂利を洗いに行くところでした。

彼は8カラットあると思われるダイヤモンドを見つけました。「兵士たちはこのダイヤモンドを手に入れたいと思い、引き渡すよう要求したが、私は拒否した。すると彼らは私を殴り始めた」と彼は振り返りました。

兵士たちは、ライフル銃の台尻で彼を叩き、彼を縛り、武器を使用して背中、顔と足の裏を叩きました。彼は瀕死の状態では置かれていました。他の採掘労働者が彼を助け、ンゴンガンゴラの集落に連れて行き、そこにある診療所で手当てを受けました。

事例25

被害者：ジョリ・ンゴヨ・モブーラ（30才）、コンゴ民主共和国出身

日付：2010年8月6日

場所：クアンゴ市カフンフォ、カヴァ

事件の説明：ジョリ・ンゴヨ・モブーラは9年間、手掘り採掘労働者としてルンダ地域で働いていました。この期間、ダイヤモンド手掘り採掘労働者のいくつかのグループを雇用しているアンゴラ軍の将校たちと、彼は密接に協力していました。ジョゼの名で知られている中尉のお膳立てにより、彼の援助の下で働いている手掘り採掘労働者の4グループに、兵士たちはカヴァ採掘地域への立ち入り許可を与えました。

正午頃、兵士たちは彼らと協力して働いていると考えられる男たちを拷問することにしました。「兵士たちは拘束したすべての採掘労働者を、地面に横たわらせて一列に並ばせた。兵士のリーダーは一人150回ずつ殴るように命じた。他の者は私たちが殺すように命じた」とジョリ・ンゴヨ・モブーラは振り返りました。

兵士たちは電気ケーブルで労働者たちを叩くことで、罰を軽くしたと彼は振り返りました。「私たちは、尻、背中、両手の平、両足の裏をそれぞれ20回打たれた」と彼は述べました。

事例26

被害者：エルネスト・クッセムツカ（43才）、ルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ

日付：2010年7月26日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ヴカ

事件の説明：エルネスト・クッセムツカ、シャムッサンバ・サムエルおよびアルメイダ兄弟（フィデル、ジョゼ、ノヴァイス）はヴカのアンテナ地区にある軍の基地に出向き、ダニー、レイテ、トニー「軍曹」と呼ばれる兵士たちに4,000クワンザ（約43米ドル）を支払いました。彼らはダイヤモンド採掘場への出入りを許可され、兵士によって警護されるはずでした。

午前10時頃、彼らは全額を支払った後すぐ仕事に行きました。驚いたことに、同じ兵士が現れ、採掘場から出て行くように命じ、彼らのダイヤモンド採掘道具のすべてを押収しました。「私たちは『合法的に採掘している』と文句を言った」とクッセムツカは言いました。

「一人の兵士が私の手を、もう一人が足をつかんで、腹を下にした状態で私を投げました。私が文句を言ったので、彼らは尻を数えられないほど叩いた」とクッセムツカは言いました。また兵士たちは鋤の柄で叩き、彼は腫れのせいで数日間きちんと座ることができない状態でした。

兵士たちは彼を叩きましたが、他の労働者は逃げました。逃げた採掘労働者はその後、クッセムツカを助けるために戻ってきて、彼はその日に医師の診察を受けました。

翌日労働者らは全員、同じ採掘場に戻ってきて砂利を洗い、1～2カラットの4個のダイヤモンドを含む21個のダイヤモンドを見つけたことを説明しました。

7月17日、エルネスト・クッセムツカは「この地域のアンゴラ軍野営地の長であるムアシカパ将官に、彼の部下が関与した今回の事件を報告に」行きました。彼が苦情を言った後、

「苦情を言った私を殺すために、ニコ・レイテ軍曹が私の働いている所に来て、私を見つけた。幸いにも彼が私を撃つ前に逃げた」と彼は言いました。

事例27

被害者：ロベルト・シンダ・ルバシ（31才）、ルンダ・ノルテ州クアongo市生まれ

日付：2010年6月27日

場所：クアongo集落、カミンゴンゴ

事件の説明：「私たちはアンゴラ軍（兵士）と契約し、自由な採掘が許されるように、1グループ当たり2,000クワンザ（20米ドル）支払った」とロベルト・シンダ・ルバシは明らかにしました。

午前中に4人の兵士たちが、彼らの仲間と「契約」をした者は誰か、また侵入者はいないかを確認するため、採掘現場で働いているグループに簡単な検査を行いました。採掘労働者によると、兵士たちはグループのリーダーを呼び出し、司令所に行って司令官に会うように言いましたが、司令官の名前は明らかにしませんでした。

「司令官は、私たちは新しい契約をする必要があり、また、私たちは新しい法律に従わなければならないと言った。司令官は私たちを兵士に引き渡し、私たちはシャベルやナタで叩かれた」とルバシは説明しました。

「兵士たちはひどい暴言を吐き、私は殴られ蹴られ、シャベルの柄で何度も打たれた。...彼らは私たちをロシア製の『カマズ』トラックに乗せてルザンバの軍指令センターに連れて行き、そこでも殴る蹴るの暴行を受けた。全員で220人の採掘労働者が窓のない小さな部屋に投獄された」。採掘場からクアongo市の最も人口密度の高い地域にある軍指令センターまで、採掘労働者がどのようにして公道を全裸で連れて行かれたかルバシは語りました。

「人々が裸で連れて行かれる採掘労働者を見ていた」と彼は言いました。

彼と「共に苦しんだ者」が耐えた、軍の地下牢での6日間の拘留状況について、彼は次のように述べました。「我々は午前6時から午後1時まで働かされた。その後、その日の唯一の食事である炊いただけの白飯を与えられ、1時間だけ休息を許された。そして、午後2時から午後5時まで働き、また狭い地下牢に戻った」。

事例28

被害者：ドミンゴス・マファータ（28才）、ルンダ・ノルテ州ルバロ市生まれ

日付：2010年5月31日

場所：クアongo市カフンフォ、ヴカ

事件の説明：ドミンゴス・マファータと3人の仲間はダイヤモンド採掘地域を巡っていた時に、警備をしていた4人のアンゴラ軍兵士に遭遇しました。兵士たちは彼らを静止させるために、すぐさま発砲してきました。兵士はみな、軍備ではないナタを持っていました。他の仲間が逃げる中、4人の兵士は代わる代わるナタでドミンゴス・マファータの尻、足の裏を20回ずつ打ちました。

暴行の後、彼はンゴンガンゴラにある診療所に連れて行ってもらうために、6,000クワンザ（約60米ドル）を兵士に支払わなければなりませんでした。診療所では12日間、座ったり立ったりすることができませんでした。足と尻の腫れがひいた後、彼は家に帰りました。

事例29

被害者：ガブリエル・トゥターレ（29才）、ルンダ・ノルテ州カマシーロ市生まれ

日付：2010年5月10日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ヴカ

事件の説明：昼下がり、何人かのアンゴラ軍兵士が2つの別グループに所属する5人の手掘り採掘労働者を引き止めました。このグループはソディアム社やアスコープ社で働く仲買人の下で働いていました。

ガブリエル・トゥターレによると、兵士とこのグループは彼らが見つけたダイヤモンドの取り分について相談していました。そして、兵士たちは彼らをクアンゴ川の岸に連れて行きました。そこにはソディアム社やアスコープ社に関係している多くの仲買人の下で働く、約700人の手掘り採掘労働者がいました。

ガブリエル・トゥターレと他の手掘り採掘労働者は茂みに入り、鋤の柄になる枝を探しました。アンゴラ軍の兵士たちは彼らは何者であるかを疑い、外国人だと言いがかりつけ、電気ケーブルで残酷に彼らを打ちました。彼らはンゴンガンゴラにある診療所で手当てを受けました。

事例30

被害者：ムワンザ・ピシヨ（30才）、コンゴ民主共和国出身

日付：2010年5月9日

場所：クアンゴ市カフンフォ、キトゥリ

事件の説明：ムワンザ・ピシヨは、テレサービス社の警備員と契約を結び、キトゥリ地域でのダイヤモンド採掘を許可されていた6人の手掘り採掘労働者グループの1人でした。彼らは、テレサービス社の警備員の保護と監視の下、4ヶ月間働いたと証言しました。5月9日にムワンザのグループは8カラットのダイヤモンドを見つけました。彼らはダイヤモンド採掘場を出た後、820と呼ばれている地域を警備する、アンゴラ軍兵士たちの待ち伏せに遭いました。兵士たちは採掘労働者を捕まえ、離れた場所まで車で連れて行き、そこで細部にわたる身体検査をしました。兵士たちはダイヤモンドを没収し、労働者たちを殴りました。

「彼らは私たちに地面に腹ばいになって横たわるように命じ、彼らのブーツで踏みつけ蹴り、棒で殴った。そして、私たちは縛られて、カフンフォ村にあるアンゴラ軍の牢獄で3日間過ごした」とムワンザは言いました。労働者たちは3日後に保釈金なしで釈放されました。

事例31

被害者：ディーノ・スエノ・ティト

日付：2010年5月4日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ヴカ

事件の説明：表向きは鉱物資源開発公社によって採掘が行われている採掘場で、2,000人以上の手掘り採掘労働者が働いていました。採掘労働者はアンゴラ軍兵士と警察官の保護と監視下にありましたが、彼らは職権を乱用し「手掘り採掘労働者税」を巻き上げていました。

「私は採掘場に入る許可を得るために金を支払った。その後、兵士たちは私を拘留し、私が採掘するダイヤモンド採掘場を奪い取った。私が文句を言おうとしたら、彼らは私の指図

は受けないと言った。アンゴラでは、彼らがダイヤモンド採掘を牛耳っている」とディーノ・スエノ・ティトは言いました。

文句を言ったため、ナタの平らな面や様々な棒で、彼の腹部を30回叩くように、軍曹が兵士に命じました。その後、兵士たちはブーツで彼の背中を踏みつけ、彼を縛って採掘場の穴に30分間放置したようです。それから彼は採掘場から追放されました。

事例32

被害者：キニート・ジャイム・ミゲル（34才）、クアンゴ市生まれ

日付：2010年5月1日

場所：クアンゴ市カフンフォ、カンガウ

事件の説明：キニート・ジャイム・ミゲルは4人の友人と共に、手掘り採掘労働者のグループを作っていました。グループはンゴンガンゴラ地域のカンガウ鉱山で採掘するため、シコ指揮官が率いるアンゴラ軍の部隊に400米ドルを支払いました。

彼らが5日間掘削した後、ダイヤモンドが見つかりそうな砂利層に到達したところで、シコ指揮官の部隊が発砲して採掘を中断させました。手掘り採掘労働者と兵士との間の合意を、暴力的に破ったことに対して彼が不平を言ったため、キニートはナタで叩かれました。

「私はナタで手を20回、尻を20回、足の裏をさらに20回叩かれた」と彼は言いました。また、彼はライフル銃の台尻で頭を殴打され、カフンフォの診療所で8針縫う治療を受けたということです。

事例 33

被害者：モンテリオ・アルマンド・ナメジ（34才）、ルンダ・ノルテ州ルバロ市生まれ

日付：2010年4月28日

場所：クアンゴ集落

事件の説明：午後8時30分頃、2名のアンゴラ軍の兵士が道路でモンテリオ・アルマンド・ナメジの前に立ちはだかり、彼の身分証明書を要求しました。彼が身分証明書を持っていないと答えると、兵士たちは彼にポケットを空にするように命令しました。兵士たちは彼の持っていた6,000クワンザ（約65米ドル）を奪いました。彼が自分の権利を主張すると、「彼らは私のシャツを脱がせ、私の口に詰め込み叫ばれないようにした。それから彼らは私を蹴り殴った」。彼が地面に横たわっている間、兵士たちは彼の顔が腫れるまで蹴りました。そして兵士たちは彼を少し離れたムビ川まで連れて行き、置き去りにしました。

事例 34

被害者：マヌエル・ペドロ（34才）、ウイジェ州生まれ

日付：2010年4月28日

場所：カンガド カンバラ

事件の説明：マヌエル・ペドロは、鉱物資源開発公社が放棄した産業用採掘地域で働く、アンゴラ軍と協力関係にある2,000人を超す労働者グループの一員でした。マヌエルによれば、アンゴラ軍特殊任務部隊は採掘する鉱山へのアクセスについて、労働者と合意を結んでいました。マヌエルの証言は、同僚のルイス・ジェイム（40才）によって裏付けされています。労働者グループは「税金」として3日間の採掘のために1,000米ドルを払わされ、1日

の産出量に値する金額もまた兵士たちに渡すように決められていました。

採掘の間、マヌエルは4カラットから7カラットのダイヤモンドを3つ見つけました。彼らを監視していたアンゴラ軍の兵士たちは、すぐさまそれらを押収しました。兵士たちはマヌエルを銃の台尻で叩き、頭部に深い傷を負わせ、彼の右手を切りつけました。

事例 35

被害者：ローリンド・ジャシント（39 才）、ウイジェ州生まれ

日付：2010 年 4 月 26 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ヴカ

事件の説明：ローリンド・ジャシントが砂利を洗っていると、シコ指揮官に率いられたアンゴラ軍の兵士たちが彼を逮捕しました。兵士たちはライフルの台尻で彼を何度も叩き、口や鼻や耳から出血するまで蹴った後、置き去りにしました。

事例 36

被害者：ゼキート・カマコ（27 才）、ルンダ・スル州サウリーモ市生まれ。ディディ・ウィリ（40 才）、コンゴ民主共和国出身

日付：2010 年 4 月 12 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ヴカ

事件の説明：アンゴラ軍の警備隊が、カンガウからカフンフォ〜クアンゴの幹線道路に通じる道路にバリケードを築き、午後遅くなって、彼らは労働者のグループを逮捕しました。ゼキートによると、彼は両手の平を 24 回、両足の裏を 12 回、そして背中を 10 回殴られて意識を失いました。ディディ・ウィリも同様に殴打されました。他の労働者はンゴンガンゴラの簡易診療所に連れて行かれて、応急処置を受けました。

事例 37

被害者：アーネスト・キャッスル・ワリビタ（30 才）、ルンダ・ノルテ州クアンゴ市生まれ。フェルナンド・アルフレード（45 才）、ルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ

日付：2010 年 4 月 6 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、カテトムーナ

事件の説明：アーネスト・キャッスル・ワリビタのグループは、その地域のアンゴラ軍機動隊のリーダーのカトゥータ軍曹と労働者との間で、利益を分配する合意をしました。そのグループには彼の兄のフェルナンド・アルフレードと、ネルソン（32 才）という男性と、ライムンドという名前のみで知られる若者（16 才）がいました。

「あの日、業務にあたる兵士たちの交代がありました。新しい兵士たちは午前 7 時頃に私たちを連行しました。私たち労働者は合計 6 名で、私たちのグループにいたライムンドとネルソンは逃亡に成功しました。私と兄は、労働者の名前は知りませんが、他のグループの 4 人の労働者と共に兵士に捕まった」とワリビタは語りました。

そして兵士たちは、彼らに銃口を向けたまま密林地帯を 8 時間歩かせました。

「この行進の後、兵士たちは私たちに腹を地面につけて横たわせ、それぞれ 50 回、足と腰のあたりを殴った。私たちは殴られている回数を数えなければならなかった」とワリビタは言いました。「私たちが逃げないように、4 人の兵士が見張り、2 人が私たちを殴りまし

た。私たちが殴るのにこの2人が疲れたら、彼らは私たちに互いを殴らせた。彼らは、自分たちが疲れて私たちが藪に放置するまで、私たちに警棒を持たせて、互いを殴打させた」。

夜が更けて、グループは再び軍隊式に行進させられました。被害者はひざを叩かれたせいで歩くのもやっとでした。「兵士が去ったのがはっきり分かった後、私たちは見覚えのある場所まで、自分たちの足跡を辿って帰った」とワリビタは思い起こしました。彼は労働者として職場に戻るのが怖いと言います。軍隊や、現場をとりしきっている民間の警備会社の残虐行為と戦う方法はないからです。

「私はまた拷問をされて殺されるのが怖い。しかし、私には4人の子どもがいて、ここには私が家族を養える他の仕事や活動はない」とワリビタは続けました。彼は大工でしたが、「ここで人々はもろい泥の家しか建てないので、大工として私の仕事はありません。私は勇気を持ち、また危険を冒さなければならない」と付け加えました。

事例 38

被害者：ベネディート・ミゲル（40 才）、ルンダ・スル州サウリーモ生まれ

日付：2010 年 4 月 2 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ヴカ

事件の説明：ベネディート・ミゲルは、ムブンブエレンゲダイヤモンド地域に入るために、役人たちに所定の 200 米ドルを支払っていましたが、アンゴラ軍の兵士たち 4 人は彼が砂利まじりの砂を手にしてのを見て、警棒でかわるがわる叩いたと言います。

「彼らは私を地面に腹這いにさせ、赤い布で手を縛った」と彼は言いました。「彼らのうちの一人が私の頭を踏みつけ、別の一人が私に尿をかけた」。そのあと、兵士たちは労働者に帰宅するよう命令しました。

事例 39

被害者：ゼキート・エブレウ（39 才）、ルンダ・ノルテ州ルバロ市生まれ。アレシャンドレ・ティアーゴ（28 才）、ルバロ市生まれ。アルフレード・ソコティーニョ（19 才）、ロック

日付：2010 年 4 月

場所：クアンゴ市カフンフォ、ルー

事件の説明：5 人の労働者が簡易なテントの外で朝食を準備していると、3 人のアンゴラ軍警備隊がやって来て彼らを見つけ勾留しました。

「私たちは彼らのブンド居住区のカロンゴ駐屯地に連れて行かれ拷問された」とゼキート・エブレウは説明しました。「兵士たちは労働者の手の平と尻をナタで25回ずつ叩いた。そして、私たちの手は腫れて出血しているのに、手で水の入った25リットルのジェリー缶（燃料用の容器）を私たちに運ばせた。6時間にわたって、駐屯地の周りの草刈りをさせられた。その後、彼らは私たちを解放した」。

ゼキートは、ロックと呼ばれていた労働者について語りました。彼らは時々一緒に働いていましたが、ゼキートはロックの本名を知りません。彼はこの出来事の数日後に、手と尻の傷口の感染が原因で亡くなりました。

事例 40

被害者：ペドロ・シューマ・サムンドンゴ（60 才）、カウングラ市生まれ。チッセー、ディ
ディエ、コンゴ民主共和国出身

日付：2010 年 3 月 20 日

場所：クワンゴ市カフンフォ、ポーネ

事件の説明：午後 2 時頃、4 人のテレサービス社の警備員がその地域で採掘していた 3 人の
捕虜をポーネの見張り小屋に連れてきました。

ペドロ・シューマ・サムンドンゴは、彼を捕まえた警備員がペドロの高齢を考慮して、罰
を軽くしたことについて話しました。警備員の一人が拷問の時にシャベルから柄を外した
と言います。警備員は労働者に顔を地面につけて横になるように命令し、尻を 15 回叩きま
した。その労働者は両手の平を 15 回殴打されたことも語りました。

また、コンゴ民主共和国出身の仲間たちが、それぞれ尻に 50 回叩かれた様子も説明しま
した。警備員はナタの側面で、両手の平と足の裏を 20 回ずつ叩いたということです。

事例 41

被害者：マルコス・シャテンビ（24 才）、ルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ。ジョゼー、
ネロ・ジョゼー、ミゲル、3 人ともルンダ・ノルテ州クアンゴ市生まれ。

日付：2010 年 3 月 14 日

場所：シャー・ムテバ市チンブラージ

事件の説明：昼時に 3 人のテレサービス社の警備員が労働者の仕事を中断させました。警備
員は労働者がシャベルの柄でそれぞれの同僚を叩く回数を大声で数えるよう強要しました。

マルコスによると、警備員は各採掘者の尻を 60 回、両手の平を 40 回、足の裏を 40 回殴
打しました。「全員、叩かれた部分が腫れ上がった」と労働者は訴えました。

事例 42

被害者：フィデル・アメリコ・アントニオ・アゴスティンホ（29 才）、ヴィアージェン・サ
ウフッコ（21 才）、マルコス・アントニオ（19 才）、カケイア（19 才）、アメリコ
の弟（25 才）、マンザンビ・アントニオ（23 才）、全員ルンダ・ノルテ州カウング
ラ市生まれ

日付：2010 年 3 月 4 日

場所：シャー・ムテバ市ンゴンガンゴラ

事件の説明：5 人のテレサービス社の警備員が、砂利を洗うために使用するふるいを、拷問
の道具として使用することにしました。目撃者であるフィデル・アメリコ・アントニオ・ア
ゴスティンホによると、警備員は、ふるいの木でできた部分をヘラにして、労働者たちの尻
と両足の裏と両手の平をそれぞれ 30 回ずつ叩きました。

アゴスティンホは警備員が労働者に、「生きたいのか、死にたいのかどっちだ」と聞いた
ことを語りました。「私たちは生きたいと答えた。すると警備員たちは、私たちに泳いで川
を渡るように言った。その川は岸から対岸まで相当な幅があった」。彼らが言うには、選択
肢は、痛みに堪えて対岸のカフンフォまで泳ぐか、川の流れて下流に流されて溺れるかの二
つでした。幸運にも、彼らは全員泳ぐことができ、無事に対岸まで泳いでたどりつくことが
できたのです。

事例 43

被害者：ジーニョ・ピント・ムアカッセンジェ（21 才）、クアンゴ市生まれ。アントニオ・ジョゼー（22 才）、ジョゼー・ガスパール、ベヴェニー・ガスパールと他の 13 人の労働者の詳細は不明

日付：2010 年 3 月 3 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ポーネ

事件の説明：4 人のテレサービス社の警備員たちが、労働者グループを捕虜として連れてきて、電気ケーブルでむち打ちを始めました。そして彼らは捕虜たちを、地元ではポイントゼロとして知られている、見張り小屋へ連れて行きました。そこで、警備員たちは労働者に「略式裁判」を行うことにしました。

ジーニョ・ピント・ムアカッセンジェは、ある警備員が彼のグループを「我々の敵」と呼んだ出来事について話しました。ポイントゼロでは、捕らえられた他のグループの者も含めて、労働者たちの数が 17 名に増えていました。

労働者は、彼らが堪えなければならなかった拷問の方法について、次のように説明しました。次々に労働者は全裸で地面にうつ伏せにさせられました。一人目の警備員が首もとを踏み、二人目が足を固定し、三人目が電気ケーブルでそれぞれの尻を 17 回むち打ちしました。

ムアカッセンジェが言うには、この試練は司令官が死刑を主張する一方で、彼の部下の一人が寛容を主張する、という略式裁判のパフォーマンスに続いて行われました。そして四人たちは、クアンゴにある警察署に移送され、投獄されました。

労働者たちは 1 週間再拘留されました。「彼らは我々に食事も水も与えなかった」とムアカッセンジェは訴えました。他の四人たちが、水や一口ばかりの食事を労働者たちに分けてくれたとのことでした。

事例 44

被害者：ネヴェス・クレメンテ（33 才）、ルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ

日付：2009 年 12 月 27 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ヴカ

事件の説明：5 人の労働者がクリスマスの時期に採掘をしていました。ネヴェス・クレメンテによると、クリスマスの 2 日後に、採掘場で任務にあたっていたアンゴラ軍の兵士たちが、彼らの靴ひもを使い労働者を縛り、カルンガリ地域へ連行しました。

兵士たちは労働者グループを拷問し、それぞれ 40 回ずつこん棒で打ち、10 回ずつ足の裏を、そして 20 回以上尻を叩きました。

事例 45

被害者：アンジェリーノ・ジョゼー（29 才）、シャー・ムバテ市生まれ。ボニファシオ、トランフォ

日付：2009 年 12 月 20 日

場所：カンバラ カンガンド

事件の説明：アンジェリーノ・ジョゼーによると、労働者らが砂利を洗っていた穴の泥水を飲むように、アンゴラ軍の兵士たちが強要しました。兵士のうちの一人は激怒し、アンジェ

リーノの尻をこん棒で 18 回、他の兵士たちはライフルの台尻で彼の尻を 4 回叩き、怪我を負わせました。

アンジェリーノが言うには、彼のグループの 2 名は未成年でした。その 2 名の若者については、ボニファシオとトランフォという名前しか分かりません。彼らへの体罰は軽減されていましたが、それぞれ尻をこん棒で 10 回叩かれました。グループのリーダーによると、若者達は拷問として、盛り上げた 3 つの山の砂利を洗っていました。

アンジェリーノの証言では、グループは 2 個のダイヤモンドが見つかる解放されましたが、ダイヤモンドは即座に兵士たちが押収しました。

事例 46

被害者：アルリンド・パウロ・マレンベ (38 才)、ルンダ・ノルテ州クアンゴ市生まれ。

セルソ、ディノ、ジョアキン、キニート

日付：2009 年 12 月 19 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ヴカ

事件の説明：労働者たちの昼食後の昼寝の時間が、アンゴラ軍の兵士たちの銃声で遮られた、とアルリンド・パウロ・マレンベは情報を提供しました。彼のグループは囚人として、兵士たちに銃の台尻で叩かれました。その後、兵士たちは捕虜たちを徹底的に拷問し始めました。

グループを代表して発言したマレンベによると、兵士たちは、労働者に服をすべて脱ぎ、地面に裸でうつ伏せになるように命じました。兵士たちはそれぞれの好みによって、彼らをナタの平らな面で尻、両手の平や足を拷問しました。その若者は、誰でも動いた者は兵士にひどく腹部を蹴られたと語りました。

グループのメンバーは 3 時間縛られたままで、その後、裸で解放されました。

事例 47

被害者：エブレウ・マクイラ (31 才)、ビエ州クイト市生まれ

日付：2009 年 12 月 10 日

場所：シャー・ムバテ市ンゴンガンゴラ

事件の説明：マクイラは自分が新しい方法の拷問の犠牲になったことを語りました。彼が採掘を行っている時、12 名の兵士の警備隊が現れました。「彼らは木の幹に私をくくりつけた。それぞれの兵士はナタを持っていて、私の腹を叩いた」。マクイラは 10 回蹴られ、複数回こん棒で叩かれたことも付け加えました。恐ろしいことに、兵士の一人がナイフを熱しました。「私の目玉をくりぬくためだと言った。しかし、神様のおかげで、雨が降り始め、私は生きて解放されました」。

事例 48

被害者：ガビノ・マレンベ・マルコス (34 才)、ルンダ・ノルテ州ルバロ市生まれ

日付：2009 年 12 月 3 日

場所：シャー・ムテバ市ンゴンガンゴラ

事件の説明：12 人のアンゴラ軍兵士の警備隊が、ンゴンガンゴラで採掘作業をしていた 20 人の労働者を勾留しました。ガビノ・マレンベ・マルコスの発言によると、兵士たちは労働者たちに地面にうつ伏せになるように命令し、服や布を口に詰めて叫び声がもれない

ようにしました。ナタ、電気ケーブル、シャベルの柄やライフルの台尻を武器にして、兵士たちは、労働者たちを意のままに拷問しました。ガビノは兵士にナタで激しく殴打されてきた、背中と肩の大きな傷を見せました。兵士たちはその屈辱の出来事の締めくくりとして、ガビノらを全裸のまま帰宅させました。

事例 49

被害者：アルベルト・サレーノ・トマス (30 才)、クアンゴ市生まれ

日付：2009 年 12 月 3 日

場所：シャー・ムテバ市チマンゴ

事件の説明：アルベルト・サレーノ・トマスは、夜の採掘作業を終えて家に帰ろうと決め、同じ道を行く農民のグループに混ざった時のことについて話しました。彼の証言によると、3 人のテレサービス社の警備員が彼らを調べるために止めました。

警備員らは、アルベルトのカバンの中に柄のないシャベルとふるいを見つけ、採掘労働者であると察しました。警備員らは彼をパンチバックのように扱い、地面に倒れた彼の頭部を数回蹴りました。警備員らは彼をブーツで踏みつけている間、アルベルトの口に彼のカバンを詰め、叫び声がもれないようにしました。次に、そこにいた農民たちの前で彼をくくりつけました。アルベルトはテレサービス社の見張り小屋まで連れていかれ、そこで業務にあっていた警備員たちが彼の服をすべて脱がせました。彼はまた別の殴る蹴るの暴行を受けた事や、警備員たちが彼の服を燃やした事、彼らの制服を洗濯させられた事についても語りました。彼はその夜、独房で過ごし、翌日になって解放されました。

事例 50

被害者：ピント・ダニエル・ジョアキン (29 才)、ビエ州クイト生まれ

日付：2009 年 12 月 3 日

場所：シャー・ムバテ市ンゴンガンゴラ

事件の説明：ムブンブエレンゲ地域で働いていた 4 人の労働者グループが、正午頃にアンゴラ軍の警備隊に取り囲まれました。兵士たちはナタや電気ケーブルといった拷問用具を使用し始めました。

ピント・ダニエル・ジョアキンは兵士の人数を数えていませんでした。しかし、彼は 40 回殴られ、両手を 10 回、更に両足の裏を 10 回殴られた事を覚えています。彼は縛り上げられ、兵士の一人が狙いを外して彼を 4 回撃ちました。「私が強情だから処刑しなくてはいけないのだと兵士の一人が言った。しかし、もう一人の兵士はそうではないと言った。私は生き残ることができた。それは私の信心のおかげです」と彼は語りました。

彼はそこに置き去りにされました。彼は手足の傷によりで歩くことができないまま、同僚が助けに来るまで数日間そこに留まりました。

事例 51

被害者：ディニス・カエターノ・アルベルト (33 才)、ルンダ・ノルテ州シャー・ムテバ市生まれ

日付：2009 年 11 月 16 日

場所：クアンゴ市ウェージ

事件の説明：アルベルトはアンゴラ軍兵士に拷問された後、傷の治療に15日間もかかりました。アルベルトが採掘をしていた午前10時頃、兵士らはアルベルトを見つけ、ナタの平らな面を使って、彼の尻、手の平、足の裏を叩きました。兵士の一人がアルベルトを激しく叩いたので、彼はひどい炎症と深い傷を負い、そのために数日間座ることさえできなかった、とアルベルトは証言しました。

事例 52

被害者：セルジオ・ミゲル・モライス (30 才)、ルンダ・ノルテ州カムレンバ市カペンダ生まれ

日付：2009 年 10 月 25 日

場所：カンバラ カンガド

事件の説明：パトロール中のアンゴラ軍の兵士は、その地域で作業する 700 人以上の手堀り採掘労働者を待ち伏せし、激しい銃撃を行いました。セルジオ・ミゲル・モライスは捕えられて、拷問された多くの労働者の一人でした。彼は、兵団を指揮するムアシカバと兵士のミングライの姿を確認しました。

兵士の一人が、ナタの平らな面で、手の平と足の裏を 50 回、さらに尻を 16 回殴打したとモライスは証言しました。暴行を受けている時、彼は持ち物や身体を探られて、兵士らは 12,000 クワンザ (約 130 米ドル) を盗んだとモライスは主張しました。

事例 53

被害者：ムルンドゥ・パピ (30 才)、コンゴ民主共和国出身

日付：2009 年 10 月 20 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ルファーカ

事件の説明：午後 4 時頃、4 人の手堀り採掘労働者が採掘現場を歩いていました。彼らはその場所で数日前に採掘をして、良い結果を得ていたのでは上機嫌でした。ムルンドゥ・パピによると、彼らは価値のあるダイヤモンド原石 2 つといくつかのダイヤモンドの粒を見つけしていました。

銃声で彼らは立ち止まり、12 人のアンゴラ軍兵士に取り囲まれました。彼らのグループやその他の採掘労働者たちが兵士たちに捕えられ、服を脱ぐように強要された様子をムルンドゥ・パピは語りました。一人の兵士は携帯電話で音楽を鳴らして、その場を賑やかにしようとした。兵士たちは労働者たちに、裸で踊ることを命じ、拒否した者に厳罰を与えると脅しました。音楽が止まると、兵士たちは労働者の衣服を調べて、200 米ドルを見つけ奪い、そして服を燃やしました。

この後、兵士たちは労働者たちに地面にうつ伏せになるよう命じて、電気ケーブルを使って 10 回ずつ、労働者たちの尻と背中をムチ打ちしました。

事例 54

被害者：カウンバ・シャンガローシ (31 才)、コンゴ民主共和国出身

日付：2009 年 8 月 25 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、カイヴァンダ

事件の説明：カウンバ・シャンガローシはアンゴラ軍の兵士たちに採掘場所で取り囲まれ、

そこから逃げようとした時、兵士に左足を銃で撃たれたことを説明しました。そして彼は捕えられ、持っていた 600 米ドルを兵士たちに奪われました。兵士たちは彼を目隠して木に縛り付け、その状態で彼を放置しました。その場所に戻ってきた他の採掘労働者がシャンガローシを見つけ縄を解き、怪我の治療のために彼を診療所へ連れて行きました。

事例 55

被害者：カザンガイオ・アンドレ (60 才)、クアンゴ市生まれ。アルミンド・ドミンゴス (55 才)、ルンダ・ノルテ州ルバロ市生まれ。ヴィザルタ・ムアクルンゴ (38 才)、オリヴェイラ・カッセーモ(40 才)、ルンダ・ノルテ州クアングラ市生まれ。サロマン・ジェト(34 才)、ウイジェ州生まれ

日付：2009 年 8 月 8 日

場所：クアンゴ市カフンフォ

事件の説明：午後 2 時 30 分頃、約 30 人のアンゴラ軍兵士を乗せたロシア製の「カマズ」トラックが、これまでも何度か採掘労働者を逮捕しているカンバ・カウアンダ地区に停車しました。地元の村の副村長のカザンガイオ・アンドレは、その時、村の背後にある畑で農作業をしていました。彼はすべてを放り投げ、労働者を逮捕する理由を兵士たちが探しているところへ駆けつけました。

「兵士たちは、シャベルの柄と銃の台尻を使い、私を叩き始めました。彼らは、私の頭の傷口を開け、あなたが見て分かる通り、私の両方の腕を骨折させた」とアンドレは言いました。

副村長の証言にあるように、兵士たちは多くの村人の腕を傷つけ苦しめました。兵士たちは何人かの若者を逮捕し、手掘り採掘労働者だと言って非難しました。家々を物色し、発電機、電動ポンプや食料を盗みました。

兵士たちが教会のお祈りの場に押し入った時、被害者の一人のアルミンド・ドミンゴスは、いつものように IEIA 福音教会で宗教儀式を行っていました。兵士たちが教会の真ん中で信者たちを襲い、蹴り、シャベルの柄や銃の台尻で殴打し、全員が手掘り採掘労働者だと言って非難したと、牧師は説明しました。牧師自身も無差別暴力の被害者であると話しました。

ヴィザルタ・ムアクルンゴは自宅で略奪された住民の一人でした。彼女は兵士たちにひどく殴られました。兵士たちは、彼女の家で「バラ・デ・ミナ」¹³⁹を見つけ、彼女が手掘り採掘労働者であると言って非難し、それを理由に貴重品をすべて取り上げた、と彼女は証言しました。

兵士たちは、オリヴェイラ・カッセーモの家で電動ポンプを見つけました。ポンプは無届けの採掘を行うために特に必要な機械です。兵士たちが、オリヴェイラにポンプに顔を付けるように指示し、ナタの端を使い、繰り返し背中、尻、足の裏を殴打したことをオリヴェイラは説明しました。それでも満足しない兵士たちは、家にあったテキサス産牛肉の缶詰 1 箱、所持金のすべて 500 クワンザ (5.37 米ドル相当) を「没収」とオリヴェイラは証言しました。

事件の最中、兵士たちはサロマン・ジェトを含む数人の若者を逮捕したとサロマンは証言しました。兵士たちはまず拷問を加え、その後「カマズ」トラックに若者を押し込み、村か

¹³⁹ 手掘り採掘労働者が使う槍のような道具。重い岩を取り除く際に用いる。

ら少しの距離を走った後で解放し、村から遠い場所に避難させたとサロマン・ジェットは言いました。地元の住民によると、兵士たちは没収したものをすべて積み込むためにトラックが必要だったようです。

事例 56

被害者：カルドーズ・マカ・イアンガミベ (26 才)、 ジュスティエーノ・アルベルト・シンダニ (29 才)、 ギブソン・マテウス (30 才)、 全員がルンダ・スル州サウリーモ出身

日付：2009 年 7 月 28 日

場所：シャー・ムテバ市ドミンゴス ヴァズ

事件の説明：上記の被害者 3 人がクアング川の川べりで採掘しているのを、3 人のアンゴラ軍兵士たちが見つけました。兵士たちは服を脱ぐように指示し、電気ケーブルで打ちました。さらに、手掘り採掘労働者たちは地面にうつ伏せになり、兵士たちはムチ打ちを続けました。さらに、2 種類の拷問が続いたと被害者は証言しました。裸の状態で宙返りするよう指示され、さらに兵士を背中に担いで数百メートル歩かされました。彼らにとって最も辛かったことは、採掘した 39 個のダイヤモンドを兵士たちに盗まれたことでした。

テレサービス社の犯罪

殺人

事例 57

被害者：エルメリンド・ボニファーシオ・イユッカ (21 才)、 ルンダ・スル州ルアーロタウンシップ出身

日付：2010 年 12 月 3 日

場所：クアング市カフンフォ、カマボ

事件の説明：4 人のテレサービス社の警備員が現場に来た時、エルメリンド・ボニファーシオ・イユッカは彼の友人のジョエル・ガブリエルとともに採掘をしていました。ガブリエルは逃げましたが、警備員たちは、エルメリンドに拷問を始め、棒を使い彼の腰と足を殴打しました。彼の友人は 1 時間後エルメリンドを助けるために現場に戻りました。

最初の治療で使われた伝統医療の薬は効き目がなく、12 月 10 日に彼はカフンフォの病院で亡くなりました。家族によると、肋骨にいくつかの骨折がありました。

事例 58

被害者：ジョアキン・アンドレ (30 才)、 ルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ

日付：2009 年 11 月 24 日

場所：シャー・ムテバ市チマンゴ

事件の説明：目撃者たちによると、チマンゴのダイヤモンド採掘現場を巡回していたテレサービス社の警備員が、ジョアキン・アンドレの胸部下を銃で撃ち、彼を射殺しました。

事例 59

被害者：アレシャンドレ・ジョアン・マブーラ (35 才)、 ルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ

日付：2009年9月20日

場所：クワンゴ市カフンフォ、ブーラ

事件の説明：8人の手掘り採掘労働者は、数人のテレサービス社警備員と「協力」して、ブーラ地域で砂利をふるい分ける作業をしていました。労働者たちは、あらかじめ200米ドルを「税」として警備員たちに支払い、さらにダイヤモンドが発見された場合には、利益の一部を差し出さなければなりませんでした。

アントニオ・コスタ、シャドラック、フランシスコらの目撃証言によると、「コブラ」のあだ名で知られる警備員の一人が、アレシャンドレ・ジョアン・マブーラを近くで呼んで、崩れた採掘坑から砂利を取り除くようマブーラに頼みました。しかし、マブーラが頼まれたことをよく理解せず誤解が生じたことから、コブラはマブーラの頭をシャベルで数回叩き、彼を殺してしまいました。マブーラの遺体はクワンゴ川に投げ込まれました。テレサービス社の出張所長が現場に呼ばれ、労働者たちは拘束されて出張所で一夜を過ごしました。翌日、被害者の家族が告訴をするためにカフンフォ警察署に行きました。被害者の家族によると、警察署の捜査官は事件を調査するために、「旅費」として4,000クワンザ(40米ドルに相当)を要求したとのことでした。

事例 60

被害者：アフォンソ・ムアカヴンガ(17才)、モンティエロ・ジャッケス(24才)、両者ともにルンダ・ノルテ州クワンゴ市生まれ

日付：2009年8月24日

場所：クワンゴ市カフンフォ

事件の説明：捕虜にならないようモンティエロ・ジャッケスが逃げていた時、テレサービス社の警備員は、彼の胴体に致命傷を負わせました。他の採掘労働者の目撃証言によると、同じタイミングでアフォンソ・ムアカヴンガは額を銃で撃たれて殺されました。このテレサービス社の警備員による残忍な行為は、証言をするために喚問された宗教関係者により裏付けが取れました。

拷問と搾取

事例 61

被害者：マニュエル・ムアシウンビ(31才)、ルンダ・ノルテ州カペンダー・ムレンバ市生まれ。アルリンド・ドス・サントス、カベイア、セザール、ドミンゴス・トレゾール、マランバ、ムアルケッサ・アダン、その他特定できない7名の手掘り採掘労働者

日付：2011年3月12日

場所：シャー・ムテバ市チマンゴ

事件の説明：午前10時45分までに、テレサービス社の4人の警備員は幾つかのグループに所属する合わせて15人の手掘り採掘労働者を拘束しました。マニュエル・ムアシウンビによると、警備員らは拘束した「囚人」を集め、ダイヤモンドの原石を奪い、他の労働者の背中の上でひざまづくことを強要しました。そしてひざまづいた状態のまま、警備員らは労働者たちの背中をナタの横の部分で35回ずつ打ちました。警備員による拷問に対して抗議

した者や、わずかでも動いた者は、肩や頭を叩かれました。さらに警備員らは労働者たちの手の平と足の裏を 40 回ずつ叩きました。

事例 62

被害者：ザカリアス・ジュッカ(37 才)、ビエ州生まれ。ンヴーラ・マルコス、ミゲル・マカーラ、ンボンベ・ディディ、ポエイラ、ジュニオール

日付：2011 年 3 月 12 日

場所：シャー・ムテバ市チマンゴ

事件の説明：手掘り採掘労働者のグループは、1 週間テレサービス社の警備員たちに保護されながら、クアンゴ鉱山会社が廃棄した砂利をふるいにかけていました。その後、代わりの新しい警備員が 4 人やってきて、午後 2 時頃にその労働者グループを拘束し、大きなたき火を作るように命じました。

ザカリアス・ジュッカによると、明るい陽射しにも関わらず、警備員らは、労働者たちに「ウォームアップ」として 30 分間たき火の周りで円を作ることを命令しました。そして警備員の一人が「ダンスショー」の開催を決めました。彼は有名なアンゴラ人歌手マティアス・ダマージオの「マダム・アナ（アナ夫人）」の音楽をかけ、恋人たちのようにたき火の周りで踊るように命じました。

ジュッカの証言によると、警備員は一組のカップルのダンスに満足しなかったようで、もう一度音楽をかけ、彼の期待に応えない踊りをしたものが一組でもいたら、恐ろしい結末が待っているだろうと脅しました。

ジュッカはさらに証言を続けました。音楽が止まると、警備員たちは労働者の頭をナタで叩き易くするために、立坑の中に入るよう命じました。酷い負傷やそれ以上の被害を避けるために、労働者たちは拷問の間、できる限りじっと静止し、ナタの鋭い部分で叩かれないようただ祈っていました。

拘束された者たちは、さらに「カフラフーラ」棒で背中と尻をそれぞれ 80 回打たれたようです。4 人の警備員たちは、交代でそれぞれの労働者を 20 回ずつ殴りましたが、一人の警備員はそれでも満足しなかったようで、たき火でナタを熱し、それをザカリアス・ジュッカの背中に焼印のようにあて、彼は深刻な火傷を負いました。ザカリアス・ジュッカは、民間の診療所に連れられ、火傷と頭の傷の治療を受けました。同僚たちも頭の傷の治療を受けました。

事例 63

被害者：セレスティーノ・ダ・コスタ (40 才)、ビエ州生まれ。パイヴァ・ガブリエル、カパタ・シアマタ、ルアカ・ディウレ

日付：2011 年 3 月 9 日

場所：シャー・ムテバ市チマンゴ

事件の説明：午後半ばを過ぎた頃、8 人の手掘り採掘労働者たちが公道を歩いていたところ、テレサービス社の警備員たちに拘束されました。セレスティーノ・ダ・コスタによると、4 人の警備員たちは拷問するために、採掘労働者たちを藪の中へ連れて行きました。警備員たちは武器を抜き取り「柔軟運動」と称して、交代で警棒やライフル銃の台尻で労働者たちの頭や尻を叩いたとコスタは語りました。彼は銃の台尻で 12 回叩かれ、頭部に重傷を負い

ました。

次に、警備員たちは労働者たちを裸にさせ、顔を下に向け地面に伏すよう命令しました。セレスティーノ・ダ・コスタの証言によると、警備員たちは身体の様々な部分をナタの平らな部分で拷問するためのルーチンを即興でつくりました。労働者たちは尻を 28 回、足の裏を 20 回、手の平を 20 回叩かれ、その後別の警備員に交代し、腹部を警棒で叩かれました。

コスタは他の 4 人の労働者と一緒に捕らえられましたが、その 4 人はコスタとは別の採掘グループの者だったので、個人名を特定できないとのことでした。

警備員たちはコスタたちの服や靴を焼いて、完全に裸の状態に労働者を解放しました。

事例 64

被害者：ドジェルソン・ティアゴ(24 才)、ルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ

日付：2011 年 2 月 15 日

場所：シャー・ムテバ市ンゴンガンゴラ

事件の説明：正午を少し過ぎた時、テレサービス社の 3 人の警備員からなるパトロール隊が、ティアゴと彼のグループの手掘り採掘労働者、マテウス・ゼッカとジョゼ・カムアンダを含む 15 人を逮捕した、とティアゴは語りました。その中の多くの労働者は、コンゴ民主共和国の出身だったそうです。

労働者たちはクアング鉱山会社の中にあるテレサービス社の指令所に連行され、何の情報も与えられないまま、そこで 10 時間孤立状態に置かれました。

「午後 11 時、テレサービス社の警備員によって、トヨタ・ハイラックス車に乗せられました。私たちは、彼らの考えに恐怖を感じて不満を訴えた。私たちは「基地」で一夜を過ごして、罰するのは翌朝にしてくれるよう頼んだ」とティアゴは語りました。

さらに、ティアゴが労働者たちの抗議を先導したので、テレサービス社の警備員たちは、彼を罰するため特別に用意した棒のベッドに彼を横にしました。彼は棒の上に引き伸ばされた状態で、シャベルの柄で少なくとも 20 回尻を叩かれたと言いました。ティアゴと一緒に「抗議」した他の 3 人の名前は分かりませんが、彼と同じような拷問を受けました。

その後、テレサービス社の警備員たちは、労働者たちを歩かせるために、30 キロメートル離れたカーバまで車で連れて行きました。これは警備員たちが頻繁に使う手口のようにです。

警備員が「囚人たち」を苦しめる新しい拷問方法を説明した時、労働者たちは最大の恐怖を感じました。「車が一定の速度で走行すると、警備員は私たちに車から飛び降りることを命じた」とティアゴは説明しました。さらに、労働者たちはお互いに助け合えないように、かなりの間隔をあけて車から飛び降りることを命じられました。

ケレンゲに近づいたところで、車は未舗装の道路でスピードを上げ、ティアゴは銃を突き付けられ、飛び降りるように命じられたと彼は言いました。全身の酷い擦り傷に加えて、飛び降りた際に口を地面に打ち付けて 9 本の歯を失いました。バイクに乗った通行人が、意識不明のティアゴを発見して助けました。

事例 65

被害者：ングンザ・ヴィセンテ(29 才)、ルバロ市生まれ。ジル、ボニファシオ、ゲーラ

日付：2011 年 2 月 15 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、カテトムーナ

事件の説明：テレサービス社の6人の警備員は、4人の手掘り採掘労働者をンゴンガンゴラ村まで追跡して逮捕しました。警備員たちは若者たちをポーネにあるポイント・ゼロ監視所に連行しました。「私たちは殴られた後、解放されるために4,000クワンザ(40米ドル相当)を払わされた。シャベルの柄で手の平をそれぞれ40回ずつ叩かれた」とグループを代表してングンザ・ヴィセンテが説明しました。

事例 66

被害者：フェルナンド・エヴァリスト、ルンダ・ノルテ州クアンゴラ生まれ。キス・アルベルト(19才)、アルフレード、ジュジュ、ウィルソン

日付：2011年2月12日

場所：クアンゴ市カフンフォ、カテトムーナ

事件の説明：午前11時頃に3人のテレサービス社の警備員が近づいてきた際、手掘り採掘労働者のグループは砂利を見つけるために、立坑の中で掘削作業をしていました。「警備員たちは私たちに裸になるよう命じ、採掘道具をすべて集めた」と、フェルナンド・エヴァリストは説明し、さらに警備員たちが新しい拷問方法を彼らに試したことも話しました。「警備員たちは、水平方向に間隔を空けて6本の棒を地面に立てた。私たちは顔を下に向け『棒のベッド』に横になり、一人の警備員が私たちの身体の上を上下に歩いた。私たちは順番にこの拷問を受けました」。

この「実験」の後、次の拷問のために、労働者たちは膝を地面について列になったことを、フェルナンド・エヴァリストは思い起こしました。「私たちはそれぞれナタで30回叩かれ、10回ずつムチ打たれた。私たちは叫び声をあげ、止めるように懇願したが、警備員たちは聞く耳を持ちませんでした」。

その後、警備員たちは労働者を靴ひもで後ろ手に縛り、クアンゴ鉱山会社の中にあるテレサービス社の本部へ連行したとエヴァリストは説明しました。警備員たちは労働者たちを強制的に働かせました。「私たちは全ての皿と鍋を洗った。彼らの制服を洗濯し、本部の敷地内を清掃した。警備員たちはその夜、私たちを解放した」とフェルナンド・エヴァリストは振り返りました。

事例 67

被害者：アレシャンドレ・ベンジャミン(14才)、ルンダ・ノルテ州クアンゴ市生まれ

日付：2011年2月10日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ポーネ

事件の説明：一人でパトロールをしていたテレサービス社の警備員は、ダイヤモンドの手掘り採掘労働者のグループを見つけ、最も若く弱々しい一人を選び、銃で彼を脅しました。

「警備員は、私がまるでヘビであるかのように叩きました」と若いアレシャンドレ・ベンジャミンは言い、警備員がナタの平らな部分で叩いている間、腹を地面につけ伏すように命じた時の様子を語りました。少年の兄のジョゼ・パウリーノ(20才)は、警備員に許しを乞い、弟の代わりに殴られることを申し出ました。しかし、ジョゼ・パウリーノによると、警備員はこれを無視し、棒をつかみそれで満足するまで少年を叩き、やがて去って行きました。

事例 68

被害者：シルバ・マヌエル・チムビ (26 才)、ベルナルド・ドミンゴス (29 才)、ルンダ・ノルテ州クアングラ市生まれ。アヴェリーノ、エロイ、チレーマ、スミス、ペドリート

日付：2011 年 1 月 27 日

場所：シャー・ムテバ市チンブラージ

事件の説明：テレサービス社の 7 人の警備員は、上記のダイヤモンド手掘り採掘労働者を拘留し、出張所に連行しました。「警備員たちは私たちに服を脱ぐように命じ、服と食料を一緒に燃やした。それから、警備員たちは銃の台尻で私たちの体の全体を叩いた。それは酷かった」とシルバ・マヌエル・チムビは言いました。それから警備員たちは、気の向くままに拷問し、数え切れないほど尻、足の裏、手の平を棒で叩きました。

殴打が終わると労働者たちは、出張所の草刈りを 1 時間半命じられました。シルバ・マヌエル・チムビは帰宅し具合が悪くなり、彼の腕は腫れていました。「私は二度とダイヤモンドを探しには行かない」と彼は言いました。

一方で、チムビの同僚は、回復した後、同じ場所に留まり、ダイヤモンドの試掘に出かける準備をしました。ベルナルド・ドミンゴスの健康状態が悪いため、家族はベルナルドを連れてチンブラージを離れた、と彼の兄のアンジェリーノ・シャクウラマが知らせてくれました。

事例 69

被害者：ムカンダ・シッシ (32 才)、ルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ。ツャンビ・チカイ (39 才)、ルンダ・ノルテ州クイロ市生まれ。ミシェル・チウイッサ (39 才)、ルンダ・ノルテ州ルバロ生まれ。その他エリーアス、マドーナ、パウロ、ジョアン、ドミンゴス

日付：2011 年 1 月 21 日

場所：クアング市カフンフォ、カテトムーナ

事件の説明：大雨の降る午前 9 時、3 人のテレサービス社の警備員が、簡易の小屋とテントで雨をしのいでいた 15 人のダイヤモンド手掘り採掘労働者を拘留しました。拘留された労働者達の内、ムカンダ・シッシ、ツャンビ・チカイ、ミシェル・チウイッサは、その他の拘留者の呼び名しか知りませんでした。「私たちはナタで背中を 5 回、両手をそれぞれ 2 回ずつ叩かれました。そして警備員は両肘を合わせてしばり上げ、一つの縄が 2 人の労働者をしぼるために使われました。それから私たちは、カテトムーナにある警備員の出張所に連れて行かれました」とムカンダ・シッシは証言しました。彼は、一人の拘留者が警備員に服を脱ぐよう強制され、長い時間裸で出張所に放置されていたことも思い出しました。さらに屈辱的なことに、「テレサービス社の警備員は、ルッソ、カブリート、カベサンを呼び、私たちの食べ物や採掘の道具を、警備員の仲間の別の手掘り採掘労働者に売った」と言いました。ツャンビ・チカイは、出張所長のカベサンについて、「彼はナタを火で熱して、弟ジョアンの背中を叩いて火傷をさせた」と報告しています。一方で、ツャンビ・チカイに対する拷問は控えめで、警備員は氷で殴っただけだったそうです。「テレサービス社の警備員は、もしダイヤモンドの採掘を続けたいのなら、警備員たち、そしてソディウム社のレバノン人のジョセフ親分と組んでいるマウア・アンゴラーノというコンゴ人の出資者と働くように言ま

した」。テレサービス社の警備員は、ライバルの手掘り採掘労働者の中に情報提供者（密告者）のネットワークをつくり、どの地域でダイヤモンドが多く採掘されているか、その情報を入手していると、ムカンダ・シッシは報告しています。その見返りとして、情報提供者は警備員から保護され、強奪した食べ物や道具をもらうのです。ユーモアにもなりません、警備員たちはツャンビ・チカイとムカンダ・シッシに警備員の汚れた制服を渡して、他の採掘労働者を捕まえに行かせました。武装した男たちに見張られながら、2人は別の採掘労働者を捕らえに行き、さらに4人の採掘労働者を警備員の出張所に連行しました。「警備員たちは、その労働者たちをゴルフクラブで拷問するよう私たちに強要しました」とツャンビ・チカイは言いました。

警備員たちはナタで叩くだけでなく、捕らえた労働者たちに制服の洗濯やテレサービス社の出張所周辺の整地をさせた、とミシエル・チウイッサは報告しています。

やがて捕らえた労働者たちに用がなくなると、警備員は彼らを解放しました。

事例 70

被害者：パウロ・アントニオ (21 才)、カウングラ市生まれ。ネグリーニョ、ジョルダン、チューカ、ドミンゴス

日付：2011 年 1 月 20 日

場所：クアング市カフンフォ、カテトムーナ

事件の説明：午前 9 時頃、17 人のテレサービス社の警備員が、カテトムーナで働くいくつかの組織に属する手掘り採掘労働者を取り囲みました。警備員たちは、上述の被害者リストの労働者を含む、何人かの手掘り採掘労働者を拘留しました。

パウロ・アントニオとその仕事仲間は何週間分もの十分な物資を採掘地に持ち込んでいました。「警備員に強奪されたものは、ふるい 2 つ、シャベル 3 つ、コーンミール（乾燥させたトウモロコシを挽いて粉にした食品）一袋、キャッサバの粉 25 キログラム、干し魚 20 キログラム、肉 6 キログラム、食用油 5 リットル、塩 2 キログラム、砂糖 4 キログラム、ソーセージ缶 3 つ、コーヒー、トマトペースト、玉ねぎペーストそれぞれ 2 キログラム」とアントニオは言いました。

「警備員たちはンゴンガンゴラで転売するために、それらの食べ物を彼らの友人に渡しました」。警備員たちが労働者の持ち物を没収してそれを転売する、という悪循環について、パウロ・アントニオは鮮明に説明しました。

警備員たちは上述の「仕事（労働者の持ち物の強奪）」を優先しルーチンとして行った後、拷問を始めました。「彼らは、先ず私たちを地面に座らせ、でたらめに私たちの頭を剃りました。その後、手、尻、背中を 25 回ずつ殴るために、私たちは一人ずつ呼ばれました。最後に、彼らはブーツを履いたまま、私たちの腹の上に立ちました。彼らが私の上に立った時、私は嘔吐しました」とパウロ・アントニオは言いました。

その日の拷問の担当者は「カタナ（刀）」とニックネームで呼ばれる警備員でした。そのニックネームは、テレサービス社の警備員の中で最も残酷な者であることからつけられたのです。

その後、警備員たちは労働者の持ち物の鍋の中に腐った米飯が残っているのを見つけました。それは労働者にとって吐き気がするものでしたが、警備員たちは労働者たちに腐った

米飯を食べさせ、大量の水でそれを飲み込ませました。そして労働者たちは日暮れに解放されました。

事例 71

被害者：ベンヴィンド・マトンド(32 才)、コンゴ民主共和国出身

日付：2011 年 1 月 16 日

場所：シャー・ムテバ市チマンゴ

事件の説明：コンゴ人出資者ミトンベ・ボンゴロ・ピロンガのために、ベンヴィンド・マトンドはクアンゴ鉱山会社の鉱区近くのクアンゴ川に架かる橋の近くで、ダイヤモンドの採掘をしていました。

テレサービス社の 2 人の警備員は彼を拘留し、約 2 リットルの川の水を飲むよう強要しました。その後警備員たちは、マトンドの口に草を詰めて、彼が水を飲む時に悲鳴を上げられないようにしました。そして腹部に暴行を加え始めました。

マトンドが地面に横たえられ、警備員が彼を殴り続けていた時、別の警備員がマトンドを川に放り込む提案をしました。たまたまその場を車で通りかかったテレサービス社の監督官は、暴行を止めマトンドを解放するよう警備員に命じました。

事例 72

被害者：マルティンス・サレーノ・カージェ (38 才)、ルンダ・ノルテ州クイロ市出身。アントニオ・ムスマーリ、アデリーノ・カファーマ、ムアカニカ・ムスマーリ、ライムンド・ボルゲス、フェーラ、ゼーノ

日付：2011 年 1 月 15 日

場所：シャー・ムテバ市ンゴンガンゴラ

事件の説明：ダイヤモンド手掘り採掘労働者たちは、2 ヶ月間クアンゴ川のほとりで採掘をしていました。正午頃、見回りをしていた 3 人のテレサービス社の警備員は、彼らを拘留して縛りつけました。

マルティンス・サレーノ・カージェによると、警備員たちは全員に地面にキスをするように命じ、労働者が地面に横たわっている時、尻、足の裏、手をそれぞれ 40 回ずつゴルフクラブで叩きました。

事例 73

被害者：カッサンジェ・ゴンサルヴェス・マヨモナ (29 才)、ルンダ・スル州サウリーモ生まれ

日付：2011 年 1 月 15 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、カマボ

事件の説明：カッサンジェ・ゴンサルヴェス・マヨモナは（ダイヤモンドを見つける）幸運を求めて 3 ヶ月間、カフンフォで採掘をしていました。マリ人の「ケイタ」という人物を出資者として、彼は手掘り採掘労働者のグループを組織しました。

そのグループがクアンゴ川の川べりに溝を掘っていた時、彼らはテレサービス社の警備員たちに拘束されました。

「警備員たちは、私たちに服を脱ぐよう命じました。服や食べ物すべてを燃やし、銃の台尻で私たちを叩き、足で蹴りつけた」と、カッサンジェ・ゴンサルヴェス・マヨモナは証言しています。

その後、労働者たちはテレサービス社の指令所に連れられ、「指令所でも、警備員たちは、ゴルフクラブを手に取り、再び私たちを殴打し始めた。それぞれの足の裏を 20 回叩かれた」と言いました。証言によれば、足の裏を叩く目的は、労働者が家へ帰るのを困難にするためでしたが、さらに悪いことに、彼らの足は非常に腫れていたため、採掘地に残ることを不可能にしました。

事例 74

被害者：ジュジュウ・アルナルド・ソンボ (29 才)、ルンダ・ノルテ州クイロ市出身

日付：2011 年 1 月 12 日

事件の説明：ジュジュウ・アルナルド・ソンボは「ブダ」という名のコンゴ人の仲買人のために、過去 2 年間働いていました。ブダはテレサービス社の警備員たちと契約を結び、警護と一定鉱区での採掘の権利として、400 米ドルを支払っていました。

合計 40 人の手掘り採掘労働者たちは、異なる 4 つのグループを構成していました。各グループは採掘地域への作業許可を得るために、200～400 米ドルを支払わなければなりませんでした。

採掘の 4 日目の朝、クアング川の岸に 8 人のテレサービス社の警備員がやって来て、労働者たちを拘束しました。「警備員の人員交代があったようでした」とジュジュウ・アルナルド・ソンボは語りました。

ソンボによると、労働者たちは服を脱ぎ、裸で地面に伏すよう命じられました。「警備員の一人は私の首をつかみ、もう一人は私を殴りました」。

その被害者は、警備員がゴルフクラブで尻を 20 回、足の裏と手の平を 10 回ずつ叩いた様子を説明しました。他の労働者も同じように暴行されました。

その後、警備員は労働者たちを出張所へ連れていき、警備員の衣服の洗濯と草刈りを命じました。

事例 75

被害者：ジュリオ・アダン・アヴェリーノ、クアング出身

日付：2011 年 1 月 12 日

場所：シャー・ムテバ市チマンゴ

事件の説明：ジュリオ・アダン・アヴェリーノは、クアング川の岸で砂利まじりの土を洗っている時に、突然、首が鞭で打たれるのを感じました。3 人のテレサービス社の警備員が彼を取り囲みました。連続の蹴りに続き、「警備員の一人が、ムエへの木の枝¹⁴⁰をつかんで、私がヘビであるかのように拷問を始めました。その後、警備員たちは、私を水の中へ放り込み、そして砂の上に転がし、血を流し始めるまで暴行を続けた」とジュリオ・アダン・アヴェリーノは言いました。

¹⁴⁰ 地元の言い伝えによると、レンガ色のムエへの木の枝は、ボアコンストラクターというヘビの一種を殺すために使用されます。この地域にはその種のヘビが多く生息しています。

拷問の一部始終を隠れて見ていたジュリオ・アダン・アヴェリーノの仕事仲間が、警備員が去った後、自分を救ってくれたと述べました。暴行の後、彼は非常に具合の悪い状態で2日間ベッドの上で過ごしました。「私は生き延びられたことを神に感謝している」と彼は言いました。

事例 76

被害者：パウラン・ジョルジ・ムキンジェ (32 才)、フェリックス・ジョルジ・ムキンジェ (38 才)、両者ともにクアンゴ出身。ペリート・フェルナンド (27 才)、ジュリオ・サムアング (37 才)、両者ともにルンダ・ノルテ州カウングラ出身。

日付：2011 年 1 月 9 日

場所：シャー・ムテバ市ンゴンガンゴラ、アンテナ

事件の説明：午前 4 時頃に、手掘り採掘労働者たちは 4 人のテレサービス社の警備員によって起こされました。「はじめに、彼らは私たちの食べ物を強奪しました。私たちは、コーンミール 2 袋、米 2 袋、魚の干物 2 箱、豆 1 袋、鶏の足が入った箱を持っていました」とパウラン・ジョルジ・ムキンジェは説明しました。

警備員の「仕事（所持品の略奪）」が終わった後、「警備員たちは、シャベルの柄で私たちの背中と尻を叩きました。そして警備員たちは、私たちにサッサ・チョクウェ¹⁴¹のリズムで踊るよう命じた。さらに、カンブア（犬の動きを模した舞踊）¹⁴²を踊るよう強制した」とパウラン・ジョルジ・ムキンジェは言いました。

踊りと即興の歌のあと、ナタで尻を 3 回叩かれたのち、もう一度踊り、歌うことを命じられ、それが何度も続きました。「彼らは、私たちを見張り小屋に連れて行き、周囲の掃除を命じ、その後私たちを解放した」とパウラン・ジョルジ・ムキンジェは話を終えました。

事例 77

被害者：エルネスト・クッセムッカ (43 才)、ルンダ・ノルテ州カウングラ市出身。ジョゼ・デ・アルメイダ、シャムッサンバ・サムエル、ジャーノとその他 6 人の身元不明の手掘り採掘労働者。

日付：2011 年 1 月 8 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ポーネ

事件の説明：テレサービス社のポーネ地域の出張所長として知られるクリムエナは、彼の警備チームと 10 人の手掘り採掘労働者の間の合意を破りました。

「私たちは自由に働けるようにテレサービス社の警備員に 400 米ドルを支払いました。私たちが砂利まじりの土を洗っている時に、クリムエナは 2 人の警備員を連れてやってきました。私はクリムエナにすでにお金を支払っていることを訴えました。しかし、彼は 2 度私の頬を平手打ちし、ナタで尻を叩いた」とエルネスト・クッセムッカは言いました。

さらに、他の手掘り採掘労働者たちも、全員が暴力を振るわれたとクッセムッカは付け加えました。警備員たちはさらに尻を叩くなどの暴行を続け、地面に伏すように命じました。クッセムッカによると、それぞれの警備員は、拷問する労働者を選び、拷問道具をゴルフク

¹⁴¹ ルンダスで最も人気のあるバンドの名前。

¹⁴² 犬の動きを模した舞踊。カンブアはキンブンド語で「小さな犬」を意味する。

ラブまたはナタから選びました。「ジャーノは口答えをしたため、石で胸を叩かれた」と1人の被害者は語りました。

エルネスト・クッセムッカ は6ヵ月以内に2度も拷問を受けたので（事例26を参照のこと）、「私は隠れて採掘をすることが怖い。例え無一文になっても、生きることを選びたい」と語りました。

事例 78

被害者：ジャン・クラウド (53 才)、ルンダ・ノルテ州シタト市出身

日付：2010 年 12 月 30 日

場所：クアング市カフンフォ、ルレモ地域

事件の説明：「私たちはブラ地域の見張り小屋の警備員たちと取り決めをしていました。私たち（4人の手掘り採掘労働者）は、妨害なく仕事ができるよう、見張り小屋の警備員たちに1,500クワンザ（約15米ドル）を払っていた」とジャン・クラウドは言いました。その日、テレサービス社の新しい警備員がやって来て、それまでの取り決めを無視して、労働者を追い払いました。ジャン・クラウドは、警備員たちが約束を反故にしたことに不満を言いました。それに対して、ひとりの警備員が鋤をつかんで、ジャン・クラウドの右腕の2カ所が骨折するほど叩きました。

ジャン・クラウドは、彼を暴行したテレサービス社の警備員「アフォンソ」を訴えるために、けんか腰でケレング警察署のガット主任警官に会いに行きました。

その主任警官は事実関係を確認し、必要な措置を講じるために、即時に動いたことをジャン・クラウドは話しました。

「ガット主任警官は、テレサービス社のブラ地域の見張り小屋の監督官のキシシマと交渉しました。そしてテレサービス社が私の治療費を払うことに合意した」とジャン・クラウドは言いました。

「キシシマは私の治療費500米ドルをガットに渡しましたが、ガットはそのお金を自分の懐に入れた」とジャン・クラウドは言いました。この件は、ジャン・クラウドを治療し、後で著者に話した施術者が、テレサービス社に赴き、立て替えていた治療費を請求した際に、テレサービス社の監督官がガット主任警官にすでに支払ったと述べたことから明らかになりました。これに関して、ガットからお金に関する説明はなく、この件はすでに終了していると言いました。

事例 79

被害者：エンリケス・ムワケケ (22 才)、チンボウデ・ディフンゲ (18 才)、アレグリーア (23 才)、ニコラウ (28 才)、ルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ

日付：2010 年 12 月 28 日

場所：シャー・ムテバ市チンブラージ

事件の説明：手掘り採掘労働者がクアング川のほとりで作業していた時、テレサービス社の6人の警備員が現れ労働者を驚かせました。

「彼らは私たちを殴り、ブーツで私たちを踏みつけた」と労働者のグループを代表してエンリケス・ムワケケが述べました。

労働者たちは、警備員たちの車に着くまでの道中も、殴り蹴られ続けたと言いました。「テレサービス社の運転手は、私たちのつま先を車のタイヤの下に置き、その上を走ることにしました」。

その運転手の意図は、「囚人たち（労働者）」の下肢に、生涯にわたり回復不能な傷害を与え、二度と採掘を行わせないことだったとエンリケス・ムワケケは言いました。つま先をタイヤでひいた後、さらに、警備員たちは労働者たちの尻をナタで40回叩きました。これらの暴行にもまだ満足しないようで、警備員たちはさらに足の裏を20回、手の平を15回叩き続けました。

「テレサービス社の警備員たちは、私たちは彼らにひどく面倒をかけたので、処罰されたのだと言った」とその労働者は話しました。警備員たちは被害者たちが歩けないことに気づいた様子で、カフンフォの町まで彼らを車で連れて行き解放しました。

事例 80

被害者：ジョゼ・アゴスティーニョ (27 才)、ルンダ・ノルテ州カマシーロ市生まれ。カストロ・シルバ、アラン、エステヴァン、フィリーペ・レオ、マウリシオ、シルバ・ジョゼ、全員ルンダ・ノルテ州クアング市生まれ

日付：2010 年 12 月 27 日

場所：シャー・ムテバ市チンブラージ

事件の説明：夜明け前、4人のテレサービス社の警備員たちが手掘り採掘労働者のグループを捕らえました。「1人がゴルフクラブで私を28回叩き、他の警備員たちも銃の台尻で私の胸を叩きました。最後の一人は、ナタで私を叩きました。ひどい痛みの後、私は彼らを馬鹿にした」とジョゼ・アゴスティーニョは振り返りました。

侮辱を受けたことに逆上して、1人の警備員は彼の口にシャツの一部を詰め込み、黙らせました。「彼らは私を地面の上に横たわらせ、1人は頭を蹴り、もう一人は殴りつけた」とアゴスティーニョは言いました。

警備員たちは労働者たちを捕えて、彼らの本部があるクアング鉱山会社の本部へ連れて行きました。「警備員たちは私たちをロープで縛り、太陽を見上げる姿勢で1時間身体を横たわらせました」。その間、警備員たちは日陰で休んでいました。

労働者たちの証言によると、各々が警備員の制服を3組ずつ洗濯し、ブーツを磨き、本部の周辺の掃除をさせられました。

日暮れ時に解放される前に、また警備員たちから暴行を受けました。

事例 81

被害者：ベルナルド・アヴェリーノ・サンバ (33 才)、ルンダ・ノルテ州クイロ市生まれ

日付：2010 年 12 月 24 日

場所：シャー・ムテバ市チンブラージ

事件の説明：サンバは手掘り採掘労働者グループの一員で、そのグループは4日間その地域での採掘許可を得るために、地域を管理するテレサービス社の警備員に3,000クワンザ(30米ドル相当)を支払いました。

2日後、警備員は採掘地に戻って来て、新たな「契約」を要求しました。「警備員は非常に攻撃的な態度だったので、私たちは不満を言いました。警備員たちは私たちのテントを奪

ったので抗議しました。1人の警備員が私の首側に、2人が足側にそれぞれ立ち、4人目の警備員がナタで手の平を30回、尻を30回、足の裏を20回叩きました」とベルナルド・アヴェリーノ・サンバは証言しました。

サンバがその暴力に抗議しようとする、警備員たちは彼の服を脱がせ裸にしました。服が燃やされるのをただ見ていた、とサンバは説明しました。そして、彼の仲間とともに、食料や採掘道具を強奪され、ンゴンガンゴラの村に持って行かれました。被害者によると、テレサービス社の警備員は米袋、食物、干し魚を売り、利益を得ました。

「警備員たちに暴行されて以来、私は妻と性的関係を持つことができない。今、私は治療中です。私は衰弱しています」とサンバは悲しみで取り乱し、涙を流しながら言いました。

事例 82

被害者：セバスチャン・ティト・ローシャ (36 才)、ルンダ・ノルテ州シャー・ムテバ市出身、彼の妻 マダレーナ (30 才)

日付：2010 年 12 月 17 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、カマボ

事件の説明：セバスチャン・ティト・ローシャは畑仕事よりもやりがいがあると思い、ダイヤモンドの採掘を始めました。彼は運を試すために、妻を見張り役にして、クアンゴ川の岸にやってきました。6人のテレサービス社の警備員が彼を拘束しました。

セバスチャン・ティト・ローシャは、大量の川の水を飲むことを強制された様子を説明しました。そして、警備員たちは銃の台尻で叩き始めました。「彼らは私の頭と腹を殴り、私は気絶しました」。

マダレーナが夫を救出に行くのを許可する前に、警備員たちは彼女の頬を数回平手打ちしました。

事例 83

被害者：エステヴァン・マヨモナ (34 才)、ウイジェ州生まれ

日付：2010 年 12 月 17 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、カマボ

事件の説明：テレサービス社の 8 人の警備員が手掘り採掘労働者が大勢いるグループを待ち伏せし、拘束しました。エステヴァン・マヨモナは、警備員たちはどのように拷問するかを決め、捕らえた労働者に地面に伏すよう命じた様子を説明しました。「私たちは、足の裏と尻をそれぞれ 20 回ずつ叩かれました」。さらに他の警備員たちは銃の台尻で頭と肩を叩き、暴行が行われている間、被害者たちを黙らせました。

「テレサービス社はダイヤモンドを守るためにここにいるのではありません。彼らは人々を処罰し、殺すためにここにいるのです」とマヨモナは言いました。

事例 84

被害者：ドミンゴス・カッセンベ (34 才)、モシコ州生まれ。ボニファシオ・ルイース・カゼイア (29 才)

日付：2010 年 12 月 14 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ブーラ

事件の説明：手掘り採掘労働者たちは作業をグループ内で分担していました。数人は、採掘現場で作業を続ける一方、トニーとティト（コンゴ国籍）は採掘許可を得るため、500米ドルを支払い、テレサービス社の出張所へ出かけました。

その間に、「アフォンソ」の名前で知られるテレサービス社の出張所長が採掘地域にやって来て、ドミンゴス・カッセンベとボニファシオ・ルイス・カゼイアを拘束しました。

「アフォンソはナタで私の尻を叩きました」とドミンゴス・カッセンベは言いました。彼は地面に伏し、ズボンを下げろという命令に抵抗していました、と別の労働者は言いました。「アフォンソは命令に従わなければ、私を殺すと脅しました。私は兵士だったので、武装した人が暴力を振るうときは、彼に従ったほうが良いことを知っていました」。ドミンゴスは、立ち上がろうとしました。「その時、アフォンソは私の口を蹴りつけた」と彼は言いました。

ドミンゴスと彼の仲間によると、ボニファシオ・ルイス・カゼイアも同様に出張所の警備員にひどく拷問されたようです。

そして、暴力行為が終わりました。カッセンベは拷問を行った警備員に対し、トニーとティトが、テレサービス社にお金を支払いに行っていたこと告げました。2人は解放され、採掘作業を続けることを許されました。

5日後、労働者らはダイヤモンドを見つけることなく、採掘地を去りました。「その道中、アフォンソは再び私たちを拘束しました。彼は私たちが巨大なダイヤモンドの原石を発見し、急いで立ち去ろうとしているに違いない、と言いがかりをつけました。私たちはひとかけらのセンガ¹⁴³も見つけていないと言いました」。

事例 85

被害者：マヌエル・モイゼス・アデリーノ、ルンダ・ノルテ州クイロ市生まれ

日付：2010年12月13日

場所：クアンゴ市カフンフォ、カマボ

事件の説明：テレサービス社の警備員の監視を避けるために、ダイヤモンド手掘り採掘労働者たちは、懐中電灯の灯りを頼りに、午後11時から作業を開始しました。数人のテレサービス社の警備員が採掘作業を発見し、彼らを取り囲みました。

マヌエル・モイゼス・アデリーノは誰ひとり逃げることはできなかったと言いました。警備員たちは、ナタで拷問し、時折、銃の台尻も使いました。

その拷問の儀式の後、警備員たちは労働者たちに、地面に伏すように命じました。「彼らは、ナタで私たちを叩きました。私は手の平、足の裏をそれぞれ10回ずつ、尻を20回叩かれました」とアデリーノは言いました。他の労働者たちも、同様の拷問を受けました。

事例 86

被害者：マルセリーノ・アダン・ヌーネス、ルンダ・ノルテ州ルバロ市生まれ

日付：2010年12月12日

場所：クアンゴ市カフンフォ、カマボ

¹⁴³ 商業的な価値のない小さなダイヤモンドのこと。

事件の説明：テレサービス社の3人の警備員がマルセリーノ・アダン・ヌーネスの頭を様々な方法で蹴っていたと、目撃者は証言しました。彼は口から大量に出血し始め、警備員たちは血だらけの彼を残して去りました。他の2人の労働者もその場所で拘束されて、同様のひどい暴行を加えられました。

事例 87

被害者：フィゲイラ・ムアチクータ(20才)、ルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ

日付：2010年11月20日

場所：クアンゴ市カフンフォ村カテトムーナ

事件の説明：仕事仲間のヴァスコ、マウリシオ・エンリケス、ジンゴンゴ、フィゲイラ・ムアチクータは耐え難い試練を共に経験しました。テレサービス社の3人の警備員は、被害者らが作業をしていた午後3時頃に彼らを捕らえました。フィゲイラ・ムアチクータは「警備員らは私たちを無理やり裸にさせた。私たちは全裸になり、顔を地面に付けて横たわらなければなりません。警備員らはナタを使って私たちを叩きました。それぞれの被害者が尻を20回、手の平を20回、足の裏を20回叩かれた」と述べました。

さらに警備員の一人が「棒を拾い上げ、私の性器を棒で突き始めました」と話し、それから警備員らが無理やり被害者たちに互いの性器を触らせたとムアチクータは暴露しました。

フィゲイラによると、警備員らは採掘労働者の衣服や所持品を燃やすとすぐ、強制労働をさせるために出張所に彼らを連れて行きました。「私たちは出張所の周りの草刈りをさせられ、午後7時に解放されるまで、食器や鍋を洗わなければなりません」。

事例 88

被害者：パウロ・ムアレツ(31才)、ルンダ・ノルテ州ルバロ市生まれ

日付：2010年11月20日

場所：クアンゴ市カフンフォ

事件の説明：パウロ・ムアレツは、殴られたことが忘れられないと述べました。「奴らはムエベの枝やAK47カラシニコフの台尻で私を叩き、股間を蹴り、マカロフのピストルで頭を強打した」。ムアレツの報告によると、テレサービス社の6人の警備員が、無理やり自分や他の手掘り採掘労働者(匿名)の衣服を脱がせ、それを燃やしました。ムアレツは指令所に連れて行かれ、別の警備員にろうそく立てで叩かれたことも話しました。

事例 89

被害者：カストロ・アフォンソ・サウリーモ(24才)、アベル・フェルナンド(17才)、アドルフオ・ジョアキン(20才)、ジョアキン・フェルナンド、全員ルンダ・ノルテ州ルバロ市生まれ。トニー・セラフィン・マカマンダ、ルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ

日付：2010年11月5日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ダンビ

事件の説明：テレサービス社の5人のパトロール隊が午前9時30分頃に現れました。彼らはダイヤモンド手掘り採掘労働者らに提案を持ちかけ、テレサービス社の大きな出張所があるクアンゴ川の対岸に行きたいか、あるいは今すぐここで殴られたいか尋ねました。トニ

ー・セラフィン・マカマンダは逃げようとしてしました。「カタナ (刀)」という名前で知られる警備員の1人が、彼を追いシャベルで叩き、右手を負傷させ、マカマンダは再び捕らわれました。

ジョアキン・フェルナンドも逃げようとしてしましたが無駄でした。カストロ・アフォンソ・サウリーモは「警備員らはシャベルでフェルナンドの手を打ち、怪我をさせた」と話しました。「警備員らが私たちを殴る権利など全くない、と私たちは不平を言いました。それが拷問の始まりです」。

「警備員らは無理やり私たちの衣服を脱がせました。全裸にさせた後、私たちを沼に入らせました。全裸で濡れたまま、チアンダ¹⁴⁴をサッサ・チョクウェ¹⁴⁵の節に合わせて踊らされました。しかし音楽は実際には流れていませんでした」。

カストロによると、警備員らは拷問を「楽しんだ」後、さらに被害者らを痛めつけました。それは既に怪我を負っている人に対しても行われたのです。「私たちはそれぞれ、尻を5回、手の平をそれぞれ5回ずつ、足の裏をそれぞれ5回ずつ警棒で叩かれた」。警備員らはクアング川を越えて、大きな出張所に被害者を連れて行き、強制労働をさせました。被害者らは警備員の農場の手入れをし、周辺の草刈りを行わなければなりませんでした。

近くにある簡易の診療所で、トニーは右手を14針縫い、ジョアキンは頭を5針縫いました。ここ5年で、カストロはテレサービス社の警備員によって5回捕らわれ、拷問を受けました。サウリーモは「私には他に仕事も無いし、生き延びる方法も他に無いので、私は採掘を続ける」と主張しました。

さらに彼は「あなたたち指導者や知識人は、皆の生命を守る民主主義が存在すると言うが、この暴力は民主主義の一つなのですか」と抗議し、「富はみんなのためにあり、指導者たちのためだけにあるのではない」とも言いました。

事例 90

被害者：ジョアキン・ムアカバンジェ (25 才)、ルンダ・ノルテ州ルバロ市生まれ

日付：2010 年 11 月 5 日

場所：クアング市カフンフォ

事件の説明：アンゴラ軍の派遣隊がラヴァリア・ド・ダンビ付近に一時的に駐在しました。その場所は鉱物資源開発公社の空き地でした。手掘り採掘労働者のグループはアンゴラ軍の野営地から数メートルの所で作業をしていました。ジョアキン・ムアカバンジェによると、そのグループは手掘り採掘に成功すれば、兵士に一部のダイヤモンド原石を渡すことに同意していました。

午前 10 時頃、テレサービス社のパトロール隊がそこに到着し、手掘り採掘労働者を拘束しました。テレサービス社の警備員は、「ヘイルメアリー」と呼ばれる長い木を使ってグループを叩き始めました。ジョアキン・ムアカバンジェは「まず、警備員らは私たちを全裸にし、うつ伏せにさせました。そして、ヘイルメアリーで私たちを一人ずつ打ち、尻を 20 回、足の裏をそれぞれ 30 回、手の平をそれぞれ 10 回叩いた」と述べました。

次に、手掘り採掘労働者は縛られて、テレサービス社の出張所に連れて行かれ、解放されるまで野営地の周りの除草作業をさせられたと申し立てています。

¹⁴⁴ 伝統的なツォクウェ族の踊り。

¹⁴⁵ ルンダ 2 州で最も有名な音楽グループ。

事例 91

被害者：フランシスコ・マルコス (27 才)、ルンダ・ノルテ州クアング市生まれ。フィーフィ、マヌエル、サミー

日付：2010 年 10 月 19 日

場所：クアング市カフンフォ、カマボ

事件の説明：5 人の手掘り採掘労働者のグループは、「ミスター・マリック」の利益供与の下で働いており、採掘労働者が見つかるダイヤモンドのすべてを折半する契約を結んでいました。しかし実際のところ、採掘労働者らはミスター・マリックが決定する価格で、残り半分のダイヤモンドをミスター・マリックに売らなければなりませんでした。フランシスコ・マルコスによると、ミスター・マリックは西アフリカ出身で、採掘労働者が働いている間、必要な食料を労働者グループに与えていました。昼頃、テレサービス社の警備員のパトロール隊は採掘労働者の昼食を中断させました。「警備員たちは無理やり私たちに衣服を脱がせ、それを燃やした。準備していた食事も燃やした」とマルコスは説明しました。次に警備員らはグループに地面に横たわるよう命じました。マルコスは「そして拷問の時間が始まった。私たちは皆、足の裏をそれぞれ 20 回、手の平をそれぞれ 20 回、尻を 30 回叩かれた」と話しました。

事例 92

被害者：ジュジュ・マダレーナ

日付：2010 年 10 月 10 日

場所：クアング市カフンフォ、カテウエ

事件の説明：ジュジュ・マダレーナは仕事に没頭し、潜水して川床のダイヤモンドを採っていました。その時、テレサービス社のパトロール隊に囲われました。川岸にいたマダレーナと同僚は、パトロール隊が近づいて来るのに気づき、すぐに逃げました。マダレーナは「私はパトロール隊に呼ばれたので行くと、銃の台尻で頭を叩かれた」と述べました。

マダレーナは現地のテレサービス社の出張所に連れて行かれ、軍用の長靴で頭を激しく蹴られたと言いました。警備員らはマダレーナを解放するまで、彼に野営地の周りの草刈りをさせました。

事例 93

被害者：ムワンザ・ティト(30 才)、ルンダ・ノルテ州ルバロ市生まれ

日付：2010 年 5 月 25 日

場所：クアング市カフンフォ

事件の説明：ムワンザ・ティトはテレサービス社の警備員たちに 150 米ドルを支払い、ポネ地域で採掘していました。何度も砂利を洗い流し 7 日間働いた結果、ティトは 4 カラットのダイヤモンドと、平均すると 0.76 カラットのダイヤモンド 26 個（現地では「センガ」として知られる）を見つけたと言いました。警備員たちは、以前の合意に反して、ダイヤモンドをティトと分け合うのではなく、ダイヤモンドを全て強奪しました。

「突如、警備員とダイヤモンド手掘り採掘労働者の間で争いが始まった。警備員は銃を使用していたので、言うまでもなく奴らが勝利しました」。ティトはシャベルで 40 回叩かれた

ので、身体がひどく腫れたと話し、「私は手と尻を 10 回叩かれた。警備員は採掘労働者に衣服を脱がせ、それを燃やした。そして、警備員はその場所から全員を追い出した」と彼は付け加えました。

事例 94

被害者：アルベルト・ンゴイア(20 才)、ルンダ・ノルテ州クアンゴ市生まれ

日付：2010 年 5 月 20 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ヴカ

事件の説明：アルベルト・ンゴイアが採掘していると、正午、テレサービス社のパトロール隊が彼に近づいて来て、すでに当たり前のように暴力を振るいました。ンゴイアは、土を取り除くために使用していたシャベルの柄で叩かれたことを話し、「警備員たちは私を縛り、水の中に放り投げました。私は水の中に 4 時間も放置された」と証言しました。

この後、警備員たちはンゴイアに強制労働をさせました。警備員たちは彼を出張所へ連れて行き、制服を洗わせ、水を汲みに行かせました。警備員らが「私に腐った米や豆を食べさせたので私は下痢をしたのです」。

事例 95

被害者：カルリートス・クピンドゥーカ(36 才)、ルンダ・ノルテ州クアンゴ市生まれ。アルマンド、ジョアンジーニョ

日付：2010 年 5 月 15 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ポーネ

事件の説明：カルリートス・クピンドゥーカは、彼のグループが拷問されず仕事ができるように、2 日前、テレサービス社のパトロール隊に 5,700 クワンザ（60 米ドル相当）を支払った取り決めについて話しました。

警備員の勤務交代の後、次のパトロール隊はその取り決めを無効にしました。2 人のテレサービス社の警備員はクピンドゥーカのグループを捕虜にしました。クピンドゥーカによると、彼らは逃走も抵抗もできないように、全員が靴ひもで縛られました。

クピンドゥーカは、警備員たちは 1 回に 1 人の労働者のひもを解き、地面の上につ伏せにさせて殴ったと言い、警備員たちがナタの平らな面で手掘り採掘労働者の尻を 100 回、手の平や足の裏を 100 回、激しく叩いたことを説明しました。

事例 96

被害者：サンディーロ・ジャンバ(31 才)、ウイジェ州生まれ

日付：2010 年 5 月 6 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、カテウエ

事件の説明：テレサービス社の警備員たちはカテウエ地域の手掘り採掘労働者のグループを奇襲しました。サンディーロ・ジャンバと「マリオ」と呼ばれていた別の労働者は、強制的に岩に横たわるように言われました。警備員がサンディーロを殴り、激しさを増しながら暴行すると、マリオは立ち上がり逃走しました。サンディーロの口と鼻からひどく出血し、頭が腫れ上がるまで暴行は続きました。サンディーロは岩の上に放置された後、何人かの農民が彼を助けに来ました。

事例 97

被害者：ジャイメ・ルーカス(28 才)、ルンダ・ノルテ州クアング市生まれ。その他匿名の 3 人

日付：2010 年 4 月 20 日

場所：クアング市カフンフォ、ポーネ

事件の説明：採掘作業に励んだ 2 週間後の午前、ジャイメ・ルーカスは仕事にテレサービス社の 4 人の警備員と出くわしました。ルーカスは「私が逃げようとする、奴らは私を捕まえ、シャベルの柄で私を殴り、そして蹴った」と語りました。その後、ルーカスは「奴らは私を全裸にさせ、足の裏と手の平を警棒で 52 回叩いた」と付け加えました。

さらにルーカスは、彼と一緒に 3 人の別の手掘り採掘労働者が近くで捕らえられ縛られて、現地のテレサービス社の出張所に連れて行かれ、そこでさらに暴行を受けたと言いました。その後、警備員たちはルーカスを拘束した場所に連れ戻し、解放しました。

事例 98

被害者：フェフェー・ドゥミルデ(35 才)、ルカパ市生まれ。ダヴィ、マン・ネーラ、サルバドール、ペーネ

日付：2010 年 4 月 16 日

場所：クアング市ルレモ、カレンゲ

事件の説明：テレサービス社のパトロール隊が、ルエ川の岸で 10 人のダイヤモンド手掘り採掘労働者のグループを止めて、暴力を振るいました。「警備員たちはシャベルの柄で私たちを叩き、私たちの衣服を全て脱がせてそれを燃やし、私たちを地面にうつ伏せにして打ち続けた」とフェフェー・ドゥミルデは述べました。

フェフェー・ドゥミルデは、テレサービス社の警備員の残虐行為に抗議したことを明らかにしました。「動物のように私を不当に扱わないよう彼らに言いました」。ドゥミルデが不平を言ったため、警備員の 1 人は彼を AK47 カラシニコフの台尻で叩きました。それでドゥミルデは頭を 15 針縫うほど負傷しました。ドゥミルデによると、彼と同僚は淀んだ水溜りの水を飲まされました。警備員たちに殴られた 10 人の手掘り採掘労働者のグループの中で、フェフェーの知り合いはダヴィ、マン・ネーラ、サルバドール、ペーネの 4 人のみでした。

事例 99

被害者：イルング・ムアルケッサ(28 才)、ペドリート・サイザンバ(29 才)、2 人ともルンダ・ノルテ州ルバロ市生まれ

日付：2010 年 4 月 15 日

場所：シャー・ムテバ市チマンガ

事件の説明：2 人の手掘り採掘労働者は、クアング川の岸にあるクアング鉱山会社の工場の近くでダイヤモンドを探していました。後で 2 人を拘束した 4 人のテレサービス社の警備員の内の 1 人が、AK47 カラシニコフの台尻でイルング・ムアルケッサの顔を叩き、重傷を負わせました。

イルング・ムアルケッサは負傷し、ひどく出血していたにもかかわらず、警備員は依然として一連の暴行を彼の仲間に行いました。ムアルケッサは、仲間が警備員に尻をそれぞれ 50

回、両手の平を 40 回むち打たれたと述べました。そして警備員は彼らをクアンゴ地区に移し、警察に引き渡しました。ムアルケッサらはそこに 2 週間拘置されました。

事例 100

被害者：ジョアン・セラフィン(38 才)、ルンダ・ノルテ州シャー・ムテバ市生まれ

日付：2010 年 4 月 5 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ポーネ

事件の説明：手掘り採掘労働者のグループはキトゥボ地域でのダイヤモンド採掘に関して、何人かのテレサービス社の警備員たちと私的な取り決めをしました。それぞれの採掘労働者は採掘のために 200 米ドルを支払いました。ジョアン・セラフィンによると、この取り決めは 5 ヶ月間続きました。

2010 年 4 月 5 日の午後 4 時頃、テレサービス社の警備員たちは警告することなく発砲して、セラフィンらの手掘り採掘労働者たちを奇襲しました。セラフィンは捕らえられシャベルで叩かれました。取り決めがあつたにも関わらず、捕らえたことをセラフィンが抗議すると、警備員たちは銃の台尻で数回、彼を叩いたそうです。警備員たちはセラフィンを縛り付け、彼の体が腫れ上がるまで暴行し続けました。セラフィンは「その状態になって、彼らはやっと私を解放した」と述べました。

事例 101

被害者：ロメウ・シャブア・ルゾーロ(47 才)、ルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ。マヌエル・カンバコーリ

日付：2010 年 3 月¹⁴⁶

場所：ポーネ

事件の説明：ロメウ・シャブア・ルゾーロは自分のことをただの農民だと言います。彼の畑はキプロ・ド・カムラージェという地域に隣接しており、その地域ではダイヤモンド採掘が時々行われていました。

ルゾーロは農作業を行った後、家に帰る途中の午後 5 時頃、6 人のテレサービス社のパトロール隊によって制止されました。ルゾーロは「私は貧しい農民だと説明しましたが、警備員たちは私の言うことに耳を貸しません。私のラジオと道具が没収されました。私が不平を言うと、警備員は平手で叩き、ロープで私の首、手と足も縛られた」と説明しました。

ルゾーロは「警備員たちは私を動物であるかのように叩きました」と嘆き、警備員たちに嘆願する機会は無かったと言います。「警備員たちは無理やり私の衣服を脱がせ、尻と背中をナタの側面で痛め付けました」。

ルゾーロの証言によると、次に警備員たちは上司の所に彼を連れて行くと、上司はダウンジェ地域のテレサービス社の出張所に彼を連れて行くよう命じました。ルゾーロは「出張所で、奴らは私を本当に殺したかったのです。私を拷問し続けました。警備員たちは私の首の周りのロープを小屋（納屋）の竿の一つに結びました。そんな状態で私は一晩中を過ごしました。足と手も縛られていました」と説明しました。

ルゾーロの農場に残っていた他の 3 人の農民も、テレサービス社の警備員たちの虐待の

¹⁴⁶ この事例は 2010 年 3 月初旬に起こりました。最初の陳述は事件後数週間に記録されました。農民はカレンダーや逮捕の日の基準となる出来事に気を留めていませんでした。

対象になりました。マヌエル・カンバコーリ（被害者の1人）は、尻や背中をナタの平らな側面で数回打たれたただけではありません。カンバコーリは、彼自身と同僚（ダニエルとマヌエル）の人権を要求したために、警備員の1人が銃剣で首を刺したと説明しました。カンバコーリは重傷を負ったまま放置されました。彼は自身の苦難の消えない証拠として傷を見せました。

事例 102

被害者：ノヴァイス・アメリコ・シャムランギカ(19才)、ジョゼ・アレシャンドレ・カマンダ(22才)、2人ともルンダ・ノルテ州カウングラ市生まれ

日付：2010年1月24日

場所：シャー・ムテバ市カフンフォ、チマンゴ

事件の説明：午後9時頃、テレサービス社の4人のパトロール隊は、クアング川の岸で作業をしていた8人の手掘り採掘労働者たちを拘置しました。ノヴァイス・アメリコ・シャムランギカによると、警備員たちは手掘り採掘労働者に地面に横たわるよう命じました。それから、警備員たちはナタの平らな側面で整然と手掘り採掘労働者を1人ずつ、両足の裏をそれぞれ8回、両手の平をそれぞれ10回叩きました。その後、シャムランギカによると、警備員たちは被害者各々の背中と尻をそれぞれ15回以上警棒で叩いたと言います。さらに警備員たちは意のままに、銃の台尻やシャベルの柄で手掘り採掘労働者たちを手当たり次第に叩いたと説明しました。彼も仲間の被害者も、暴行の回数や暴力の種類を覚えていません。

ノヴァイス・アメリコは、後で採掘労働者のグループが縛られて、水の中で膝をついた状態で一夜を過ごしたことを述べました。ジョゼ・アレシャンドレ・カマンダは、他の3人の被害者と一緒と同じロープで縛られたことを報告しました。被害者は銃の台尻で叩かれることもありました。朝になって、手掘り採掘労働者たちは、その地域のテレサービス社の出張所に連れて行かれ、庭の草刈りや拷問をした警備員たちの制服の洗濯をさせられました。被害者によると、警備員たちは屈辱を与えるために被害者ら皆を全裸にさせました。

その後夕方になって、手掘り採掘労働者が1人につき100米ドルずつ支払う、という条件付きで解放される取り決めができました。

事例 103

被害者：アルメイダ・サバン・ディニス(38才)、ルンダ・ノルテ州ルバロ市生まれ

日付：2010年1月19日

場所：シャー・ムテバ市チマンゴ

事件の説明：手掘り採掘労働者の中で、いわゆる「たくさんのセンガ(小さなダイヤモンド)が存在する地域」が良く知られており、多くの人々がそこで富を築いてきました。「現地の地質学者」として知られるアルメイダ・サバン・ディニスは、年長のシマンを説得し、お互いが裕福になることを約束して、ダイヤモンド採掘のためにシマンの土地の利用許可を得ました。アルメイダ・サバン・ディニスによると、彼と、シマン、シマンの2人の未成年の息子は2週間、その土地で野営し、採掘し尽くしました。1月19日、彼らが砂利を洗っていると、テレサービス社の警備員たちによる「視察」がありました。

ディニスによると、警備員はディニスとシマンの両手の平をそれぞれ20回むち打ちし、続けて尻を20回以上、さらに両足の裏をそれぞれ20回以上打ちました。ディニスは、「へ

イルメアリー」の木のムチによる強打と痛みの影響で、足を動かさないまま 24 時間過ごしたと言いました。被害者の証言によると、警備員たちは未成年者たちを殴りませんでした。

事例 104

被害者：シャムンウンボ・カストロ(32 才)、ルンダ・ノルテ州ルバロ市生まれ。匿名の 5 人の手掘り採掘労働者

日付：2010 年 1 月 14 日

場所：シャー・ムテバ市ンゴンガンゴラ

事件の説明：ある夕方の遅くに、シャムンウンボ・カストロは 1 日の仕事を終えて、現地の小道に沿ってンゴンガンゴラの村に行くことにしました。5 人の手掘り採掘労働者のグループが、その小道で彼に加わり同じ方向に行きました。テレサービス社のパトロール隊が彼らの行く手を阻みました。

シャムンウンボ・カストロによると、自分には妨害されずに公道を歩く権利があると不満を言ったために、テレサービス社の警備員の 1 人がカストロの顔を平手打ちしました。憤慨したカストロは、お返しに警備員を平手打ちしようと思いました。すぐにカストロは別の警備員に銃を突き付けられて動けなくなりました。

他の 5 人は「少し打たれた」が、シャムンウンボ・カストロはシャベルの柄で尻を 40 回、手の平と足の裏を 10 回叩かれたと強調しました。

事例 105

被害者：リラス・ムアムリエジェ(30 才)、ルンダ・ノルテ州クリオ市生まれ。アンドレ、マテウス

日付：2010 年 1 月 10 日

場所：クアング市カフンフォ、ルファーカ

事件の説明：1 月 6 日、手掘り採掘労働者のグループはテレサービス社の警備員に賄賂を渡し、ルファーカの採掘地域の利用権を確保しました。彼らは 600 米ドルを支払って、川（ゾロゾーロ）で潜水による採掘が許されました。

1 日の仕事の後、警備員はこの取り決めを守らず、採掘労働者を排除することにしました。テレサービス社の 4 人の警備員は採掘労働者リラス・ムアムリエジェ、アンドレ、マテウスの 3 人を拘置しました。労働者のグループは激しく抗議しました。彼らの抗議に対して、警備員は採掘労働者を縛り、銃を向け、彼らが叫ばないように草を口に詰め込みました。

リラス・ムアムリエジェによると、次に腹を蹴られるなどの暴力が始まりました。被害者はクアング川に「投げ込まれる」ために、川岸に連れて行かれました。警備員は近くにいたパトロール隊に支援を求めました。その結果、採掘労働者はテレサービス社の留置場に連れて行かれ、そこで 2 日間過ごしました。

テレサービス社は法的プロセスに従わずに採掘労働者を拘置しました。法律的には、テレサービス社の従業員は警察に採掘労働者を引き渡さなければなりませんでした。

事例 106

被害者：アンドレ・ムアカザンガ(31 才)、ルンダ・ノルテ州ルバロ市生まれ

日付：2010 年 1 月 8 日

場所：クアンゴ市シャメイア

事件の説明：手掘り採掘労働者のグループは、クアンゴ川で潜水して採掘探査を行っていました。採掘労働者に近づいて来るパトロール隊を監視し、警告する用意をしていたにも関わらず、テレサービス社の警備員のグループは川の岸にやって来て、気づかない労働者に接近しようとしてきました。トニーが警備員に気づくとすぐ、仲間に警告をして逃げるように言いました。しかし、アンドレ・ムアカザンガはダイヤモンド採掘のために潜水していたので逃げられませんでした。ムアカザンガの陳述によると、警備員は数回発砲して、警備員がいる方向に彼を川から上がらせました。「私が川から上がると、警備員は私を拷問し、棒で背中、腹、足の裏を叩いた」と彼は述べました。

ムアカザンガは口、鼻、耳からひどく出血したと言います。彼は衣服を脱がされ、それを燃やされたと話し、「その後、私の陰部を隠すために農民の女性が1枚の布をくれた」と回想しました。

事例 107

被害者：ペドリート・アルマード・ディアス(28 才)、ルンダ・ノルテ州クアンゴ市生まれ

日付：2010 年 1 月 7 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ボリオ

事件の説明：テレサービス社の 3 人の警備員は、クアンゴ川の岸で砂利を洗い流しているペドリート・アルマード・ディアス、ジョアン、モイゼスを見つけました。2 人の採掘労働者はすぐに逃走しました。警備員はペドリートを網で捕らえました。警備員たちの 1 人は、捕らえた自分たちが分からないように、布でペドリートを目隠ししました。そして、警備員はペドリートの全身を蹴り、警棒で叩き始めました。ペドリートは頭と背中を負傷しました。暴行後の午前 10 時頃、警備員はペドリートを縛り、立坑に放り投げました。4 時間後、他の手掘り採掘労働者がペドリートを探しに現場に戻って来て、拘束されていた立坑から彼を救出しました。

事例 108

被害者：ダヴィード・アントニオ(29 才)、ルンダ・ノルテ州クアンゴ市生まれ

日付：2010 年 1 月 4 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、カマボ

事件の説明：カマボ地域のテレサービス社のパトロール隊は、午後 3 時頃にたまたま採掘していたダヴィード・アントニオを拘置しました。アントニオは立坑の 1 つに入るよう命じられました。そして、警備員は警棒で数回アントニオの頭を打ったそうです。その後、警備員は彼を立坑から出して、20 回むち打ちました。そしてアントニオは気を失ったと話します。警備員はカフンフォとクアンゴを結ぶ道路（ムアナチーネ近隣から約 100 メートル）にアントニオを連れて行き、解放しました。

事例 109

被害者：ガブリエル・ムアレソ(32 才)、モシコ州生まれ

日付：2009 年 11 月 5 日

場所：クアンゴ市カフンフォ、ルファーカ

事件の説明：手掘り採掘労働者の6人のグループは、テレサービス社の警備員たちと賄賂の取り決めをしていました。600米ドルで、採掘労働者はクアンゴ鉱山会社所有の第2次処理工場の敷地へ入ることが認められていました。そこは品質が悪くて捨てられたか、選鉱作業後の砂利まじりの土が運ばれる場所です。

10時間働いて砂利の洗い出しの作業を行った後、採掘労働者たちは幾つかのダイヤモンドを何とか見つけることができました。しかし、「警備員たちはダイヤモンドに強欲で、全ての原石を持っていった」とガブリエル・ムアレツソは述べます。

採掘労働者たちは、必死に働いたにも関わらず、お金とダイヤモンドの両方を失ったことに抗議しました。警備員たちは武器を使ってグループを鎮めて、次に暴行しました。グループの代表者として、ムアレツソは「まず警備員は私たちを蹴り、次に尻と足の裏をシャベルの柄で叩き始めた」と思い出しながら話しました。

ガブリエル・ムアレツソは、何人かの仲間が川に投げ込まれたと語りました。ムアレツソは、警備員の監督者らの1人が彼を靴ひもで縛り、溺れさせようとするかのように、クアンゴ川に繰り返し頭を沈めたと自分の経験を語りました。ムアレツソは、監督者に30分以上頭を沈められていたので、大量の水を飲み込んだが、運良く生き延びることができたと述べました。

結論

本書はクアンゴ川流域で蔓延している惨状に焦点を当てました。アンゴラ大統領に守られ、政治的に力を持つ政府高官たちが、この地域で暴力を振るっています。高官たちは暴力や汚職によって、ダイヤモンドを採掘し商品化する会社と共謀して、莫大な富を蓄積しています。

政府は雇用の創出、健康や教育サービスの拡大、あるいは地域社会の極度の貧困の軽減のために、ダイヤモンドによる収入のほんの少しも使っていません。政府や地域のダイヤモンド関連産業とそれらを警備する会社の警備員の手口は「構造的暴力」に基づいており、被害者たちの死、拷問、惨めさ、強いられた無知、人間性の喪失などにつながっています。

社会の頂点にいる支配者層が、その社会の最も貧しい人たちを搾取することが、典型的な「構造的暴力」であるとガルトゥングは言います¹⁴⁷。これまでの36年間、政権の座にあるアンゴラ解放人民運動党の旗じるしの下で、支配者層はダイヤモンド埋蔵地帯の地域社会を搾取する地位を獲得し、残酷な搾取を強行し続けてきました。

どうして貧しい人々が「構造的暴力」の主な被害者なのか、どうして貧しい人々が大きな苦しみに遭うのか、またどうして自分のたちの身に降りかかる悲惨な出来事に最も気づきにくい傾向があるのか、についてファーナーは言及しています¹⁴⁸。ある意味で地域住民は二つの選択肢を持っています。一つは自分たちの無知、孤独、被害者意識を改め、支援や法律による保護を受ける仕組みを築くこと、あるいは地域住民を虐げる軍事的、経済的、治安上の力や政治的プロパガンダに抗しながら、社会的団結の仕組みを作り出すことです。

本書の全ての目撃者の証言で明らかになったのは、市民が自分の境遇における不正義を認識し、加害者を名指しする恐怖心を払拭し、正義を実現したいという強い思いです。本書の目的は、暴力の被害者の実名を明らかにすることにより、アンゴラの他の地域から依然として孤立し、2002年以降にアンゴラが享受した軍事的な平和から締め出されている地域社会の声を大にして、彼らの保護を強化・拡大することです。

ルンダ2州では、政治指導者や将官たち特権層の私的利益のために、国家の制度が暴力的な政治の道具として利用され、社会の最も底辺で生きる人々の生活が、その特権層の傲慢、無神経、責任逃れの意識の重圧に苦しめられています。キンバリープロセスなどのメカニズムを通して、国際社会も不正義に共謀し加担している側面があります。また、アンゴラの体制が民主的であるとの印象を、世界に真面目にアピールする諸国も、不正義に加担しています。その一方、アンゴラの人々は、国際法から見ると想像を超えるほど残忍で、非人道的で、人としての品位を傷つける扱いに苦しんでいるのです。

本書で明らかにした事例における暴力や恐喝の被害者である多くの市民は、本書により

¹⁴⁷ Galtung, 1990:294.

¹⁴⁸ Farmer, 2005:50.

自分の経験を伝える機会を与えられ、強い覚悟ができました。自給自足生活のためにダイヤモンド採掘に関わる悪巧みに加担し、軍人や民間会社の警備員に追従した経験や自身の共謀行為を白状する人びともいました。リンダ・モイゼス・ダ・ローザは2人の息子を亡くしたことで、非常に大きな勇気を示しました。ムアンガラ副首長は、地域はダイヤモンド採掘に代わる産業が無い手掘り採掘業に依存していることや、私益に左右された恣意的な搾取の影響を受けやすいことを説明しました。

無防備な市民に対し、組織ぐるみの暴力を繰り返すという不正義に反対する、集合的・社会的な良心を高めるためには、本書が完成した時に（先の報告書の場合と同様に）暴力の被害者や地域の市民社会が、本書を必ず入手できることが重要です。

ウィルソンは、人権に関する国際的な報告書は人権侵害を非政治化して、「階級や民族の権力構造のプロセスから人びとの目を逸らし、人権侵害を法律制度の機能上の技術的な問題として矮小化しがちである」と言います¹⁴⁹。

本書はウィルソンとは異なる考えを提示します。まず、階級や民族に構造的なプロセスや不正義が存在するからといって、無防備な市民への拷問、生きるための基本的な手段の剥奪、組織的な大虐殺のために、軍や民間警備の武力を使うことは絶対に正当化できません。これらは、アンゴラの法律やアンゴラによって批准された関連の国際法の下で、犯罪行為であると考えられます。それらの犯罪が長年にわたり組織的に行なわれてきたことは、人道上の罪となる可能性があります¹⁵⁰。

この野蛮な行為に関与した政府関係者、将官、民間会社などは、軍人やテレサービス社などの警備員らが行った犯罪に関して、つまるところ連帯責任があります。テレサービス社と警備の契約をする多国籍企業、国際機関、大使館なども共犯者です。これらの得意先の組織がテレサービス社に並外れた財力と政治的権力を与え、同社は警備部門で最も影響力のある、需要の多い会社になったのです。多国籍企業、国際機関、大使館などは、テレサービス社の株主である将官たちに、傲慢や責任逃れの意識を与えています。

ある意味で人権に関する国際的な報告書の大きな「欠陥」の一つは、幅広い地政学的戦略、経済的そしてメディアの関心が、どのように反映されるかにあります。それらの地政学的戦略や関心が、人権が組織的に侵害される特定の状況が国際的に非難されるか、もしくは「沈黙外交」という扱いを受けるかを決定します。ジンバブエのマランゲ鉱山で起こった虐待の事例と、アンゴラ北東部における残虐行為の蔓延の事例の比較が、この欠陥をよく説明しています。人権運動家などの国際社会の指導的な人びとは、絶えず執拗にジンバブエのムガベ政権を公に非難しています。しかし、アンゴラの血塗られたダイヤモンドに関しては、抑圧された人々の代弁者だと自称する、そのような人たちは、公の支持や「沈黙外交」の恩恵をドス・サントス大統領に与える方を選び、結果として、ドス・サントス政権に安定と支

¹⁴⁹ Wilson (1997:148).

¹⁵⁰ 国際刑事裁判所に関するローマ規程を次のサイトで参照。 <http://legal.un.org/icc/statute/rome.htm>。
アンゴラはそれに署名していますが、批准を回避し続けています。

援をもたらしています。その報酬として、代弁者らの自国の会社の一部には、アンゴラの莫大な鉱物資源、特に石油やダイヤモンドへの腐敗した所有権が与えられています。

道徳的側面も考慮すべきでしょう。アンゴラは、独立のための戦いの時代（1961～1975年）から、階級、人種および民族紛争などの様々な不満が油を注いだ政治的な動揺の時代（1975～2002年）に至るまで、43年間にわたって戦争状態にありました。

カビンダ州の状況^{注)}を除き、平和がアンゴラにもたらされた時、アンゴラの社会は驚くほど平和的に共存できるようになり、対立する集団の間で自発的に寛容と和解の道を選びました。

どうして政権が自国民を抑圧し、全ての国民を非人道的状況に押しやる一方で、数少ない限られた人たちが暴力を使って、国の資源を略奪して裕福になれるのでしょうか。

それらの疑問に対する答えの一部は、アンゴラの支配階級の悪質な体質にあり、彼らは犯罪組織のように賄賂によって行動しています。彼らの利益のために、社会の中に存在する恐怖や無知が社会的に許される行動になっています。大多数のアンゴラ国民を確実に支配する一つの方法として、支配階級は明らかに満足しながら、社会を貧困化させ、墮落させ、犠牲にしています。

提言

この種の一般的な調査には、関連組織、国会議員、暴力行為に関与した会社、地域社会、関係する国際機関などに対して、改善のための一連の提言が含まれます。

本書の提言では、そのような一般的な手法の代わりに、より客観的な手法を採用します。ルンダ 2 州の惨状とキンバリープロセスの現状を話し合うために設定された会議で、ある西側の外交官が警告を発したために議論が妨げられました。アンゴラの国際的な立場に関する彼の見解によると、国民がアンゴラ政権に圧力をかけ、国際基準の人権のレベルに合わせようとするのは、過激で、時期尚早で、非現実的な考えだそうです。

外国の人たち（アウトサイダー）はいつもお決まりのように、人権侵害の被害者に対して、独裁政権に改善を求めるようにと促し、結果的にアンゴラ国内で継続的に行われている人権保護活動を妨げます。人権を積極的に擁護することは、国際援助を提供する諸外国政府から急進主義の烙印を押されますが、アンゴラの政治経済の構造を考えると、援助国政府もまたアンゴラ政府とともに、アンゴラ国内の市民団体の活動の方針を維持し、影響力を及ぼす多大な権力を持っているのです。

^{注)} (訳者注) カビンダ州はアンゴラの飛び地の地方行政区で、コンゴ共和国とコンゴ民主共和国に囲まれたアフリカの南西海岸にあります。アンゴラ内戦時、カビンダ州は内戦の被害に巻き込まれませんでした。同州の分離独立を目的とする2つの反政府組織が活動しています。

それらの要因を考慮すると、ルンダ 2 州に関連して妥当で唯一の提言があります。善意のあるアンゴラ国民、特に若者は外部の人びとの助けに頼ることができません。従って、彼らは、一部の住民に対して行われ、社会全体を侮辱する組織的な虐待に反対するためには、集団的な憤りや組織的な行動を強化し拡大するしかないのです。

現政権の地位と共にある国際的な経済的利益は、これ以上全国民の至高の意思を意のままに操ることはできません。次世代のために、アンゴラ国民が団結し、公益のために結束して初めて、長い間多くのアンゴラ国民に与えられていない遺産、すなわち人命と尊厳に対する敬意が示されるのです。

参考文献

Aguiar, Joaquim. «Crise Diamantífera Ajuda a Diversificar Economia», *Jornal de Angola*, 11 de Agosto de 2010:

http://jornaldeangola.sapo.ao/14/18/crise_diamantifera_ajuda_a_diversificar_economia

Allen, Mike. «The ‘Blood Diamond’ Ressurfaces», *Wall Street Journal*, 19 de Junho de 2009: http://online.wsj.com/article/SB10001424052748704198004575311282588959188.html?mod=WSJ_hps_MIDDLEForthNews#articleTabs%3Darticle

Angop. «Desenvolvimento de Sete Municípios Passa pela Reabilitação da Estrada Nacional 225», 18 de Setembro de 2010:

http://www.portalangop.co.ao/motix/pt_pt/especiais/reconstrucaoacional/2010/8/37/Desenvolvimento-sete-municipios-passa-pela-reabilitacaoestrada-nacional-225,99edc1e4-e9f4-4fa5-8361-b0786629316e.html

Angop. «Governador Provincial Avalia Execução de Obras no Cuango», 23 de Abril de 2010: http://www.portalangop.co.ao/motix/pt_pt/especiais/reconstrucaoacional/2010/3/16/Governador-provincial-avalia-execucao-obrasCuango,e4b28fa7-cd76-4415-82c4-5c949df30983.html

Angop. «Governador Provincial Avalia Execução de Obras no Cuango», 23 de Abril de 2010: http://www.portalangop.co.ao/motix/pt_pt/especiais/reconstrucaoacional/2010/3/16/Governador-provincial-avalia-execucao-obrasCuango,e4b28fa7-cd76-4415-82c4-5c949df30983.html

Angop. «Governador Provincial Avalia Execução de Obras no Cuango», 23 de Abril de 2010: http://www.portalangop.co.ao/motix/pt_pt/especiais/reconstrucaoacional/2010/3/16/Governador-provincial-avalia-execucao-obrasCuango,e4b28fa7-cd76-4415-82c4-5c949df30983.html

Assembleia do Povo. *Estatuto Especial das Províncias da Lunda-Norte e Lunda-Sul (Lei n.º 16/88)*, Diário da República, I Série, n.º 49, 17 de Dezembro de 1988, Imprensa Nacional.

Augusto, Manuel. «Statement by His Excellency Mr. Manuel Augusto, Secretary of State of External Relations to the Human Rights Council at its 16th Session, Geneva», Ministério das Relações Exteriores, 1 de Março de 2011.

Bengui, Fonseca. «Lunda- Norte pode ser um dos celeiros do país», *Jornal de Angola*, 4 de Julho de 2009: http://jornaldeangola.sapo.ao/14/18/lunda_norte_pode_ser_um_dos_celeiros_do_pais

Calado, Manuel Arnaldo de Sousa. «Assunto: Resposta ao Relatório de Rafael Marques», Gabinete do Presidente do Conselho de Administração da Endiama, E.P., 19 de Setembro de 2006:

<http://www.reports-and-materials.org/ENDIAMA-resposta-ao-relatodetalhando-abusos-por-companhias-de-seguranca-protogendo-operacoescom-diamantes-Angola-19-Sep-2006.doc>

Carvalho, Edgar. «African Diamond Producer Countries Statement», *Diamond Intelligence*, 21 de Novembro de 2010:

<https://www.diamondintelligence.com/magazine/magazine.aspx?id=9118>

Clarence- Smith, Gervase. *Business Empires in Angola under Salazar, 1930- 1961. African Economic History*, n.º 14: 1-13, University of Wisconsin-Madison, 1985.

Cleveland, Todd. *Rock Solid: African Laborers on the Diamond Mines of the Companhia de Diamantes de Angola (Diamang), 1917- 1975*, Dissertação de doutoramento, University of Minnesota, 2000.

Comissão Permanente da Assembleia do Povo. *Lei n.º 30/912*, Diário da República, I Série, n.º 53, 27 de Dezembro de 1991. Comissão Técnica de Revisão da Legislação Mineira. *Relatório Final*, 2010:

http://www.angolanainternet.ao/com_mineira/docs/CTRLM_Relatorio_Final.pdf

Conselho de Defesa e Segurança. *Regulamento sobre a Circulação de Pessoas e Bens nas Províncias da Lunda- Norte e Lunda-Sul (Decreto n.º 1/89)*, Diário da República, I Série, n.º 1, 7 de Janeiro de 1989, Imprensa Nacional.

Conselho de Ministros. *Estatuto Orgânico da Sociedade de Comercialização de Diamantes de Angola*,

SODIAM, S.A.R.L., Diário da República, I Série, n.º 49, 3 de Dezembro de 1999, Imprensa Nacional. ____
Decreto- lei n.º 6/01, Diário da República, I Série, n.º 38, 17 de Agosto de 2001, Imprensa Nacional. ____
Resolução n.º 14/03, Diário da República, I Série, n.º 39, 20 de Maio de 2003, Imprensa Nacional. ____
Resolução n.º 21/03, Diário da República, I Série, n.º 53, 8 de Julho de 2003, Imprensa Nacional.

Diário da República. *Alfa- 5*, III Série, n.º 33, 20 de Agosto de 1993, Imprensa Nacional.

____ *Mombo-Agro-Pecuária, Mineira e Comércio Geral Lda*, III Série, n.º 55, 9 de Dezembro de 1994, Imprensa Nacional.

____ *Mombo-Agro-Pecuária, Mineira e Comércio Geral Lda*, III Série, n.º 37, 15 de Setembro de 1995, Imprensa Nacional.

____ *Teleservice*, III Série, n.º 33, 12 de Agosto de 1994, Imprensa Nacional.

____ *Lumanhe – Extracção Mineira, Importação e Exportação, Limitada*, Diário da República, III Série, n.º 33, 23 de Abril de 2004, Imprensa Nacional.

____ *Sociedade Mineira do Lápi*, III Série, n.º 198, 21 de Outubro de 2008, Imprensa Nacional.

Dietrich, Christian. «Inventory of Formal Diamond Mining in Angola», in *Angola's War Economy*, Cilliers, J., e Dietrich, C. (coord.), Pretoria: Institute of Security Studies, 2000.

Dinis, Pereira. «Concluído Inquérito a Joaquim Ribeiro», *Jornal de Angola*, 28 de Dezembro de 2010: http://jornaldeangola.sapo.ao/20/0/concluido_inquerito_a_joaquim_ribeiro

____ «Um Olhar sobre os Muitos Problemas de Luanda», *Jornal de Angola*, 24 de Janeiro de 2011: http://jornaldeangola.sapo.ao/18/0/um_olhar_sobre_os_muitos_problemas_de_luanda

Europa EU News. *Vide* http://europa.eu/news/index_en.htm. «Kimberley Process Plenary Meeting Further Strengthens International Efforts to Combat Trade with Conflict Diamonds», 12 de Novembro de 2009.

Farmer, Paul. *Pathologies of Power*, Berkeley: University of California Press, 2005.

Feingold, Russ. *Feingold Statement on U.S Policy toward Angola, 2009*:

<http://www.africafiles.org/article.asp?ID=24001>

Galtung, Johan. «Cultural Violence», *Journal of Peace Research*, vol. 27, n.º 3: 291-305, Agosto de 1990.

Global Witness. *The Kimberley Process*, 2011:

<http://www.globalwitness.org/campaigns/conflict/conflict-diamonds/kimberleyprocess>

Human Rights Watch. *Diamonds in the Rough: Human Rights Abuses in the Marange Diamond Fields of Zimbabwe*, 16 de Junho de 2009:

<http://www.hrw.org/en/reports/2009/06/26/diamonds-rough>

Marques, Rafael, e Campos, Rui Falcão de. *Lundas: as Pedras da Morte*, Luanda: edição do autor, 2005.

____ «A New Diamond War», *The Washington Post*, 6 de Novembro de 2006:

<http://www.washingtonpost.com/wpdyn/content/article/2006/11/05/AR2006110500775.html>

____ *Operação Kissonde: os Diamantes da Humilhação e da Miséria, Jornal do Cuango* (edição única de autor), 2005.

____ *A Colheita da Fome nas Áreas Diamantíferas, Luanda: edição do autor (online)*, 2005.

Ministério do Comércio Interno. *Decreto Executivo n.º 34/78*, Diário da República, I Série, n.º 277, 18 de Novembro de 1978, Imprensa Nacional.

MPLA. *Angola: Socialism at Birth*, Mozambique and Guiné Information Centre (Londres), 1978.

MPLA. *Programa, Estatutos e Moção de Estratégia do MPLA*, Luanda: Gráfica Popular, 2010.

Muchlinski, Peter. *Comments on the Draft Guiding Principles for Business and Human Rights*, The School of Law, SOAS, University of London, 2011:
<http://www.business-humanrights.org/media/documents/ruggie/muchlinkskicomments-on-draft-guiding-principles-24-jan-2011.doc>

Nações Unidas. *Carta das Nações Unidas*. 1945:
<http://www.un.org/spanish/Depts/dpi/portugues/charter/index.htm>

Nações Unidas. *Conflict Diamonds*, 2000: <http://www.un.org/peace/africa/Diamond.html>

Nações Unidas. «Council Decides Previously Specified Measures against UNITA Shall Come into Force on 1 July, Instead of 25 June. Press Release SC/6534», 24 de Junho de 1998:
<http://www.un.org/News/Press/docs/1998/19980624.sc6534.html> (último acesso a 7 de Junho de 2011).

Nações Unidas. *The Role of Diamonds in Fuelling Conflict*, General Assembly, 29 de Novembro de 2006:
<http://www.state.gov/documents/organization/77548.pdf> (último acesso a 7 de Junho de 2011).

Neto, António dos Santos. «A Importância da Justiça Militar nas Forças Armadas Angolanas», *Revista Marinha*, Ano 6, Edição 15, Maio/Junho/Julho de 2009:
<http://www.mga.gv.ao/revistamarinha/edicao15/artigo.htm>

Newitt, Malyn. *Portugal in Africa: The Last Hundred Years*, Londres: C. Hurst & Co., 1981.

Neto, Flávio. «No Cuango: Camanguista Denuncia Tortura», *Novo Jornal* (Luanda), edição n.º 88, p. 36, 25 de Setembro de 2009.

Partnership Africa- Canada. *Diamonds and Human Security: Annual Review 2009*:
<http://www.pacweb.org/diamond-industry-annual-reviews-e.php>

Pedro, João. «Muangala Garante Água e Luz para Todos», *Jornal de Angola*, 25 de Novembro de 2010:
http://jornaldeangola.sapo.ao/14/18/muangala_garante_agua_e_luz_para_todos

Phillips, Sue, e Dessima Williams. *Realisation of Human Rights in the UK Overseas Territories: Synthesis Report*, Social Development Direct, 2003:
<http://www.humanrights.ky/pls/portal/docs/PAGE/HRCHOME/YOURRIGHTS/LOCALRESEARCH/SDDSYNTHREPORT.PDF>

Presidência da República. *Decreto n.º 84/78*. Diário da República, I Série, n.º 156, 4 de Julho de 1978, Imprensa Nacional.

___ *Despacho n.º 1/00*. Diário da República, I Série, n.º 13, 31 de Março de 2000.

___ *Despacho n.º 08/07*. Diário da República, I Série, n.º 51, 2007.

Preto, M. «Angola É Exemplo na Exploração Artesanal de Diamantes», *Jornal de Angola*, 19 de Novembro de 2009:
http://jornaldeangola.sapo.ao/15/0/angola_e_exemplo_na_exploracao_artesanal_de_diamantes

Processo de Kimberley. *Communique*, 5 de Novembro de 2009:
www.kimberleyprocess.com/download/getfile/940

Processo de Kimberley. *Report of the Follow-up Review Mission to Zimbabwe*, 9-14 de Agosto de 2010.

Processo de Kimberley. *Statistics: Annual Tables*, 2009:
<https://kimberleyprocessstatistics.org/static/pdfs/AnnualTables/2009GlobalSummary.pdf>

Reuters. «Angola's Endiama Aim for 9 Mln Carats in 2011», 9 de Fevereiro de 2011:
<http://af.reuters.com/article/investingNews/idAFJOE71808220110209> (último acesso a 7 de Junho de

2011).

Santos, José Eduardo dos. *José Eduardo dos Santos e os Desafios do Seu Tempo: Palavras de Um Estadista 1979- 2004*, Abrantes, José Mena (coord.), vol. II, Edições Maianga, 2004, p. 301.

Sardanis, Andrew. *A Venture in Africa: The Challenges of African Business*. Nova Iorque: I. B. Tauris. *Semanário Angolense*. «Massacre em Cafunfo», edição 361, ano VII, p. 35, 3 de Abril de 2010.

Sociedade Mineira de Catoca. «Relatório Anual 2009», 2010:

www.catoca.com/RelatorioCatoca2009.pdf

The Daily Telegraph. «Zimbabwe: UK Seeks to Curb Diamond Exports», 4 de Fevereiro de 2011:

<http://www.telegraph.co.uk/news/wikileaks-files/londonwikileaks/8305119/ZIMBABWE-UK-SEEKS-TO-CURB-DIAMONDEXPORTS.html>

The World Jewellery Conference. *Kimberley Process provides best chance to end Marange tragedy, says WDC chairman*, 2010:

http://www.cibjo.org/index.php?option=com_content&view=article&id=161%3Akimberley-process-provides-best-chance-to-end-marange-tragedy-sayswdc-chairman&catid=17%3A2010-cibjo-congress-news-update-february-222010&Itemid=40

UN Human Rights Council. *Membership of the Human Rights Council*, 2010:

<http://www2.ohchr.org/english/bodies/hrcouncil/membership.htm>

Vilola, Santos. «Garimpo de Diamantes Exclusivo aos Nacionais», *Jornal de Angola*, 25 de Junho de 2009:

http://jornaldeangola.sapo.ao/20/0/garimpo_de_diamantes_exclusivo_aos_nacionais

Wilson, Richard A (coord.). «Representing Human Rights Violations: Social Contexts and Subjectivities», in *Human Rights, Culture & Context: Anthropological Perspectives*. Londres: Pluto Press, 1997.

Winne. «Teleservice: Interview with Mr. Nelson Ramalho, Managing Director», 2008:

<http://www.winne.com/ssa/angola/reports/2008/cp/teleser/index.php>

World Diamond Council. «Response of World Diamond Council to ‘A New Diamond War’ by Rafael Marques», 7 de Novembro de 2006:

<http://www.reports-and-materials.org/World-Diamond-Council-responseto-Marques-7-Nov-2006.doc>, disponível em: Business and Human Rights Resource Centre:

<http://www.business-humanrights.org>

翻訳者および協力者

本書は、特定非営利活動法人ダイヤモンド・フォー・ピース (DFP) のボランティアの方々のご協力により、日本語に翻訳しました。

翻訳担当箇所	翻訳者
『ブラッド・ダイヤモンド～ダイヤモンドを巡るアンゴラの腐敗と苦悩～』 発刊によせて	...岡上美穂
発刊によせて	...村上千恵
はじめに	...千葉祐生
第1章 採掘と暴力と腐敗の背景	...岡上美穂
第2章 立法上の改革、武力と政治的権力の使用	...岡上美穂
第3章 キンバリープロセスと人権問題	...千葉祐生
第4章 アンゴラのダイヤモンド産業とアンゴラ軍、警備会社との関わり	...川合朋音
P42-48	...岡上美穂、石山桂子
P49-53	...中島正博
第5章 人権侵害を示す典型的な事例	...中島正博
第6章 社会的排除の維持と貧困の悪化	...中島正博
第7章 人権侵害の事例	...石山桂子
事例1-16	...川合朋音
事例17-32	...大森千尋
事例33-51	...相田華絵
事例51-86	...岡上美穂
事例87-109	...岡上美穂
結論	...岡上美穂

監訳：中島正博

監修：特定非営利活動法人ダイヤモンド・フォー・ピース

ポルトガル語の人名・地名・固有名詞の表記に関するアドバイス：望月貴子

日本語版表紙絵：川島知美

特定非営利活動法人ダイヤモンド・フォー・ピース 団体概要

ダイヤモンドは愛と幸せの象徴と言われますが、実はその裏には、多くの問題が隠されています。ダイヤモンドを売った資金で武器等を購入し、内戦や紛争が激化、テロが拡大…。鉱山で子どもが働いていたたり、大人を含む労働者が強制労働させられていたり…。これらは今、世界で実際に起こっていることです。このような課題の解決に貢献するため、ダイヤモンドが人道・環境配慮の上、採掘・カット・製造されることが当たり前の社会を目指し、私たちはダイヤモンド業界における問題や課題の啓発活動、ダイヤモンド関連労働者の労働環境改善・社会的地位向上のための自立支援活動を行っています。

代表理事：村上千恵

住所：〒247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1 地球市民かながわプラザ

ホームページ: <http://diamondsforpeace.org>

お問い合わせ: info@diamondsforpeace.org

